

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27 (2015) 年 6 月

千葉商科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	68
基準 4 自己点検・評価	84
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	89
基準 A 地域連携・社会貢献	89
基準 B 国際交流	94
V. エビデンス集一覧	100
エビデンス集（データ編）一覧	100
エビデンス集（資料編）一覧	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 千葉商科大学の創設と発展

千葉商科大学（以下、「本学」という）の前身である巣鴨高等商業学校は昭和3（1928）年に文学博士遠藤隆吉によって東京府下西巣鴨町に創立された。戦災によって校舎が灰燼に帰したため、千葉県津田沼町へ移転、昭和21（1946）年に現在地の市川市国府台に本拠を定めた。

戦後の学制改革の中で大学への昇格を目指し、昭和25（1950）年、千葉商科大学商学部商学科として新たに発足した。昭和26（1951）年、私立学校法の制定によって財団法人巣鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更した。その後、昭和30（1955）年に経済学科を増設し、学部名称を商経学部に変更した。昭和39（1964）年に経営学科を増設して商経学部は3学科体制となり、千葉商科大学は長く1学部3学科の単科大学として独自の基盤を築いてきた。

平成12（2000）年春にはグローバル化、情報化という社会の大きな流れの変化に対応して1学年定員200名の政策情報学部が新設された。この時点の商経学部の入学定員は1,200名であった。その後、しばらく2学部体制が続いたが、平成21（2009）年春、商経学部の入学定員200名を割譲することによってサービス創造学部が新設された。先進国で共通してみられる経済のサービス化の方向性を捉えたものである。

この間、18歳人口の減少を主因に大学を巡る経営環境が激変し、社会の大学へのニーズも大きく変化してきた。こうした中で教学改革に向けた議論が活発に行われ、再び商経学部の定員を移すかたちで平成26（2014）年春に入学定員200名の人間社会学部が新設された。少子・高齢社会をビジネスで支える人材の育成を目的とした学部である。続いて平成27（2015）年春に入学定員75名の国際教養学部を開設した。この学部は政策情報学部からグローバル対応部分を分離するかたちで創設された。世のグローバル化の流れに特化した学部である。これによって本学は5学部体制となり、社会科学系の総合大学としての体制が整った。

大学院は昭和52（1977）年に商学研究科商学専攻修士課程、昭和54（1979）年に経済学研究科経済学専攻修士課程を設置し、しばらく2研究科体制が続いたが、平成12（2000）年春に政策研究科政策専攻博士課程が新設された。この独立大学院は伝統的諸科学の限界を超え、新たな知の編成を目指すことを目的に創設されたものである。その後、平成16（2004）年春に政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程が新設され、翌平成17（2005）年に高度職業会計人養成のための会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程が開設され、現在に至っている。

2. 建学の精神

本学の創設者、遠藤隆吉は学府創立に当たって「建学の趣旨」を次のように述べている。「能力を外にして長幼の序を認め、為にする所なくして人格の光を仰ぎ、天道の自ら至るを恐れ人倫の當に依るべきに従う。人類を一視して其の幸栄を増進し、有用の學術を修め質実の氣風を養い、適く所として其の天職を完うせんとす。」

現代の言葉に置き換えると大略、次のようになる。

「学問や社会的地位、経済力などいくらまさっていても、年長者に対しては常に礼を忘れず、一步を譲る奥ゆかしい気持ちを持ち、虚心にすべての人間の人格の尊さを思うのはもちろん、優れた人格の持ち主には素直にその長所を認めて尊び、かりにも自分の個人的都合などで曲解したり誹謗するようなことがないように心がけねばならない。

天道は常に人の善行に味方し、悪事には必ずその報いを下すものであることを考えて行ないを慎み、いかなる場合でも、人間として己の行なうべき道はずれぬように、注意しなければならない。そのうえですべての人類を平等に考え、差別せず、自分の幸福と同様に他の人の幸福の増進に力を尽くし、学問は自分とともに社会のためになるものであることをよく認識して精励するとともに、その気風はあくまでも堅実を第一とし、世の流行に染まらず、ぜいたくを慎み、困難を克服する旺盛な精神をもって与えられた自己の職分に忠実に従事し、自己の向上と社会の発展に寄与しなければならない。」

遠藤隆吉は昭和13(1938)年、千葉県津田沼に生々示宇修養道場の設立を決め、道場内に「生々示宇」碑を建立した。碑の前面には、哲学者ヘラクレイトスの「万物は流転する」(panta rhei)というギリシャ語の見出しに続いて、創設者の学問的立場を示す「生々主義」の学説が英文で刻まれている。火を万物の根源とする「パンタライ」の学説は、ヘラクレイトスが戦いに敗れ、エフェソス王族の地位を失った末に見出した哲理であり、栄枯盛衰の厳しい現実を達観した末の悟りの境地に似ている。碑は建立された地から掘り起こされ、本学本館正面玄関前の木の下に設置されている。

遠藤隆吉はこのような激しい現実の変化の中で人々が逞しく生き抜いていくための知恵を「有用の学術」に求めた。こうして創設当初から、実学尊重の教育理念を実現してきたのである。遠藤隆吉は、商業道徳が希薄な当時の実業界の荒廃ぶりを嘆いて次のように述べている。「今日商業道徳の頹廢は頗る寒心すべきものあり。外国貿易の不振も畢竟此処より来る。故に実業家となるべき者に商業道徳を吹き込み殊に武士的精神を注入するは最も急務なりと謂わざるべからず。」

遠藤隆吉は、当時の商業道徳の頹廢は、武士道精神を忘れたためであり、外国貿易が不振なのもそのためだと断じた。商業道徳の希薄な人々では外国人の信頼を得られず、ビジネスもできないと考えたのである。したがって実業家になろうとする若者に相手に信頼し約束を守る倫理観、武士道精神を教え込むことが最も大事なことだ、と説いたのである。

3. 大学の基本理念

遠藤隆吉の「建学の精神」を教育機関として体現するのが本学の基本理念(教育理念)である。遠藤隆吉は次のように述べている。

「教育学者必ずしも教育家にあらず、学者必ずしも達見家にあらず、政治家必ずしも教育学に詳らかなるにあらず。社会の病弊を喝破し、全体の上より一部を観察するは治道家にあらざれば能はず」

真の教育者とは教育学者でも政治家でもなく、遠藤隆吉の造語でそれらを超えた「治道家(ちどうか)」でなければならない、という。具体的に次のように説明している。

「教育の要は、人の大なるを知り、人をしてその大なる所以のものを知らしめるにあり。亦人に接するの第一義なり。」

人を教育する者は、人間は偉大なものであることを深く認識していることが重要である。教育を受ける者に対し、人がなぜ偉大であるのか、どうすれば自分が人としての偉大さを発揮できるのかについて、理解できるよう指導すること、これが教育の基本である。またこのことはただ大学にとどまるのではなく、広く社会においてすべての人々が互いに接しあううえでもっとも肝要なことである。

そのうえでさらに次の言葉を残している。

「今日、世人はややもすれば実業教育を軽視せんとする。これ誠に残念である。実業家は社会の上位を占めるべきであり、実業は決して己の利益のみを目指すものではなく、社会に奉仕することを目的とする立派な事業である。実業教育はなお大いに徹底させる余地がある。」

本学の教育の基本理念は、まさに倫理観の強いビジネス人材（実業家）を「実学教育」を通じて養成することなのである。

4. 社会的使命・目的

日本では世界でも例をみないスピードで高齢化、少子化が進み、人口が減少している。こうした中で平成 23（2011）年 3 月には東日本大震災、原発事故という 2 つの激甚災害に襲われた。さらに最近では地球的な気候変動が原因とみられている過去の歴史にないような激しい被害をもたらす台風や大雨が頻発している。世界では経済格差の拡大や宗教対立に起因する貧困問題、地域紛争など難題が次々に表面化している。このような時代にあって、「実学教育」を通じて社会に貢献することを建学の精神に掲げる本学は、絶え間なく変化する地域、日本、世界の課題を敏感に受け止め、教育、研究に反映させるのはもちろん、これらを通じて社会に役立つ人材を育成して行くことを社会的使命と考える。

5. 教育の基本方針

建学の精神、大学の基本理念、社会的使命を具現化するために本学では次の 3 つの「教育の基本方針」を定めている。なお、3 つのポリシーについては大学院も含め本学 Web サイト上に公開し広く周知を図っている。

(1) アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）

<使命>

本学は、実学教育の大学として、現実社会におけるさまざまな課題を発見しそれを創造的に解決するための知識や能力を身につけ、社会に貢献し、信頼される人材を養成することを使命としています。

<実学教育>

実学教育のエッセンスは、現実社会における課題解決のための知識や能力を身につけることにあります。また、企業や地域との連携を深め、フィールドワークやプロジェクトなど能動的に経験から学ぶアクティブラーニングを重視しています。

<求める学生像>

本学の实学教育に共感し、実学を学び自分を高めるだけでなく、社会に貢献することを目指す学生を積極的に受け入れます。首都圏だけでなく、全国各地、世界各国から、

年齢・性別にかかわらず、基礎学力に加えてさまざまな個性、能力、文化的背景をもった学生が入学することを期待しています。

<入試>

学生の受け入れでは、一般入試、センター試験利用入試による学力検査、推薦入試、AO入試による総合的な評価に基づく入学試験を実施します。

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

本学は、現実社会における課題解決のための知識や能力を身につけるという目標を実現するため、次のような特徴のあるカリキュラムを編成し実施します。

<基礎から応用>

専門分野を効率的に学ぶために、基礎、応用、発展の順番で習得できるように、また高い倫理観、幅広い一般教養と深い専門知識をバランスよく習得できるように科目を配置します。

<学部横断的教育>

学部にかかわらず本学の学生が学ぶべき科目については学部横断的に開講します。

<少人数教育>

学問的議論やきめ細かな教育のために、1年次から4年次まで少人数演習（ゼミ）を実施します。

<社会との連携>

現実社会における課題をより深く理解し、大学教育と社会の繋がりを明確にするために、企業、自治体、非営利組織、地域との連携を深めます。

<アクティブラーニング>

学生が能動的に動き、経験と知識を融合した学習を促進するために、討論型の授業や課題解決型演習などのアクティブラーニングを取り入れます。

<キャリア教育>

就職に備えてキャリア教育を実施します。キャリア形成や資格取得だけでなく、さまざまな講義科目、演習科目、ゼミなどを通じて社会人基礎力を高めるように科目を編成します。

(3) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学は実学教育の大学です。実学教育のエッセンスは、現実社会において課題を解決するための知識や能力を身につけることにあります。本学はこの教育目標に到達し、所定の単位を取得した学生に学位を授与します。

<専門知識・技能の習得>

- 専門的な知識・技能を備え、課題解決に活用できる。
- 幅広い一般教養を身につけている。
- 社会の一員として、高い倫理観をもって行動できる。

<社会人基礎力>

- 主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを発揮できる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年 月 日	内 容
昭和2年12月10日	文学博士遠藤隆吉は、金45余万円を出損して財団法人巣鴨学園を創設するとともに巣鴨高等商業学校設立の許可を申請する。
昭和3年2月8日	文部省告示第51・52号をもって巣鴨高等商業学校を東京府下西巣鴨町2,603番地に設立する件、認可される。
昭和5年8月12日	文部省告示第193号をもって、大正7年文部省令第3号第2条により、高等学校高等科若しくは大学予科と同等以上と指定される。
昭和19年3月31日	校名変更の件、認可され巣鴨経済専門学校と改称する。
昭和20年9月26日	戦災により、校舎及び全施設焼失のため、千葉県津田沼町鷺沼1,971番地に位置変更する。
昭和21年8月1日	学校位置を千葉縣市川市国府台373番地に変更する件、認可される。
昭和25年3月14日	昭和24年9月千葉商科大学設置認可申請の件、商学部商学科(入学定員100名,総定員400名)として認可される。
昭和26年3月7日	昭和26年1月財団法人巣鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更認可申請の件、認可される。
昭和30年3月30日	昭和29年9月千葉商科大学経済学科(入学定員100名,総定員400名)増設認可申請の件、認可され、学部名称を商経学部と改称する。
昭和30年7月1日	巣鴨経済専門学校を昭和30年3月31日をもって廃止認可申請の件、認可される。
昭和37年3月23日	昭和36年10月届出の千葉商科大学商経学部商学科及び経済学科の学生定員変更届の件、受理される。 商学科(入学定員200名,収容定員800名),経済学科(入学定員200名,収容定員800名)
昭和39年1月11日	昭和38年9月届出の千葉商科大学商経学部経営学科(入学定員200名,総定員800名)増設届の件、受理される。
昭和49年12月25日	昭和49年9月届出の千葉商科大学商経学部商学科、経済学科及び経営学科の学生定員変更届の件、受理される。 商学科(入学定員300名,収容定員1,200名),経済学科(入学定員300名,収容定員1,200名),経営学科(入学定員300名,収容定員1,200名)
昭和52年3月30日	昭和51年11月千葉商科大学大学院設置認可申請の件、商学研究科商学専攻修士課程(入学定員10名,収容定員20名)として認可される。
昭和54年3月30日	昭和53年11月千葉商科大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程(入学定員10名,収容定員20名)設置認可申請の件、認可される。
昭和55年1月8日	昭和54年6月申請の千葉商科大学の収容定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可される。 商学科(入学定員400名,収容定員1,600名)、経済学科(入学定員400名,収容定員1,600名)、経営学科(入学定員400名,収容定員1,600名)

千葉商科大学

年 月 日	内 容
昭和 61 年 12 月 23 日	昭和 61 年 9 月申請の千葉商科大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可される。期間を付した入学定員の増加は各学科 50 名とし、昭和 62 年度から昭和 70 年度までの当該期間中の入学定員は、次の通りとなる。 商経学部（商学科 450 名, 経済学科 450 名, 経営学科 450 名）
昭和 63 年 4 月 1 日	千葉商科大学経済研究所を開設する。
平成 10 年 4 月 1 日	千葉県私立大学、短期大学間の単位互換に関する包括協定の締結に伴い、特別聴講学生を受入る。
平成 11 年 4 月 1 日	千葉県私立大学（短期大学を含む）及び放送大学の単位互換に関する包括協定の締結に伴い、特別聴講学生を受入る。
平成 11 年 7 月 28 日	平成 11 年 5 月申請の千葉商科大学商経学部の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更の件、認可される。 商学科（平成 12 年度 20 名, 平成 13 年度 15 名, 平成 14 年度 10 名, 平成 15 年度 5 名, 平成 16 年度 0 名） 経済学科（平成 12 年度 20 名, 平成 13 年度 15 名, 平成 14 年度 10 名, 平成 15 年度 5 名, 平成 16 年度 0 名） 経営学科（平成 12 年度 20 名, 平成 13 年度 15 名, 平成 14 年度 10 名, 平成 15 年度 5 名, 平成 16 年度 0 名）
平成 11 年 9 月 10 日	上海立信会計高等専科学校（中国）と留学生受け入れに関する協定を締結する。（平成 15 年に上海立信会計学院と名称変更）
平成 11 年 12 月 22 日	平成 10 年 9 月申請の千葉商科大学政策情報学部政策情報学科（入学定員 200 名, 収容定員 800 名）設置の件、認可される。
平成 11 年 12 月 22 日	平成 11 年 6 月申請の千葉商科大学大学院政策研究科政策専攻博士課程（後期）（入学定員 20 名、収容定員 60 名）設置の件、許可される。
平成 13 年 3 月 7 日	和洋女子大学、和洋女子大学短期大学部と交流に関する協定を締結する。
平成 13 年 4 月 23 日	上海立信会計高等専科学校（中国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
平成 14 年 4 月 4 日	上海立信会計高等専科学校（中国）と日中協同コース設置に関する基本原則協議書を取り交わす。
平成 15 年 11 月 27 日	平成 15 年 6 月申請の千葉商科大学大学院政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程 （入学定員 10 名、収容定員 20 名）設置の件、認可される。
平成 16 年 11 月 30 日	平成 16 年 6 月申請の千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程（入学定員 70 名、収容定員 140 名）設置の件、認可される。
平成 17 年 12 月 5 日	千葉商科大学収容定員の増加に係る学則変更の件、認可される。 （入学定員 1,400 人、政策情報学部 3 年次編入学定員 40 人、収容定員 5,680 人。）

千葉商科大学

年 月 日	内 容
平成 20 年 7 月 31 日	平成 20 年 5 月届出の千葉商科大学サービス創造学部（入学定員 200 名、収容定員 800 名）設置の件、受理される。
平成 24 年 4 月 1 日	千葉商科大学会計教育研究所を開設する。
平成 25 年 5 月 28 日	上海立信会計学院（中国）とダブル・ディグリーに関する協定を締結する。
平成 25 年 8 月 27 日	平成 25 年 6 月届出の千葉商科大学人間社会学部（入学定員 200 名、収容定員 800 名）設置の件、受理される。
平成 26 年 4 月 1 日	千葉商科大学体育センターを設置する。
平成 26 年 6 月 20 日	平成 26 年 4 月届出の千葉商科大学国際教養学部（入学定員 75 名、収容定員 300 名）設置の件、受理される。
平成 26 年 12 月 16 日	千葉商科大学収容定員の減少に係る学則変更の件、受理される。 （入学定員 1,400 人、政策情報学部 3 年次編入学定員 20 人、収容定員 5,640 人）

2. 本学の現況

◇大学名 千葉商科大学

◇所在地 千葉県市川市国府台一丁目 3 番 1 号

◇組織構成

	学部・研究科名	学科・専攻名	開設年月日
学部	商経学部	商学科	昭和 25 年 4 月 1 日
		経済学科	昭和 30 年 4 月 1 日
		経営学科	昭和 39 年 4 月 1 日
	政策情報学部	政策情報学科	平成 12 年 4 月 1 日
	サービス創造学部	サービス創造学科	平成 21 年 4 月 1 日
	人間社会学部	人間社会学科	平成 26 年 4 月 1 日
	国際教養学部	国際教養学科	平成 27 年 4 月 1 日
大学院	政策研究科（博士課程）	政策専攻	平成 12 年 4 月 1 日
	商学研究科（修士課程）	商学専攻	昭和 52 年 4 月 1 日
	経済学研究科（修士課程）	経済学専攻	昭和 54 年 4 月 1 日
	政策情報学研究科（修士課程）	政策情報学専攻	平成 16 年 4 月 1 日
	会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）	会計ファイナンス専攻	平成 17 年 4 月 1 日
	経済研究所		昭和 63 年 4 月 1 日
	会計教育研究所		平成 24 年 4 月 1 日
	体育センター		平成 26 年 4 月 1 日

千葉商科大学

◇学生数、教員数、職員数

(1) 学部学生数

(平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数内訳			
						1年次	2年次	3年次	4年次
商経学部	商学科	420		1,680	1,858	505	407	422	524
	経済学科	200		1,000	994	189	184	260	361
	経営学科	180		920	924	190	173	233	328
	計	800		3,600	3,776	884	764	915	1,213
政策情報学部	政策情報学科	125	20	785	759	151	136	206	266
サービス創造学部	サービス創造学科	200		800	821	228	189	197	207
人間社会学部	人間社会学科	200		400	210	109	101		
国際教養学部	国際教養学科	75		75	58	58			
計		1,400	20	5,660	5,624	1,430	1,190	1,318	1,686

※平成 27 (2015) 年度～平成 28 (2016) 年度の編入学定員は次の通りである。

学部	学科	学年	平成 27 年度	平成 28 年度
政策情報学部	政策情報学科	3	20	20
		4	40	20
政策情報学部合計			60	40

※平成 28 (2016) 年度～平成 30 (2018) 年度までの収容定員は次の通りである。

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
商経学部	商学科	1,680	1,680	1,680
	経済学科	900	800	800
	経営学科	820	720	720
商経学部合計		3,400	3,200	3,200

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策情報学部	政策情報学科	690	615	540
政策情報学部合計		690	615	540

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
サービス創造学部	サービス創造学科	800	800	800
サービス創造学部合計		800	800	800

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人間社会学部	人間社会学科	600	800	800
人間社会学部合計		600	800	800

千葉商科大学

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
国際教養学部	国際教養学科	150	225	300
国際教養学部合計		150	225	300

(2) 大学院学生数

(平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数内訳		
						1年次	2年次	3年次
商学研究科	商学専攻	修士	10	20	35	15	20	—
経済学研究所	経済学専攻	修士	10	20	16	11	5	—
政策情報学研究科	政策情報学専攻	修士	10	20	10	7	3	—
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	専門職学位	70	140	157	76	81	—
政策研究科	政策専攻	博士	20	60	21	4	6	11
合 計			120	260	239	113	115	11

(3) 教員数

(平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在)

学部 大学院の別	専任教員					兼担	兼務教員		合計
	教授	准教授	専任講師	助教	計		客員教員	非常勤講師	
商経学部	42	22	6		70	16		178	671
政策情報学部	13	3	1	4	21	9		36	
サービス創造学部	7	8	4		19	1		34	
人間社会学部	11	6	3		20	1		21	
国際教養学部	7	3	2		12	7		8	
体育センター				2	2	4		9	
経済研究所		1			1				
会計教育研究所	3			2	5				
大学院	12	1			13	55	129		
計	95	44	16	8	163	93	129	286	

(4) 職員数

(平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在)

専任	契約	合計
89	83	172

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

建学の経緯、建学の精神については、平成 19 (2007) 年度に「治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」を刊行し、第 1 章に「建学の精神、理念・目的」として沿革を含め、事実を中心に具体的かつ明確に述べている。「治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」の題字は、平成 20 (2008) 年 2 月に創立 80 周年を迎え、建学の経緯、建学の精神をまとめたことが背景にある。

遠藤隆吉による建学の精神・理念は「実学教育」を通じて武士道精神を備えた倫理観のある実業人を社会に送り出すことであり、具体的で明確である。ただ旧文語体で書かれているため、「治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」では高校生にも理解できるように現代語に翻訳し、現代的な解釈もほどこしている。本学 Web サイト (<http://www.cuc.ac.jp/>) にも公開されている。

大学の使命・目的について、千葉商科大学学則（以下、「大学学則」という）第 1 条に「本学は広く商業、経済、政策等に関する諸科学の総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するとともに、これらの成果を広く社会に提供し社会の発展に寄与することを目的とし、高き人格識見と教養とを備え、特に経済界を初め、地域社会の発展に資する人材を育成し、もって社会の進運に貢献することを使命とする。」と明確に謳っている。

また大学院、専門職大学院の使命・目的については、千葉商科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という）第 1 条に「千葉商科大学大学院は、千葉商科大学の使命に従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化及び社会の進展に寄与することを目的とする。」、千葉商科大学専門職大学院学則（以下、「専門職大学院学則」という）第 1 条に「千葉商科大学専門職大学院は、千葉商科大学の使命に従い、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と記述し、大学の使命・目的を明確に定めている。

また、教育目的については大学学則第 3 条、大学院学則第 2 条、専門職大学院学則第 1 条に定めている。

なお、これらの、大学学則は全学部生に配布される「履修ガイド」、「キャンパスライフガイド」（平成 27 (2015) 年度の新入生には、学則抜粋を 1 年生の必修授業で配布した。）に掲載されている。

1-1-② 簡潔な文章化

平成 26 (2014) 年に策定された「学校法人千葉学園創立 100 周年に向けた将来構想 (CUC Vision 100)」(以下、「将来構想」という)に「建学の精神と本学の社会的使命」として遠藤隆吉の建学の精神と本学の使命・目的について明確かつ簡潔な文章で記述されている。要約すると次の通りである。

＜建学の精神＞

- 高い倫理観を持った社会に役立つ実業家を養成する
- 広く社会に実学教育を徹底させる
- 教育者は心から学生を愛し人間として尊敬しなければならない

＜社会的使命＞

- 経済社会の変動を注視し教育・研究に活かす
- 「実学」を通じて社会を支える人材を供給する

「第 1 期中期経営計画」要約版パンフレットは本学 Web サイトで公開されていることに加え、全教職員、本学関係者に幅広く配布されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 26 (2014) 年度から実施過程に入った「第 1 期中期経営計画」の策定過程で教職員向けに中間報告を行い、さらに本学 Web サイトを通じて学内からパブリックコメントを求めた。また、1 年目 (平成 26 (2014) 年度) 終了時に教職員向けに報告会を行った。このようなステップを踏むことによって「建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」についても教職員の理解が深まった。ただ「第 1 期中期経営計画」の完成以降も継続的な周知徹底のための活動が必要である。「第 1 期中期経営計画」は年度ごとにレビューを行っているが、その際にさらに具体的か、明確か、という観点から表現の工夫、内容の深化を図りたいと考えている。

「将来構想」では「建学の精神と本学の社会的使命」について簡潔に表現されていると考えるが、本学 Web サイトの「大学概要」、「理念」で記述されている、建学の趣旨、建学の理念はより平易かつ簡潔に記述できるものであり今後の課題とする。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

＜1-2 の視点＞

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

本学の教育上の個性・特色は大学及び学部のアドミッション・ポリシー (学生の受け入れ方針) (以下、「アドミッション・ポリシー」という)、カリキュラム・ポリシー (教

育課程の編成・実施方針）（以下、「カリキュラム・ポリシー」という）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）（以下、「ディプロマ・ポリシー」という）に示されている。

また、本学の他の大学にない特色として学内で意識されている点は、「将来構想」の「大学の目指すビジョン」に明示されている。現在すでにある本学の様々な特色・個性を整理し、さらに強化することをビジョンとしてまとめている。

① 「実学の総合大学」となる

本学は、平成 27（2015）年春には商経学部（商学科、経済学科、経営学科）、政策情報学部、サービス創造学部、人間社会学部、国際教養学部の社会科学系 5 学部を擁する大学となった。いずれも「建学の精神」にある「実学教育」をバックボーンにした学部であり、「実学の総合大学」と呼称できる体制を整えてきている。

② 日本で一番、会社とつながっている大学となる

本学は平成 19（2007）年から、本学学生のキャリア教育及び採用に関心の高い企業を「CUC アライアンス企業」として位置付けている。「CUC アライアンス企業」は 631 社（平成 27（2015）年 6 月 8 日現在）に及び、卒業生による有力な就職先ネットワークとなっている。また、平成 21（2009）年に創設された「企業から学ぶ」を教育の 3 本の柱の 1 つにしているサービス創造学部では、「公式サポーター企業」として 56 社（平成 27（2015）年 5 月現在）を組織化している。人間社会学部も企業との教育連携を進めており、他学部でもアクティブラーニングを重視しており、企業との協同、連携、きずなはますます強くなる方向にある。

③ アジアの発展を中核で支える人材を送り出す大学となる

本学では政策情報学部が平成 12（2000）年の学部創設以来、上海立信会計学院との間で協同コースを開設して中国の留学生の教育に力を入れてきた。すでに多数の卒業生が中国や日本の企業で活躍している。これに加え、台湾、韓国、ベトナム、インド、オーストラリア、アメリカ、イギリスなどの国・地域の大学と提携し、様々な交流を行っている。さらに上海立信会計学院とはダブル・ディグリー制（提携先大学の学位も取得できる交換留学制度）も平成 26（2014）年からスタートさせている。

④ 日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる

本学は市川市との間で包括協定を締結しており、すでにさまざまな分野、レベルで地域連携活動が行われている。（「IV 基準 A 地域連携・社会貢献」を参照）

⑤ 社会をリードする経営者、起業家を輩出する大学となる

本学は主要企業の社長を多数輩出してきた大学で、帝国データバンクの平成 27（2015）年の調査でも 1,350 名の社長を輩出し、全国約 780 の国公立の 4 年制大学のうち上位 45 番目にランクされている。また学内においても、学生の起業を支援しており在籍学生が起業した食堂が 3 店舗営業している。

「個性・特色」については本学 Web サイトで公表されており、本学の 3 つのポリシーは「第 1 期中期経営計画」要約版パンフレットに掲載されている。

1-2-② 法令への適合

「使命・目的及び教育目的」は、大学学則第1条及び第3条、大学院学則第1条及び第2条、専門職大学院学則第1条にそれぞれ記述されており、これらは学校教育法第83条（大学）、同99条（大学院）に適合している。

1-2-③ 変化への対応

各学部のポリシーに加えて、「第1期中期経営計画」（平成26（2014）年が実行初年度）の策定に合わせて大学全体のポリシーを策定した。また3つのポリシーで、大学の個性・特色を明確にした。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

「第1期中期経営計画」は四半期ごとに進捗確認を行い、年度末に1年間の総括レビューと次年度に向けての計画の修正を行っている。

また、引き続き法令遵守に努めるとともに、必要に応じて関係法令の改正・制定を踏まえた本学の諸規程の見直しを適切に行う。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

「基準項目1-3を満たしている。」

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

「使命・目的及び教育目的」については、「将来構想」の策定過程で検討した。本学で初めて策定した「将来構想」は、平成25（2013）年3月の理事会で理事会の下に設置することが決まった「学校法人千葉学園経営改革本部」（以下、「経営改革本部」という）を中心に検討された。「経営改革本部」では、平成25（2013）年4月から本部委員による本部会議で、「建学の精神及び本学の社会的使命」について議論を開始した。その後、それを踏まえて「大学の目指すビジョン」を検討した。本部会議は学長を初め全学部長、学内理事、事務局長、事務部長で構成されている。各委員は所属部署での議論を踏まえて意見を述べる立場にあり、この過程で多くの教職員の意見が反映された。

また平成25（2013）年7月に2回に分けて全教職員に対する説明会を開催し、意見を徴するとともにその後も、メールによる学内パブリックコメントの収集を続けた。「第1期中期経営計画」は平成26（2014）年3月の理事会で決定し、同年4月から実行段階に入っている。同時に2回にわたって全教職員向け説明会を開催し、「使命・目的及び教育目的」を含む「第1期中期経営計画」全般についての周知を図った。

また、教職員は「第1期中期経営計画」の「重点戦略」を作成する段階で、「将来構想」の「使命・目的及び教育目的」の部分の繰り返し参照するとともに、多数の教職員がかかわった。

1-3-② 学内外への周知

使命・目的及び教育目的は本学 Web サイトで学内外に公開している。また、「第1期中期経営計画」では、要約を同名のパンフレットにして学内外に配布している。さらに中間報告、完成版ともに同窓会情報誌「きずな」で特集し、卒業生への周知を図った。なお、中間報告は第13号、完成版の要約は第15号に掲載されている。また、平成28(2016)年度入学案内パンフレットでは、より受験生に理解しやすい文章で記述し直した。さらに入学案内パンフレットからこの部分を抜粋したリーフレットを平成27(2015)年入学者やオープンキャンパスで本学への入学を検討する保護者対象の説明会時に資料として配付している。また、保護者向け学内広報誌「LINK」へも同封し、学内各所に設置している「キャンパスディスプレイ」にて掲示したことにより、本学関係者に広く周知することができている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「使命・目的及び教育目的」は「将来構想」（「建学の精神と本学の社会的使命」「教育方針」「大学の目指すビジョン」）に掲載され、3つのポリシーにも反映されている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

「使命・目的及び教育目的」は、これまでは教学関連組織であった「教育革新センター」及び各学部が中心となって管理運営されてきた。平成26(2014)年10月、「第1期中期経営計画」に基づいて理事会の下に「教育改革本部」が設置されたことから、管理運営は「教育改革本部」が担うことになった。「教育改革本部」の下で「教育革新センター」を発展させた「教育改革センター」が発足している。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

「使命・目的及び教育目的」は大学運営の基本であるが、それゆえに日常業務に埋没しがちな面がある。幸い本学は、開学以来初めて「将来構想」を策定したため、役員、教職員は改めて基本に立ち返る機会を得た。「使命・目的及び教育目的」は「第1期中期経営計画」に直接反映されており、「第1期中期経営計画」は四半期ごとに進捗確認を行い、年度末に1年間の総括レビューと次年度に向けての計画の修正を行っている。このレビュー時に役員、教職員は、改めて基本に立ち返る機会を持つことになる。

また、「使命・目的及び教育目的」は「将来構想」の策定もあって、本学 Web サイトその他で広く広報されているが、受験生、高校生への周知は必ずしも十分とはいえない。高校生は情報収集の手段としてスマートフォンなどモバイル端末を利用する頻度が高いため、本学では Web サイトの全画面を平成26(2014)年2月からモバイルにも対応できるようにしたが、第2段階として平成27(2015)年春にモバイル用画面をさらに見やすくした。

「第1期中期経営計画」は、ローリングプラン方式で毎年度、前年度のレビューを踏

まえ見直している。「使命・目的及び教育目的」についても毎年度、修正が必要であるかどうか、「経営改革本部」で検討する。

「使命・目的及び教育目的」の管理運営組織として平成 26（2014）年 10 月に理事会の下に「教育改革本部」を設置したが、平成 27（2015）年には学部の教務事務を取り扱う事務組織を変更した。これによって実行部隊である教務関連の業務の効率が図られている。また平成 27（2015）年春に「使命・目的及び教育目的」の柱の一つである、地域連携を担当する「地域連携・ネットワークセンター」を「教育改革本部」と同様に理事会の下に組織に格上げ、「地域連携推進本部」を設置し、その下に「地域連携推進センター」が発足し、より全学的に地域連携を推進できる体制を整えた。

【基準 1 の自己評価】

本学の「使命・目的等」については、大学教育法、大学設置基準等の関係法令に則して、「大学学則」、「大学院学則」「専門職大学院学則」に明確に定めている。また、平成 26（2014）年度に実行段階に入った「第 1 期中期経営計画」の冒頭にわかりやすくかつ簡潔に書き込まれており、本計画策定過程及び完成直後に計 4 度にわたり全教職員に説明している。また、「第 1 期中期経営計画」は毎年、点検・評価される際に検証される仕組みとなっている。使命・目的は「第 1 期中期経営計画」のパンフレットにまとめた他、本学 Web サイトや、学内配布物、各種刊行物等複数の媒体を通じて学内外の関係者に広く周知しており、明確性、適切性、有効性を意識した取組みを行っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【学部共通】

本学では、入学者受け入れ方針については全学や各学部内で議論を重ねて、大学全体のアドミッション・ポリシーと全ての学部のアドミッション・ポリシーを作成している。それぞれ、本学 Web サイトの入試関連ページにアドミッション・ポリシーのみが掲載されているページをリンクさせ、一目で見てわかるような形で公開されている。

また、受験生に送付している「入試ガイド」でも INDEX の次ページに見開きで記載し、必ず目に留まるような配慮をしている。さらに「学生募集要項」においても、目次の次ページに大学全体のアドミッション・ポリシーを掲載している。各学部においても学部別ページの冒頭に大きくアドミッション・ポリシーを掲載している。また、アドミッション・ポリシーを補完するものとして「求める学生像」を明確にした文章を追記している。このことでより一層の理解と周知を図るようにしている。

【大学院】

修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）、専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）及び博士課程（政策研究科）におけるアドミッション・ポリシーを受験生や保護者等に伝えるために、本学 Web サイト及び学生募集要項で恒常的に周知するとともに、学生募集要項については、本学の入学センター及び大学院・社会人教育センターへ問い合わせのあった入学を検討する者への郵送、入試説明会及びイベントを通じて参加者へ配付、また企業等へ送付している。

また入試説明会では、教員及び職員が協働し、各研究科の教育理念、受け入れ方針、カリキュラム及び入学者の選抜方法（入試方法）等を詳細に説明し、その周知に努めている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【学部共通】

一般入試問題の作成については、全学部共通問題として一般入試を実施しているため、各学部から出題者を選出し作題にあたっている。校正を行う際や正答の作成、試験日当日の最終チェック作業については、情報漏洩に十分注意するとともに、出題ミスが無いように出題者相互でチェックを行うこととしている。

入試方式については、大きく分けて4つある。①一般入試、②大学入試センター試験利用入試、③推薦入試、④A0入試である。推薦入試及びA0入試では面接を課し、本学・学部のアドミッション・ポリシーを理解しているか、またカリキュラムの特徴をきちんと理解しているかを確認する機会を用意している。受験生に対しては入試の講評を学部ごとに「入試ガイド」上に記載し受験をするにあたって準備すること、考えておいてほしい要点を明示しており、受け入れ方針をきちんと理解したうえで受験できるよう促している。また一部のA0入試で課しているレポート課題や小論文でも各学部の受け入れ方針に沿った形での出題を実施している。

【大学院】

本大学院では、多方面から修学意欲のある優秀な受験生を受入れるため、多様な入試区分を設け、学生受け入れの工夫をしている。

なお、会計ファイナンス研究科では、平成24(2012)年度より「2学位制度」を導入し、学生が既に修得した知識を無駄なく2種の学位取得に繋がられるようにしている。同制度では、1つ目の学位を取得し修了した学生が、再入学の手続きを経て2つ目の学位を取得する際には、既修了コースの修得済科目を最大25単位まで認定することにより、入学当初から最短3年で2学位の取得を可能とする工夫も行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

【学部共通】

大学全体としての収容定員及び入学定員について適正な範囲に収まっていると考えている。近年の入学者数と在籍者数の推移はエビデンス集(データ編)の通りとなる。

なお、平成26(2014)年度開設の人間社会学部は、入学定員200名のところ、入学者数が平成26(2014)年度は104名、平成27(2015)年度は109名と定員の約5割である。ただし、志願者数は平成26(2014)年度の169名に対して平成27(2015)年度は313名と1.85倍に増加している。特に、女子学生の志願者数は3.32倍と大きく増加した。

しかしながら、入学者数が入学定員の約5割に留まったことは、教育内容への理解及び社会的な評価が十分でなかったことが伺えるため、教育内容への理解及び社会的評価を高める取組みを行っている。アクティブラーニングでは学生が旅行雑誌「るるぶ」を制作・刊行を実施している。平成26(2014)年度には「市川市」版を平成27(2015)年度には「千葉県」版を実施し、メディアや市・県など社会からの注目を集めている。

また、平成27(2015)年度開設の国際教養学部については、入学定員75名のところ、志願者数268名、入学者数58名であった。次年度の入学定員充足に向けて様々な取組みを行っている。

【大学院】

◇修士課程(商学・経済学・政策情報学研究科)及び博士課程(政策研究科)

入学定員に沿った学生受け入れ数の維持については、入学試験実施後、各研究科の入学定員数及び入試結果等を考慮し、各研究科委員会で公正に審議し合否判定を行っている。

◇専門職学位課程(会計ファイナンス研究科)

会計ファイナンス研究科の入学者数の推移は、入学定員をほぼ充たしており、平成

27 (2015) 年5月1日現在の在学学生数は157名となっている。

入学者の選考に関する事項は、教授会構成メンバーで入試判定会議を行っており、書類審査、小論文審査及び面接審査の結果を総合的に勘案し、公正かつ妥当な方法で判定している。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

【学部共通】

入学者の受け入れに関しては大学で学べることや、その先の将来を見通した形で現在策定されている3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)の周知に大きなウェイトをかけて行く予定である。大学を巡る環境の変化が続いているが、本学の目指すところをきちんと理解した学生が入学するようにポリシーのブラッシュアップと周知を続けていく。また、入試についても本学を理解した上で入学をするように入試に関する情報提供に努める。定員についても適正な範囲に入学者をとどめ目指すべき教育を実施できる環境を確保し続ける。

なお、人間社会学部においては、教育内容への理解及び社会的な評価を高めるために、全国の高校生に呼びかけ「明日の福祉」コンテストの実施や近隣の高校との連携などを進めている。高大連携を通じて、高校生が地域活性化プロジェクトに参加しその活動を通じて学部教育の理解を深めることで高校生・保護者と高校での認知度を高め志願者と入学者増に向けて努めていく。

現在、千葉県中部のJR久留里線沿線の地域活性化を掲げ地域の高校とともに「久留里線プロジェクト」を立ち上げ実施している。企業・自治体・地域と連携しながら、現場での実践から学ぶ人間社会学部のアクティブラーニングは、メディア・社会からの注目と期待を集めており、新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどで報道されているが、引き続き人間社会学部の認知度を高め、教育内容に対する社会的評価を高めていく。

【大学院】

大学院修士課程及び博士課程におけるアドミッション・ポリシーは、引き続き本学Webサイト及び学生募集要項等で周知する。

入学試験については、各研究科委員会・研究科教授会と事務局が連携し、学生募集要項の作成、入学試験の日程等について協議し、各研究科委員会・研究科教授会の承認のもとで外部に公表する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【学部共通】

教育目的及びカリキュラム・ポリシーは、毎年作成し学生及び教職員等に配布している「履修ガイド」に掲載するとともに、本学 Web サイト上に掲載し、広く周知を図っている。

〈商経学部〉

商経学部の教育目的は、「三言語（自然言語＝外国語、人工言語＝コンピュータ、会計言語＝簿記・会計）の修得を基礎に、商学、経済学、経営学を学び、実社会で活躍する人材を育成し、また、特定の専門分野の知識だけではなく、広い視野をもった基礎的専門知識を有する人材の育成である。すなわち、豊かな人間性と道徳性、一般教養を備え、幅広い基礎的専門知識を有し、社会で有意な活動を行うことのできる人材の養成」である。この教育目的を実現するために、1年次に「三言語（外国語、コンピュータ、簿記・会計）」と「研究基礎」を学び、2年次からの専門科目及びゼミに必要な基礎学力を養成する。さらに、ビジネスで活躍できる実学を学ぶために、3学科（商学・経済学・経営学）に横断的な13コースから2コース（所属学科のコースから主専攻を、主専攻コースとして選択した以外のすべてのコースから副専攻）を選択する複数専門制を導入している。

〈政策情報学部〉

政策情報学部の教育目的は、「複数の専門領域の協調によって初めて生みだされる知の形、行動の形を探求する政策情報学部では、数々の問題や個別課題の解決が必要な社会の現場において、責任感としなやかさをもって思考、行動することで創造的な成果を生む人材の育成」として設定し、この教育目的を実現するために、7項目のカリキュラム・ポリシーを定め、本ポリシーに基づいて教育課程を編成している。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部ではサービスの生産性を向上させるとともに、新しいサービスを創造するサービス創造人材を育成することが最大の教育目的である。そのためには伝統的な大学教育が行ってきた体系的な知識や理論を教授するだけでなく、学生に企業から学び、活動を通じて学ぶことのできる機会を提供することが重要である。学部の教職員たちは、こうした教育モデルについての共通理解を持ち、サービス創造人材育成に取り組んでいる。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、『人にやさしい社会』『お互いを大切にする社会』を支える仕組みや制度について理解するとともに、ビジネスを通して社会を支え、社会の問題を解決していく人材を育成する」を教育目的とし、加えて7項目のカリキュラム・ポリシーを定めている。学部の教育課程は、このカリキュラム・ポリシーに基づき編成している。

〈国際教養学部〉

国際教養学部は、グローバル化が進展する国際社会の現場で、法学や政治学・経済学を基礎とした幅広い教養と、留学などの国際的な経験を統合して、自ら発信できる能力を有する即戦力を培い、「世界で働く」「世界と働く」「世界をもてなす」分野で活

躍できる真のグローバル人材を育成することを教育目的としている。こうした教育目的のもとに6項目のカリキュラム・ポリシーを定め、本ポリシーに基づいて教育課程を編成している。

【大学院】

〈商学研究科（修士課程）〉

商学研究科では、商学、経営学、会計学の研究者育成と広い分野の高度専門職従事者を養成することを目的としている。その教育目的を実現するために開設以来擁してきた商学、経営学、会計学の3分野体制を効果的に活かし、新時代のビジネスのための知の創出、教育のセンターとなることを志向した教育課程として編成している。

〈経済学研究科（修士課程）〉

経済学研究科では経済に関する分野を総合的に研究し、経済学の研究者育成と経済に関する幅広い分野の高度専門職従事者の養成を図ることを目的としている。

その教育目的を実現するために、本研究科には、理論、歴史、政策、経済学関係法の分野にわたる科目が設置されている。また同時に、税理士・公認会計士や中小企業診断士といった高度専門職業人を育成するために実務ノウハウの修得、資格取得を可能とするよう工夫したカリキュラムを編成している。

〈政策情報学研究科（修士課程）〉

政策情報学研究科の教育目的は「情報技術を駆使する高度な政策企画を行う創造的プランナーの育成」であり、その人材養成には超領域のポリシー・リテラシーとメディア・リテラシーのスパイラルで作動させる設計をしている。科目は政策情報学の応用ベース科目としてのコミュニケーション・コンピタンス系、行政、事業、環境、文化研究の分野で専門研究するポリシー・コンピタンス系、更にワークショップ系科目で融合的研究をする。

〈政策研究科（博士課程）〉

政策研究科博士課程は、3年の博士課程のみの独立研究科である。専門分野を超えた俯瞰的視点から政策立案を行う高度な研究者を育成することを目的としている。また、修士課程修了者だけでなく、専門的知見を有している社会人をも受け入れ対象としている。この教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発がなされている。専門の異なる複数の教授と多様な問題意識とテーマを持つ学生たちとのコラボレーションの場としての「プロジェクト演習」をはじめとする教育課程や教育方法は、本研究科の教育目的を果たす上で有効に機能しているといえる。現代的な政策課題を取り上げている。

政策研究科の教育課程は、①「ポリシーオリエンテッド科目」、②「プレレクティジット科目」、③「プロジェクト演習」の3つから編成されている。①には、政策思想研究分野・政策領域研究分野・政策過程研究分野・政策評価研究分野の4分野があり、合計8単位以上の授業修得を義務づけている。②は、基礎科目の修得が必要な学生に修士課程や学部配置された科目を履修させる。③には、5つの「基本プロジェクト演習」（政策形成過程の分析、産業政策の分析、財政・金融政策の研究、企業・経営評価の研究、経営政策の研究と「応用プロジェクト演習」）と、この「基本プロジェクト演習」を基礎とした「応用プロジェクト演習」（平成26（2014）年度は7つ）がある。学生は1

年次秋学期以降、「基本プロジェクト演習」のいずれか1つに所属するとともに、「応用プロジェクト演習」を1つ以上履修することとなる。専門の異なる複数の教員が担当するよう設定されている。

〈会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）〉

会計ファイナンス研究科は、高度の専門性が求められる職業を担うための、深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としている。本研究科は、公認会計士や税理士、ファイナンシャル・プランナー（AFP(Affiliated Financial Planner)及びCFP(Certified Financial Planner)) 資格を目指し、将来会計・税務及びファイナンスの各分野で活躍することを企図する学生が多く在籍する。このため、履修上のコースとして3つのコース（会計プロフェッションコース、税務プロフェッションコース、ファイナンスプロフェッションコース）を設置し、これらのニーズに対応したカリキュラムを編成している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【学部共通】

本学では、全学的に授業評価アンケートを実施している。アンケートの実施結果を本学 Web サイト上に公開するとともに、アンケートの評価項目に学生の記述項目を設け、学生の生の声を担当教員が受け取ることで、自らの授業に対する教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。また、学部ごとに履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質を保つ工夫も行っている。

〈商経学部〉

商経学部では、カリキュラム・ポリシーに従い、3学科のコース制について継続的に改善を検討している。経営学科においては、「ビジネス・マネジメントコース」と「ビジネス会計コース」の配当科目の再検討及び他の2コース（「非営利・行政コース」、「起業コース」）の改廃により「経営診断・起業コース」を新設した。導入教育としての「研究基礎」の授業計画等の改革やフィールド視察体験型及び実践トライ型の講義の増設により、アクティブラーニングや課題解決型学習と座学講義との相乗効果を高めている。

つまり、従来型のアカデミックな専門知識の講義に加え、標準職業分類などとの対応を学生に提示しながらビジネス・スキルの向上のために、より実学的な専門知識を、教授する方向を打ち出している。

〈政策情報学部〉

政策情報学部では、平成 27（2015）年度に大幅な改組が行われ、新教育目的及びカリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるよう、教育課程の編成の組み直しを行った。

1・2年次の主たる学修においては、責任ある社会人としての教養及び実践能力を身に付けるために、基礎教養科目群を設置し、大学における専門的な知識を学ぶために必要な基礎知識を学ぶ「基礎教養」、「情報基礎」、「外国語」を配置して、専門教育につながる基礎教育を編成している。

2年次からは、2つのコース（「地域政策コース」及び「メディア情報コース」）のいずれかに所属し、自らの専門領域を形成して専門科目によって学修を掘り下げていく。

さらに、学生が授業運営の主体となって研究・活動する少人数によるセミナー科目として、1年次には「入門ゼミ」を必修科目として配置し、複数の異なる専門分野の教員が共同で指導を担当し、研究・活動方法の基礎的な知識の修得を行う。2～4年次では、必修科目の「ゼミナール」において、研究・活動の実践能力を鍛え、4年次のゼミナールでは、その集大成として卒業論文又は卒業制作を必須として、大学4年間の集大成となる論文作成、作品制作を行うこととしている。

これらの体系的な教育課程に基づく学修にあたっては、十分な予習・復習が可能なよう、学期ごとの履修単位数上限を23単位と設定している。併せて、各学期において修得が望ましい標準単位数の目安を設定して、学生にはオリエンテーションにおいて指導している他、「履修ガイド」において明示している。履修計画の作成にあたっては、1年次の「入門ゼミ」、2～4年次のゼミナールの各担当教員が、ナビゲーターとして履修ナビゲーションという形で相談期間を設け、履修指導を行っている。特に1年次必修科目に関しては、学生の学修状況等の問題共有を図るため、毎月1回「初年次教育会議」を開催し、その都度、情報共有が行われている。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、学部開設6年目にあたる平成26（2014）年4月、学部教育のさらなる充実をめざしてカリキュラム改定を行った。新カリキュラムでは、サービス創造関連の科目を増設し、サービス創造人材育成のための特徴ある学部教育の構築に努めた。本学部におけるキャリア支援の姿勢を明確にするとともに、支援の成果を高めるために、「実務能力養成科目」を新設するものとした。また、従来の「一般教養科目群」を「コモンベシックス科目群」というより大きな概念でくり直し、一般教養科目（リベラルアーツ科目）、語学科目数の増加を図ることにより、サービス創造人材として必要な教養を十分に学ぶための素地を作った。

教育方法としては、引き続き「学問から学ぶ」、「企業から学ぶ」、「活動から学ぶ」を学部教育の基本的な3つの学修方法としているが、これらの科目を理解するための予習・復習時間を十分に確保するために各学期での履修単位数上限数を22単位としている（4年次は26単位）。ただし、学生の修学意欲を削ぐことのないよう、前学期においてGPAが3.0以上修めた学生においては、上限数を26単位まで引き上げる措置をとっている。現在、新カリキュラムを中心にした教育コンテンツと教育方法によって、他大学には比肩することのない本学部独自の教育を進めている。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、カリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるように編成を行っている。

1年次には、社会学、社会福祉学、心理学の視点で社会の実態と課題を学び、経済学、商学、経営学も学んで、「人にやさしい社会をビジネスでつくる」能力を身につけられるよう編成している。

2年次以降は、将来の希望に合わせて、「家族コース」、「社会コース」、「福祉コース」

を設けており、全学生が3つのコースに分かれ、各分野で専門的な学びを深められるようにしている。

学生が十分な予習、復習時間がとれるように、各学期での修得可能単位数を22単位として設定している。「修得可能単位数」、4年間で卒業するための目安としての「標準単位数」は、「履修ガイド」に明記し、全学生に配布をしている。

教授方法の充実のために、「FD (Faculty Development) 委員会」を設置し、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を行い、その質的充実を図っている。加えて、「教務委員会」の下「初年次教育連絡会」を開催し、授業の相互研究を目的とした意見交換も行っている。

〈国際教養学部〉

国際教養学部ではカリキュラム・ポリシーに従い、(1) 幅広い教養、(2) 課題解決力、(3) 情報発信力、(4) 海外経験、(5) 語学を順序よく学ぶための4年間のカリキュラムを構築している。1、2年次は2年次後半の必修留学に向けて語学と教養を学び、3、4年次には、課題解決演習を中心に学び、4年次は卒業論文に取り組む。また、4年次には、就職希望者は就職活動、進学希望者は、その準備にも取り組む。

本学部では1学年が4学期からなるクォーター制を採用している。1クォーターは8週間で構成されるため、短期間に集中的に学ぶことができる。興味、関心にあわせて講義を選択する機会が増え、留学との親和性も高いため柔軟な学修を実現することが可能である。

2クォーター毎の上限単位数は22単位とし、学生が十分な予習、復習を確保できるようにしている。また、学部独自のICT学修支援システムを用いて学修をサポートしており、シラバスを具体的に記載し科目間の関係を明確にし、体系的な履修を可能としている。

教育活動にあたっては、PDCAを強く意識し、教授会並びに各種委員会ではより高い教育効果を実現するための議論及び調整を繰り返している。また、本学部では外部の企業人並びに教育関係者などからなる「アドバイザーボード」を設置し、学外の視点から教育計画・教育実績の評価を受け、教育内容を改善する仕組みも導入している。

【大学院】

〈商学研究科（修士課程）〉

教育課程としては、「商学」、「経営学」、「会計学」、「商学関係法」に関する科目を設置し、これらを中心にさらに「外国書講読」等の関連学科目を加え、演習を含めて授業科目を教育課程編成方針に沿って体系的に編成している。

演習では院生の論文指導に正面から向かい合って支援、助言する教授方法を採用している。また、各授業科目も少人数による参加的な知の研究開発を大切に考えた研究報告とディスカッションによる教授方法によっている。

本研究科では、税理士志望者が多いことを考慮して、会計学の科目を中心に対策用の指導を進めている。また、論文指導の充実を図るために、一定の時期に公聴会を開催し、論文指導の主査だけでなく、副査からの指導も受けることができるように教授方法を工夫している。

〈経済学研究科（修士課程）〉

経済社会の仕組みとその制度を体系的に学ぶために、理論、歴史、政策、経済学関係法の各分野にそれぞれ講義科目と演習を配置している。それにより専門的かつ総合的に研究し、関連領域の知識も効果的に修得できるように工夫している。

また、教授方法の工夫・開発としては、教員の教育方法を改善・工夫するために学部担当教員を含めた全学的な「FD研修会」を開催するとともに、院生の修士論文作成にあたっては、複数教員参加のもと2年次に中間発表を一度行い、多角的・複眼的な視点からの助言に力を注いでいる。

〈政策情報学研究科（修士課程）〉

教育目的達成のため、第一に集中的な教育研究をするように春・秋学期 Semester 制を実施し、特に「ワークショップ系科目（演習、プロジェクト等）」は全 Semester で履修することとしている。第二に、研究成果の発表会（中間と最終）を全教員参加で実施、レベルを高めている。第三に、修士論文作成を第2から第4 Semester まで主指導教員と複数副査教員の指導とする。専門の異なる教員での教育方法が当研究科の教育目的を果たす上で有効に機能している。

〈政策研究科（博士課程）〉

講義科目である「ポリシーオリエンテッド科目」は、原則として第1 Semester で履修させている。在職の社会人も受け入れているため、授業は土曜日に集中して行っている。1つの授業につき毎週ではなく隔週、3時間の授業を行うことにより、担当教員の学会活動も可能にしている。「プレレクジット科目」は、基礎科目の修得が必要な学生に修士課程や学部配置された科目を履修させる。「プロジェクト演習」は本研究科の教育課程の中心となるもので、これに基づいて教員と演習に参加した学生が質疑応答を行い、この過程を通じて博士論文の作成が進められている。演習においては一人の指導教授による指導ではなく、複数の専門家による集団指導制を採用している。

博士論文を提出するためには、博士候補（ドクターキャンディデイト）となる必要がある。博士候補となるためには、基礎学力基準（「ポリシーオリエンテッド科目」8単位以上取得やナビゲーター教員の推薦など）及び、研究業績基準（博士課程在籍中に2編以上の論文を発表し、かつ1回以上の学会報告を行っていることなど）を満たし、さらに公聴会で研究計画書に基づく研究概要を発表しなければならない。公聴会には報告者の専門分野を超えて政策研究科に関係する教員、学生全員が参加する。この方式は専門領域を超えた討論を可能にしている。

公聴会報告により学位請求論文を執筆する能力があると認められた学生は学位請求論文を提出することができる。この論文の審査には公正性を期するために、必ず外部の専門家が1人以上参加する。「博士学位審査委員会」の審査（論文審査及び口頭試問）に合格し、研究科委員会で合格と認められた者が博士候補者となり、学長が学位取得を承認、決定する。

〈会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）〉

教育課程の編成は、専門職大学院の目的を達成するために必要な授業科目を会計系、監査論系、租税法系、企業法系、ファイナンス系、経済・経営系、関連科目の7科目分野で構成しており、各設置科目を①基本科目群、②発展科目群、③応用・実践科目

群と分類し、基本となる知識から、発展的知識、そして実務的応用への展開という体系的・段階的な科目構成にしている。

また、財務会計、IFRS (International Financial Reporting Standards (国際財務報告基準))、管理会計及び会計監査の分野に「事例研究」を、租税法及び会社法の分野に「判例研究」を配置し、具体的状況下での問題点や懸案事項を把握・検討するほか、講義を通して、会計・税務及びファイナンスの専門職業人として必要なコミュニケーション能力の育成に努めるなど、理論と実務の統合を念頭に置いた工夫をしている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

【学部】

〈商経学部〉

学生の能力に応じたゼミナール及び卒業論文の在り方を検討していく。入学定員確保のために高大連携を推進する。特に、ジェネラリスト養成として中小企業診断士資格とスペシャリスト養成として税理士資格との連携を考えている。成績優秀者にとどまらず有資格者までを視野に入れた早期卒業制度及び大学院との連携を考えている。基礎学力が不足している学生には「研究基礎」と別に演習するクラスを設置し、学生の能力の底上げを図る。

〈政策情報学部〉

平成 27 (2015) 年度から新たな体系的な教育課程への再編によるカリキュラムの運用が行われている。これに伴い、年次進行に合わせて教授方法の工夫・開発についても個々の科目について、教育目的を踏まえた教授方法を行うために見直すとともに、改善し、教育の資質の向上を図っている。

また、「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「大学として統一した学力の保証」を掲げ、大学のカリキュラム・ポリシーと学部のカリキュラム・ポリシーが連携した共通教養教育と専門教育の連携による基礎から専門までを体系的に学ぶことができるカリキュラムの編成を行う方針が打ち出されており、このことにより、教育課程の体系的編成を行うことが予定されている。

〈サービス創造学部〉

学部教育の特徴を、学内外に明確に情報発信することが必要であるため、機会を捉えて繰り返し学部教育についてのディスカッションを教員、職員、「公式サポーター企業」関係者、学生、保護者、高校関係者との間で行うことに努めている。またサービス創造人材にはサービス創造のマインドと体系的知識とともに、サービス創造を実現させるためのマネジメント、マーケティング、アカウンティング、情報、一般教養、語学などの知識や能力が必要であることを繰り返し主張している。

また、学部開設以降、教員によるサービス創造研究が進み、その研究成果をサービス創造関連科目において講義できるようになったことが大きな教育的進展である。さらに学部教育を力強く支援いただいている「公式サポーター企業」56 社(平成 27 (2015) 年 5 月現在) から多様な機会に学び、それらの企業と関わってプロジェクト活動を展開するアクティブラーニングを学部全体で推進している。また平成 27 (2015) 年

度には「The University DINING（新学食）」や「The University HUB（SOHO、Café など）」などの学内施設のリニューアルに学生も参加する「リアルビジネス」をスタートすることに合わせて、これらをプラットフォームとしてリアルビジネスを学ぶアクティブラーニングをより強力に推進する予定である。

〈人間社会学部〉

平成 26（2014）年度設置の人間社会学部では、設置時に設定した教育目的及びカリキュラム・ポリシーを着実に遂行している最中である。今後も、着実に、そして確実に遂行していく。

ただし、浮き彫りになった課題点については、改善を加え、具体化、明確化できるように検討を重ねていくこととする。

加えて、今後、「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、学部だけでなく大学全体として、社会の要請に応える大学への転換を図るため学修支援及び授業支援の充実を継続的に検討し、実行していくこととする。

〈国際教養学部〉

平成 27（2015）年度設置の国際教養学部では、設置時に設定した教育目的を実現することを最優先とし、必要な改善策を講じる予定である。

【大学院】

〈商学研究科（修士課程）〉

商学研究科は、商経学部での税理士及び中小企業診断士を養成することを受けて、その高等教育機関としての役割を目指している。このために、「商学研究科運営委員会」が中心となり、商学、経営学、会計学及び商学関係法などの高度な専門知識と技能が身につけられるような教育体制の整備に取り組んでいる。また、商経学部と連携して早期卒業制度の円滑な活用を推し進め、当該分野のスペシャリストの養成が確実にしかも十分なかたちで達成できるような研究科になることを検討している。

〈経済学研究科（修士課程）〉

経済学研究科では現在修士論文の作成にあたり、主査・副査参加のもと 2 年次に一度中間発表を行っているが、今後、更なる研究指導體制の改善を目指して、主査・副査以外にも広く関連教員に参加を呼びかけ、一層多面的・複眼的な視点から指導・助言ができるよう検討している。

また、本研究科は高度専門職従事者の養成を図ることをも目的としているため、税理士・公認会計士や中小企業診断士等の資格取得を目指す多様な経歴を有する社会人も在籍しているので、その目的を達成できるような科目担当教員を配置し、教育体制の整備に努めている。

〈政策情報学研究科（修士課程）〉

政策情報学研究科は伝統的な縦割り型の研究教育システムを脱皮し、問題解決できることを目指しており、多様な学生のニーズに応え、コラボレーションの場としての教育方法を開発する。研究科はその専門領域からも Customer-Centered-Innovation として、社会からの評価を受け活動企画の立案に反映し、実践されるメカニズムを整備、充実する。また従来の政策系志望の学生に加え、メディア志望の学生のニーズに

応えるため、平成 27（2015）年度にカリキュラム改定を行いメディア系科目を拡充した。

〈政策研究科（博士課程）〉

政策研究科の教育課程は、学生がすでにかかなりの専門的学識を持っていることを前提としつつ、幅広く専門科目を学べるように設定されている。本研究科の教育の中核は演習である。多様な研究課題に対応できるように、客員教授を含め、多数の演習担当教員を配置しているが、今後はさらに研究指導の中心となるべき専任教員を補充する必要がある。学生は社会人が多く、多様な経歴を有しており、多様性に応じた個別的研究指導の改善・工夫がさらに求められる。学位論文の書き方については、入学者に対するオリエンテーションにおけるガイダンスや各演習の担当教員の個別指導だけでなく、全学生を対象として本格的にその指導を行うことが必要である。

〈会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）〉

現在「カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、カリキュラム内容の大幅な見直しに着手している。その意図は、

- ① 想定する学生を前提に、さらに教育効果の最大化を目指すこと
- ② 業際的な能力の開発（例：税の分かる会計士、監査の分かる税理士、監査と税の分かる FP (Financial Planner)）

といった新たな教育内容への対応である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【学部共通】

- ① 新入生オリエンテーション
毎年入学式後にオリエンテーション期間を設け、教務上の手続きや学生生活について、オリエンテーションを実施している。
- ② 教員への教育活動支援 (TA (Teaching Assistant) 及び SA (Student Assistant)) 制度
学部の授業において、少人数科目を中心に、「千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準」に基づき、授業を円滑かつ効果的に行うことを目的として TA 及び SA 制度を設けている。人数は、1 年間で延べ 630 名程度おり、指導教員の下、後輩を指導し、学修理解をアシストし、より深く学ぶ効果をもたらしている。
- ③ キャンパスライフセンター

離籍防止を検討する機関として、平成 25 (2013) 年に「離籍防止プロジェクト」及び「ワーキンググループ」が教職員により組織されたが、平成 26 (2014) 年、「第 1 期中期経営計画」の「重点戦略目標」に基づき、さらにそれを発展させた機関として、理事会直下に「大学教育改革本部」を立ち上げ、その下に「教育改革センター」を設置した。そして、学生生活相談、学修支援及び交流促進等を目的として、平成 27 (2015) 年度から、「キャンパスライフセンター」を設置した。学生の要望も把握しつつ気軽に利用できる場所である。

④ オフィスアワー

本学学生に対し、専任教員から個人的に指導を受けたり、相談できる時間帯を設けている。学期毎に教員のオフィスアワーの時間帯を本学 Web サイトや掲示にて周知し、希望する教員の個人研究室を積極的に訪ねて交流を深め、人間形成の糧にすることを目的としている。

⑤ 授業評価アンケートの実施

学修及び授業支援に対する学生の意見を汲み上げる仕組みとして、一部の特殊な科目を除くほぼ全科目において、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート集計後は、結果を教員にフィードバックし、本学 Web サイトに学内限定で掲載され、学生が閲覧できる仕組みとなっている。また、集計結果については、個々の教員によって、授業の改善や課題の解決に活用されている。

⑥ 停学者への対応

学生の本分に反する行為を行った学生に対し、大学学則及び「千葉商科大学学生懲戒規程」に基づき、「学生部委員会」及び当該学生の所属する教授会または研究科委員会の議を経て、学長が懲戒するが、停学となった学生については、停学の内容、期間に応じて、面談、行動記録や反省文等の提出を求め、学生部委員、所属学部教員及び学生課職員が再度同じ行為をしないよう注意指導を行っている。

⑦ 離籍者、留年者及び成績不振者等への対応

離籍者については、退学希望があった場合には、教職員により二者もしくは保証人を交えての三者で面談を実施している。その理由が経済的なものであれば、学内での経済的な支援策等も提案し、履修上の問題であれば、学部事務課の職員が同席し、修学意欲を高めるよう説得及び指導をしている。

また、1 年次の必修科目においては、事務職員が「職員サポーター」として学生の支援にあたっている。これらの科目は初年次教育の重要な位置づけにあり、大学での学修の基礎を学ぶ場として、クラス担任の役割を担う教員の下、「職員サポーター」である職員が SA と協力して、授業に参画している。「職員サポーター」は、1 年次の各学期終了後に単位修得不振者を呼び出して、二者あるいは状況により保証人を交えた三者による面談を実施し、1 年次からつまづくことがないよう指導を行っており、標準修業年限で卒業できることを目標とし、離籍防止に繋がる効果が期待されている。

<商経学部>

① 委員会

学修及び授業支援に関する方針、計画、実施体制の策定のため、「カリキュラム委員会」及び「学部運営委員会」を設置しており、それぞれの委員会規程に基づき、学部専任教員のほか学部担当課長が構成員として出席するとともに、学部事務課職員も参加し、意見を述べる機会を設けている。

委員会における学修及び授業支援の原案については、教員からの提案によるものと学部事務課職員が過去の経緯や議論を踏まえたものを作成して提言し、意見交換ができるよう、教員と職員による協働体制を整えている。

② 初年次ゼミ「研究基礎」

必修科目として2年から4年次まで、セミナー科目（研究Ⅰ、研究Ⅱ、卒業研究）を配置しており、その基礎科目として「研究基礎」を初年次ゼミに位置付けている。「研究基礎」では、ノートテイキング、文章表現の方法、レポートの書き方、ディスカッションやプレゼンテーションの方法など、大学での学びに必要な学修方法の指導を行っている。

また、この「研究基礎」は教員1名がクラスを担当し、学修支援のほか学生生活、資格取得、進路相談などを行う「アドバイザー制度」を採用している。さらに、各クラスにSA及び「職員サポーター」を1名ずつ配置し、「職員サポーター」は授業を欠席した学生への連絡や学生からの相談を受けるなど、教員やSAとは違った角度からのサポートを行っている。

③ 離籍者防止対策

各学期において、1年から4年次のセミナー科目、1年次の複数の必修科目をセンサー科目として位置付け、学生の出欠状況を管理している。欠席回数が一定回数を超えた学生の保証人には、学部長名による注意勧告及び出席督促の文書を送付している。また、必要に応じて担当教員や学部事務課職員が保証人及び学生との面談を行い、成績や学修、学生生活について相談に応じるほか、毎年実施している保護者会においても、ゼミ担当教員が保証人と面談し相談できる機会を設けている。

<政策情報学部>

① 委員会

学修及び授業支援の方針、計画、実施体制等の策定のため、「カリキュラム関連委員会」を設置している。同委員会の構成員には、学部専任教員のみならず、学部担当課長を構成員とする旨を同委員会規程に規定している。また、同委員会には、学部担当職員2名が出席しており、それら学修及び授業支援の原案は、学部担当職員が過去の経緯や委員会での議論を踏まえて作成し、委員会に上程している。その原案に対して、委員である教員と職員の双方からの視点で意見交換が行われ、決定している。

② 「ナビゲーター制度」及び「職員サポーター制度」

学修支援の方策として、本学部では、セミナー科目の1年次の「入門ゼミ」、2～4年次の「ゼミナール」の担当教員である学部専任教員が、ナビゲーターとして、授業の内外で学生の学修支援を行っており、そのために、学部専任教員は、オフィスアワーを設定し、学生は、オフィスアワーを使って、ナビゲーターの学修指導を受けることとしている。

授業支援の方策としては、1年次必修科目のセミナー科目である「入門ゼミ」では、全てのクラスに「職員サポーター」とSAを配置している。「入門ゼミ」においては、授業を欠席した学生への連絡や指導を「職員サポーター」が行っている。

③ 離籍者・留年者へのアプローチ

毎月必修授業の出欠状況を取りまとめ、また、これ以外に、必修科目の「政策情報学概論」、外国語（英語及び中国）の出欠状況とともに、毎月1回「初年次教育会議」を開催して、学部専任教員で確認し合っている。同会議においては、特に、欠席の多い学生や問題のある学生について取り上げ、今後の対策等について検討し、個別面談等を行うことで、離籍や休学の抑止とするべき対応をしている。

また、1年次以外の学年においても、離籍や休学、除籍及び留年者への対応策として、学年ごとに卒業までに取得しておくべき一定の単位数を設定し、設定単位数に満たない学生については、成績不振者として保証人に学期ごとに成績状況を学部長名で通知し、必要・希望に応じて、保証人及び学生と面談等を行い、学生の学修に対する意見を汲み上げながら、今後の学修対応を検討するとともに、その抑止を図るようにしている。

〈サービス創造学部〉

① 各種委員会における協働

学生への学修支援・授業支援については、「教務委員会」を中心に行っている。「教務委員会」には、「サービス創造学部教務委員会規程」に基づき、学部担当課長が委員として出席するとともに、学部担当職員全員が参加し、意見を述べる機会を設けている。

② 学生プロジェクト実施における協働支援

正課科目である「プロジェクト実践」では、複数の担当教員が配置されているが、それぞれのプロジェクトを実行する中で、学内の関係部署との調整や会計処理などにおいて、学部担当職員が担当教員・履修学生からの相談に応じている。また、各手続に関するマニュアルを整備するとともに、学部事務課から手続に関する助言や意見があれば、担当教員にその都度伝え、円滑にプロジェクトが遂行できるよう、教員・職員の協働体制を整えている。

③ 離籍者・留年者・停学者へのアプローチ

各学期にて研究科目への出席回数が一定以下の学生について、研究科目指導教員（以下、「指導教員」という）が対象を抽出し、学部担当職員が対象学生に対して保証人宛に学部長名による出席を促す手紙を郵送している。保証人から返答がある場合は、指導教員と学部担当職員が連携しながら、必要に応じて保証人・学生との間で面談を行い、学修や学生生活上の悩み等を相談できる機会を設けることにより、離籍や留年の防止策としている。また、停学となった学生については、学生課と連携しながら、指導教員が停学中の指導を定期的に行い、停学解除に向け、綿密なサポートを行っている。

④ オフィスアワー／ラーニング・パスの実施

指導教員以外の教員からも、個人的に指導を受け、相談できる時間帯をオフィスアワーとして設けている。また、指導教員による「ラーニング・パス」と称する個

別面談を各学期実施し、学生一人ひとりのキャリア形成にあわせた履修科目選択ができるよう助言をする機会を設けている。

〈人間社会学部〉

① 委員会

学修及び授業の方針、計画、実施体制等の策定のため、「教務委員会」を設置している。この委員会は「人間社会学部教務委員会規程」に基づき、構成員として学部担当課長が出席しているとともに、学部担当職員も出席し、学修支援及び授業支援のために意見を述べる場としている。

また、本学部の教育研究全般を運営する「学部運営委員会」にも「人間社会学部運営委員会規程」に基づき、学部担当課長も構成員として出席している。

これらの委員会での学修及び授業支援の原案は、職員がそれまでの経緯や議論を踏まえて作成をしており、委員会に提言し、教員と職員の双方からの視点で意見交換を行っている。

② 研究科目群

「研究科目群」は、1年次から4年次までの必修科目であり、学生個人の興味関心に合った専門分野の学びの場であると同時に、学生の将来を形成するための学びの場としている。この科目群では、1年次に20名規模（入学定員200名に対して10クラス）の少人数クラスの特徴を活かして、学生一人ひとりに対して個人面談を実施し、将来の目標を定め、その目標に向かってどのように履修し、どのようなプログラムに参加すべきかをアドバイスするなど、細かな教育・指導を行っている。さらに、職員及びSA（先輩学生）を1クラスに1名配置することにより、欠席した学生への状況把握や学生からの相談を受けるなど、教員・職員・SAによる学修及び授業の充実だけでなく、学生の生活全般を支援できるような体制になっている。

③ 離籍者防止対策

離籍者防止のため、1年次の複数の必修科目を「センサー科目」として位置づけ、学生の出欠状況を一元管理している。この「センサー科目」により、学生の出欠状況を把握し、欠席の多い学生を早期に発見し、担当教員又は職員からのフォローも行っている。また、保証人の協力を得られるようにするため、学期終了後、単位修得不振者には保証人宛に通知を送り、四者面談（保証人、学生、教員、職員）も行っている。

FDも離籍者を防止するためには重要な要素と考え、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、人間社会学部全専任教員を構成員とした「FD委員会」を設置している。

また、教務委員会の下「初年次教育連絡会」を開催している。この連絡会は、授業の相互研究を目的とした意見交換を行っており、初年次教育の充実及び1年生必修科目を担当している教員の資質向上を図っている。

〈国際教養学部〉

① 委員会

学部教授会のもとに設置した「教務委員会」を中心に、学修支援及び授業支援に関する方針、計画、実施体制の策定を行っている。「教務委員会」には、同委員会規

程に基づき学部担当課長が構成員として参加するほか、学部事務を担当する職員が参加しており、学修及び授業支援の原案は委員長と課長が事前に意識共有した上で作成し、委員会に提言するなど、教職員による協働体制を整えている。

② 必修科目を中心とした取組み

語学、情報科目、セミナー科目における必修科目については、1クラスに1名のSAを配置するとともに、さらにセミナー科目である「日本語表現」においては職員1名がサポーターとして授業に参加し、授業中の支援のみならず、欠席した学生への連絡や相談対応を行うなど、教員、職員、先輩学生がそれぞれの立場で初年次教育を支援している。また、入学定員の小さい学部であるため、SAの有無にかかわらず専任教員がお互いの授業における学生の状況を共有できる環境にあり、それらの情報は学部担当職員とも共有される体制となっている。

③ 離籍者防止対策

すべての授業で出席を取ることを原則としており、学生の出席状況をもとに対応を検討する体制をとっている。特に1年次については、語学科目は2年次の必修留学に向けて欠かすことのできない単位であるため、履修開始後6回の授業の出席状況が芳しくない学生には保証人宛に文書を送付し、早期に対応ができるようにしている。

また、授業以外の取組みとして1年次はホームルームを設けており、7名程度の学生に対して教員1名が「ナビゲーター」として配置され、大学や学部からの諸連絡を伝えるほか、教員と学生がコミュニケーションを取ることを通じて、学生の様子を毎週把握している。

そのほか、学生の学習意欲を高めて学生生活を開始できるよう、入学直後に海外フレッシュマンキャンプを実施しているが、学習効果はもとより、学生間及び学生と教職員間の交流を深める機会ともなっており、その後の学生支援を行いやすい環境を整えている。

【大学院】

学生が在学期間中に研究科課程の履修に専念できるよう、また教育課程上の効果をあげるために、入学前オリエンテーション及び入学後のガイダンスで教職員が説明を行い、学生が円滑に学修できる体制を整えている。

◇修士課程・博士課程

入学当初に学生の希望のもと指導教員を決定し、その教員が研究の方向性、学修方法を考慮して総合的なアドバイスを行っている。

また、博士課程においては、学生の研究が幅広い視野を持つことができるように、学生1人に対して複数教授指導体制をとっている。

◇会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）

① ナビゲーター制

学生が将来の進路や知的関心に基づいて科目を履修できるよう、科目系主任を中心として、コースごとにナビゲーター教員を設置している。ナビゲーター教員は、履修指導に限らず、学生生活の相談をはじめ、多様な面からの相談に対応している。

② オフィスアワーの設置

専任教員によるオフィスアワーを設置し、随時学生の相談を受付ける体制をとっている。

③ TA の活用

教員の教育活動支援については、「千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準」及び「会計ファイナンス研究科 TA 及び SA 取扱等に関する内規」に基づき、教員の希望により TA を採用し、授業前後の教材作成などの準備やレポートの整理、授業中の講義・演習等におけるきめ細かな指導補助に努めており、教員が授業に専念できる環境の整備に役立っている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

【学部共通】

本学では、「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、平成 26（2014）年 10 月から、理事会直下に「大学教育改革本部」を設置し、「教育改革センター」を立ち上げた。このことを受け平成 27（2015）年度に学生支援を実施する「キャンパスライフセンター」を設置した。学生生活相談、学修支援及び交流促進を含め、「健康サポートセンター」との協力によりメンタル面などの問題を抱えている学生にも対処できる体制をとり、学生の習熟度合いに応じた効果的な教育を適時に行うための仕組みを構築していくこととする。また、「職員サポーター」及び TA・SA の質の向上に取り組んでいる。

授業支援については、教員の教育力の問題や課題を明らかにするため、授業評価アンケートの結果分析から、新たな授業評価アンケートを実施し、FD 活動の充実や教員の授業評価の基準と方法を整備し、速やかに実施する。これらの施策を実施するためには各学部横断的な取組みが必要となるため、「教育改革センター」が全学的な教務委員会としての機能を果たし、理事会の下での迅速な実行態勢を整える。

【大学院】

入学前オリエンテーション及び入学後のガイダンスを継続して実施する。また TA については、修士課程及び博士課程のクラスサイズは少人数であるため、TA を活用していない。専門職学位課程においては、今後も適切に TA を活用していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【学部共通】

単位認定及び成績評価の基準は、学則及び「履修ガイド」に定め、厳正に適用されている。各授業科目については、その「講義内容」「講義の到達目標」「準備学修等の指示」「授業計画」「評価方法」「履修上の注意」「教科書」「参考文献」をシラバスに明記し、学生が理解しやすいよう工夫している。

□ GPA (Grade Point Average) 制度

本学では、成績評価に GPA 制度を導入し、成績通知表に当該学期 GPA 値と累積 GPA 値を表記している。GPA 値は、本学大学院への学内推薦、成績優秀者表彰、奨学金給付、早期卒業制度の基準及び履修登録時の履修単位制限に活用している。

□ GPA の算出方法

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{その科目で得た Grade Point}) \times (\text{科目の単位数})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

□ 累積 GPA の算出方法 (証明書等での利用)

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た科目の取得ポイントの合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期で履修登録した単位数の合計}) \text{の総和}}$$

<商経学部>

商経学部では、入学時に配布する「履修ガイド」に教育目的、履修、成績評価、GPA 制度、卒業要件を明確に示し、ガイダンスの際に学生に説明している。

履修については、各学期の履修可能単位数の上限を 22 単位とし、各年次にわたり適切に履修することで授業科目の学修水準を高められるように配慮している。但し、前学期の成績優秀者 (GPA3.0 以上) については、履修可能単位数を 26 単位まで認めている。

成績評価については、シラバスに基づき評価の方法と基準を具体的に示して学生にしている。

卒業認定の基準については、商経学部の教育課程で定められた卒業要件 (所定の在学年数及び各科目群の授業科目、単位数の要件を満たし、124 単位以上修得すること) を大学学則及び「履修ガイド」に定め、商経学部のディプロマ・ポリシーに基づき教授会において審議し、学長が学位を授与している。

◇商経学部のディプロマ・ポリシー (要約)

豊かなコミュニケーション能力を有し、社会人として生きていくために必要な基礎的知識、技能、問題発見と解決能力を持つとともに、商学、経済学、経営学に関する幅広い基礎的専門知識を身につけた学生に学位を授与する。

<政策情報学部>

政策情報学部では、数々の問題や個別課題の解決が必要な社会の現場において、責任感としなやかさをもって思考、行動することで創造的な成果を生む人材の育成というカリキュラムの編成方針に基づき、大学学則に規定する卒業要件単位数 (124 単位以上) を修得した者を、以下の知識、技術、思考力、実践力を身につけていると判断し、学位 (学士：政策情報学) の授与を認定する。このことを、ディプロマ・ポリシーとして定め、公表している。

◇政策情報学部のディプロマ・ポリシー (要約)

- ①責任ある社会人としての判断、行動するための十分な教養、情報収集・分析・活用能力

- ②幅広い視野を持って、他者とコミュニケーションをとることができ、他者を理解し、判断、行動することができる能力
- ③多様な専門家たちと協力して自らの責任を果たすことができる専門能力
- ④自らが主体となって、積極的に創造的活動に貢献できる能力

卒業は、大学学則第 18 条の規定に基づき、学生の単位取得状況を一覧にしたものを用いて、学部運営委員会及び教授会の議を経て、学長が決定する。

卒業に至るまでの単位認定については、大学学則第 5 条に規定する単位の算出方法に基づき、各授業科目の成績評価（100 点法により、60～100 点を合格、59 点以下を不合格）の結果によって、合格の学生に対して行われており、その成績評価方法は、全ての授業科目において、各授業担当教員がシラバスに記載し、学生に明示している。

また、成績評価の結果は、GPA に換算する成績評価制度も導入（卒業要件に含まれない科目、認定によって単位を修得した科目、履修取消をした科目を除く。）しており、この制度は、平成 23（2011）年度にそれまでの 4 段階（ABCD）から 5 段階（SABCD）に変更し、よりきめ細かな成績評価により、学修の到達度を明確に表わし、かつ、成績評価基準を他学部と標準化することで、互換性を高めることとした。

また、GPA については、「千葉商科大学成績優秀者の表彰に関する規程」に規定する成績優秀者や学部独自の制度として、学年別の成績上位者（GPA3.5 以上）に履修単位数の上限（23 単位）を緩和し、引き上げる（26 単位まで）制度を設けており、それらの選出に活用している。なお、この履修上限単位数の緩和対象者については、「学部運営委員会」の議を経て、教授会で報告し、学長が決定することとしている。

〈サービス創造学部〉

① 学部のディプロマ・ポリシー及び卒業要件

サービス創造学部のディプロマ・ポリシーに基づき、大学学則にて所定の卒業要件を定めており、この要件に則り教授会にて厳格に卒業判定を行っている。ディプロマ・ポリシーは本学 Web サイト上にて呈示し、また卒業要件は「履修ガイド」にて学生に呈示するとともに各学期はじめの「学びガイダンス」時に学生に対して説明を行っている。

◇サービス創造学部 ディプロマ・ポリシー（要約）

本学部は、サービス創造に関する研究者を育成するというより、サービスを創造することのできる実践的な人材を育成することを目的にしている。従って、サービス創造についての知識を学ぶだけでなく、サービスを創造する意欲、態度、技能を育成した学生を卒業させたい。

② 履修要件

各学期にて履修制限単位数を設定している。各学期あたりの履修できる単位数は 1 年次から 3 年次までは 22 単位、4 年次は 26 単位であるが、1 年生から 3 年生において、前学期の学期 GPA の値が 3.0 以上の学生については、履修制限単位数を 26 単位まで広げる措置をとっている。また、一部科目においては、履修制限単位数除外科目として認められている。学生に対しては「履修ガイド」、各学期開始前に実施される学びガイダンスにて周知している。

③ 単位認定・成績評価

ア. 単位数の設定

各授業科目における単位数については、大学設置基準に準じて定めている。「インターンシップ1」、「インターンシップ2」、「インターンシップ3」、「インターンシップ4」としてそれぞれ1～4単位を設定しているが、学生の「インターンシップ1～4」における履修登録については、企業での実習時間実績に応じて、「教務委員会」において認定を行った上で学部事務課により登録を行っている。学生に対しては、インターンシップ募集時の告示を通じて、履修登録方法について明示している。

イ. 成績評価

授業科目の評価は、教科の性格、各科目担当教員（以下、「担当教員」という）の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験もしくはレポート）又は平常の出席状況・学修状況により、担当教員が行う。評価方法については、各科目のシラバスにて学生へ呈示している。また、教授会の下で要件が定められた科目において、合格までわずかに足りないと担当教員が判断した学生に対しては、60点を満点とした再試験を定期試験期間後の別日に設け、実施している。

なお、平成25（2013）年度までは、再試験とは別に、卒業まで2科目の範囲で単位数が足りない学生を対象として、卒業再試験制度を導入していたが、学部完成過渡期に伴う学生の不利益を補うための措置であったこと、また学生の学修期間をしっかりと確保するという観点から、平成26（2014）年度より卒業再試験を廃止することを教授会にて決定した。

ウ. 単位認定について

実用英語技能検定やTOEIC、日本漢字能力検定などで一定以上の実績を修めた学生は、各学期はじめに設けられる所定期間における申請を経て、教授会にて定めた科目の単位認定を受けることができるものとし、学生には「履修ガイド」及び各学期はじめの学びガイダンスで周知をしている。申請時に合格証書を学部事務課に提出させ、その複製物を学部側で保管することにより、単位認定の裏付けとしている。

また、本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した授業科目についての修得単位については、大学学則第15条の規定に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位の認定を行う。しかし、サービス創造学部では開設以来、当該事案は発生していない。

エ. 成績評価の報告及び疑点申立について

評価の結果は、学生に対する成績通知表に評語として表記され、各学期に保証人及び学生へ成績通知表を渡している。成績評価について、異議がある学生については、各学期のはじめの「成績に関する疑点受付期間」にて、申立をできる機会を設定し、告示を通じて学生に周知している。この申立に対しては、担当教員より書面にて回答もしくは必要に応じて直接面談を行うことになっており、成績評価の厳正化・公平性を担保している。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では「履修ガイド」を作成し、入学時に配布し、ガイダンス時に説明を行っている。このガイドには、ディプロマ・ポリシー、卒業に必要な単位数、卒業要件、成績評価、GPA制度などを明確にしている。また、成績評価基準については、各担当教員がシラバスに記載し、学生に明示している。

◇人間社会学部のディプロマ・ポリシー

少子化、高齢化、都市への人口集中、地方衰退、グローバル化など現代社会の実態や課題を多角的に、総合的に学ぶことで、社会の変化とニーズに対応し、ビジネス・仕事を通じて、これからの人間社会を支えられる幅広い職業人を養成する。本学部の教育課程を修めた学生に対し「学士（人間社会学）」の学位を授与する。

〈国際教養学部〉

国際教養学部では「履修ガイド」を入学時に配布し、学修支援システム「えでゅま！」を活用して将来の進路や興味関心にあわせて講義を選択するように指導している。また、「履修ガイド」ではディプロマ・ポリシー、卒業に必要な単位数、卒業要件、成績評価、GPA 制度などを明確にしている。

◇国際教養学部のディプロマ・ポリシー(要約)

国際教養学部では、「世界で働く」「世界と働く」「世界をもてなす」人材を育成することを目的とし、国際教養学部のカリキュラムにおいて所定の単位を収め、以下のような能力を身につけていると判断されると、学位が認定される。

1. 日本、周辺地域、世界について、幅広い教養を身につけ、異文化や多様性を理解する能力
2. 英語または中国語について会話力を中心とした実践的な語学力
3. 必要な情報を正しく収集、分析し、自らの考えや意見を自律的に発信できる力
4. 自らリーダーシップをとり、他者を巻き込んで、他者と協調して課題に取り組む力
5. 留学経験や身につけた教養を活かして、未知の状況や課題に対しても、積極果敢に取り組むチャレンジ精神や主体性を持って行動できる力

また、各科目の評価についてはシラバスに詳細に記載し、それに基づいて成績を評価する。

【大学院】

◇ 修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）

授業科目の評価は、各教科の性格及び各教員の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験または口述試験）、論文試験（レポート）または平常の出席及び学修状況によって、各担当教員が行っている。各授業科目の成績評価方法は、シラバスにおいて各授業担当教員が明示している。

商学研究科及び経済学研究科における評価の結果は、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）によって表し、合格者には所定の単位を与えている。また、政策情報学研究科における評価の結果は、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）D（59点以下）によって表し、A～Cを合格、Dを不合格とし、合格者には所定の単位を与えている。なお、修士論文の最終試験は、口述試験である。

大学院生は、各研究科委員会が認めた時は、学部及び他の研究科修士課程の授業科目を履修することができるとともに、各研究科委員会が教育上有益と認めるときは、大学院入学前に他大学院で修得した単位及び他大学院の科目等履修生として修

得した単位を既修得単位として認定を行っている。なお、他研究科履修、学部履修及び既修得単位は、10 単位以内に限り、修了に必要な単位数に含めることができる。

〔修士課程の修了要件〕

大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け学位論文を提出し、審査に合格した者

◇ 博士課程（政策研究科）

政策研究科の、「ポリシーオリエンテッド科目」の授業評価は、講義担当教員により A、B、C、D の4段階評価で行われ、A～C を合格、D を不合格とし、合格者には所定の単位を与えている。「プロジェクト演習」では、学生は随時研究報告を行い、論文作成の指導を行う主査及び副査のナビゲーター教授の評価を受け、公聴会における研究発表のうえ博士候補となり、学術論文の提出及び審査を経て、最終試験を行う。

〔博士課程の修了要件〕

大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、学会発表や学術論文発表等の所定の条件を満たしたうえで、必要な研究指導を受け公聴会における発表のうえ博士候補となり、学術論文の提出及び審査を経て合格した者

◇ 専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

会計ファイナンス研究科は、原則として各学期における筆記試験、口述試験または提出論文、日常の授業への取組みとその成果等による評価を行い、合格した場合、単位を認定する。成績評価は素点による評価を行い、評価点は、100 点満点中、90 点以上を S、80 点以上 90 点未満を A、70 点以上 80 点未満を B、60 点以上 70 点未満を C、60 点未満を F とし、S、A、B、C が合格、F が不合格とする。

また、単位認定については、入学前に他大学院等で修得した科目の単位認定や、実務経験及び税理士試験科目合格等の各種資格取得者に対し、入学後1度に限り単位認定申請を認めている。認定希望者は所定の手続きを経て単位認定試験を受験し、教授会において単位修得に値すると認められた場合、既修得科目は25 単位以内、実務経験及び資格取得者は16 単位以内に限り、単位認定を行い、修了要件単位数に含めることを認めている。

上記内容については、「Study Guide」に明記し、ガイダンスにおいて学生に周知している。なお、進級の基準は設けていない。

〔専門職学位課程の修了要件〕

大学院に標準修業年限以上在学し、各コースの修了要件を満たした上で、50 単位以上の単位を修得すること。また、「修士論文」を希望する者は、「研究指導」を履修し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了の要件となっている。この修了要件に則り、研究科教授会において厳正な修了判定を行っている。

※ 標準修業年限は2年だが、大学院学則第6条により1年を超えない範囲で在学期間を短縮することができる。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

〈商経学部〉

単位認定の基準については、学則及び「履修ガイド」において明確化しており、シラバスで定められた評価方法に基づいて厳格に適用されている。また、卒業認定についても学則に定められた卒業要件に則り教授会の議を経ることで厳正かつ適切に運用されていることから、現状を維持していくこととする。

〈政策情報学部〉

「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「学生の学習力の向上」を掲げ、学生の習熟度合いに応じた効果的な教育を適時に行うための方策として、習熟度別クラスの設定を行うことを予定しているが、その際にGPAによる成績評価制度を活用すること等についても検討していく。

〈サービス創造学部〉

成績評価については、担当教員の裁量のもと、シラバスで定められた評価方法に基づき、厳格に評価を行っている。また、卒業についても、大学学則にて定めた卒業要件に則り教授会で精査の上で判定を行っていることから、現状を維持することとする。

GPA制度については、現在の成績優秀者選考、履修上限単位数拡大以外にも、活用できるよう、設置した「キャンパスライフセンター」の施策と連動させながら、「教務委員会」等の学部内委員会にて検討を行う。

〈人間社会学部〉

単位認定については、現在明確かつ厳正に適用できており、現状を維持することとする。また、これから迎える卒業認定については、設置時に認定した卒業要件等に則り、適切に対処していく。

〈国際教養学部〉

各科目の教育目的の達成度をクォーターごとに確認し、教育内容並びに教育方法の向上に努める。卒業認定については、設置時に認定した卒業要件等に則り認定する。

【大学院】

本学は「実学教育」の大学であり、その本質は、現代社会において課題を解決するための知識や能力を身につけることにある。大学院修士課程、専門職学位課程及び博士課程においては、教育目標に沿って適切に単位認定等の基準を定めているので、今後も、教育内容の質の確保に努め、引き続き厳正な適用を行っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

「基準項目2-5を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学のキャリアガイダンスは「実学の総合大学」としての使命感に基づき、社会に有用な人材の輩出を目指すものである。

平成22（2010）年に、それまでの「キャリア教育センター」を、キャリア教育を担う教育革新センターと就職支援を担う「キャリア支援センター」に組織改編し、各々の事業効果の拡大を図っている。なお、平成27（2015）年からは、組織の改編に伴い、「教育革新センター」は廃止され、その事業を事務局の教務課が継承し、キャリア教育に係る部分を担っている。

① キャリア教育に対する支援体制

本学のキャリア教育は、教育課程における取組みとして、「教育革新センター」が発足した平成22（2010）年から2年間の検討の結果、これまでの商経学部のキャリア教育科目群から、商経、政策情報両学部に通じる1学期2単位「キャリアアップ科目」として、以下の通り体系的に整備した。

Aグループ（自分を知る・夢をもつ）に2科目、Bグループ（自分を高める）に10科目、Cグループ（ビジネスを知る・体験する）に5科目の計17科目を配し、これらの科目を学ぶことで、学生一人ひとりが将来に向けて目標を持ち、計画を立てて、大学での学びを充実させることを目標としている。また、サービス創造学部ではキャリア教育の要素を汲んだ学部教育課程全体を通じて学生の社会的・職業的自立に関する指導に取り組んでいる。

インターンシップについては、「キャリアアップ科目」の中心に捉え、商経学部、政策情報学部の学生は主に「CUCアライアンス企業」及び地域団体、サービス創造学部では「公式サポーター企業」での研修を通じて、自らの課題を発見し克服することを学び、社会的・職業的自立に向けての成長の場としている。インターンシップは、事前授業、研修、事後授業（報告会）にて構成され、卒業要件単位の取得が認められている。

教育課程外においては、教務課が、主に授業の終了後や、夏季・冬季休暇に設定した資格取得講座「資格取得コース」において、学生の資格取得やスキルアップに向けた支援を行ってきた。また、「会計教育研究所」が運営する「瑞穂会」は簿記の高度資格を目指す勉強会として、発会以来高い実績を誇っている。

② 就職に対する支援体制

キャリア支援センターでは、学生一人ひとりにとって本当に幸せな就職ができるかどうかを重視した支援を心がけている。組織はセンター長、課長含めた職員11名、「キャリアインナー会議」の教員委員（以下、「補佐委員」という）6名、キャリアカウンセラー7名（常勤5名）で構成（平成27（2015）年5月1日現在）し、職員の主体性の発揮と業務推進力を高めるために役割別のチーム制を敷いている。常勤カウンセラーは日常のカウンセリング以外に3、4年生の全ゼミ訪問を実施、補佐委員の教員とは月1回の会議を開催し、情報共有及び状況確認を行い適時適切な学生支援を図るようになっている。

最大のテーマは「学生と求人企業とのベストマッチング」である。就職活動の基本理解と意識啓発を狙った講座を展開しながら、学生が企業理解と仕事理解を通して自らの志向や適性を再認識し、主体的に就職活動ができるよう、企業との交流の場を可能な限り多く作るようにしている。

本学独特の取組みに「CUC アライアンス企業ネットワーク」がある。産学連携して社会に有用な人材を送り出すという主旨のもと、本学学生の採用に積極的な優良企業をネットワークしたもので、平成 20(2008)年からスタートし、現在 631 社(平 27(2015)年 6 月 8 日現在)の登録企業を有しており、本学就職支援の大きな柱となっている。毎年秋に開催する「CUC アライアンス企業フォーラム」は本学の一大イベントとして定着しており、理事長はじめ学長も参加して行われ多くの企業と学生との貴重な交流の場となっている。

平成 27(2015)年 3 月卒業生の就職実績についても全学部昨年実績を超えた高い実績を上げることができている。さらに商経学部商学科と経済学科の女子学生の就職率(就職希望者を分母としたときの就職者の割合)が 100%、さらにはサービス創造学部の就職率も学部全体で 100%を上げることができた。

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

1. 「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「インターンシップの改善と参加者の増加」、「資格取得の推進」に取り組む。インターンシップでは、産業界との連携を深めつつ、その内容の充実を図っていく。他の「キャリアアップ科目」も同様に、単に講義のみにとらわれることなく、産業界からの新しい刺激を取り入れることで、学生の大学でのキャリアアップに繋げていく。資格講座についても学部教育との連動を基に内容の充実を図っていく。
2. 就職活動において、企業説明会に臨む際の企業研究不足を指摘される学生が見受けられる。適社適職発見のための機会創出と情報提供にこれまで以上に注力する必要がある。その一環として本学独自の取組みである「CUC アライアンス企業ネットワーク」のさらなる拡充を図る。合せて、低学年対策も兼ねた正課外の「オープンインターンシップ」(キャリア支援センターを通じて、応募するインターンシップ制度)への参加促進と OBOG との接点強化を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【学部共通】

本学では、シラバスに科目ごとの講義の到達目標及び評価方法を明確にし、授業評価アンケートを常勤、非常勤問わず全教員の授業で実施している。平成26(2014)年度秋学期授業評価アンケートの回答率は62.4%である。各学部によって授業評価の質問項目は多少異なるが、当該アンケートの結果によれば、「授業の内容が十分理解できたか」に関する設問に対して87.2%の学生が「強くそう思う」または「そう思う」と回答している。各教員には教科ごとに当該結果をフィードバックしている。

授業外に関する学生への調査としては、平成26(2014)年度に、「学生生活実態調査」を実施した。趣旨としては、本学学生の実態を正しく把握し、全般的な傾向を知り、本学での今後の大学生活の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。ここで寄せられた要望や意見等を学生生活支援改善のための基礎資料とし、「学生部委員会」で協議し、改善していくこととする。

資格取得については、本学では、学内で受講できる簿記、宅建、秘書検定等関連する資格講座を有料で行っている。また、日商簿記検定や税理士試験の資格取得指導を無料で行う「瑞穂会」があり、大学にいながら様々な資格取得のための勉強が可能となっている。資格取得状況の把握をし、教授会等で全教職員に報告される。

就職状況については、キャリア支援センターの職員とキャリアカウンセラーによる学生または保護者への直接電話とキャリアカウンセラーによる「ゼミ訪問」を通じて適時就職活動に関する情報収集をし、毎月開催される「キャリアインナー会議」、「学部運営委員会」、教授会で報告すると同時に、全就職先企業と学部別の就職先業界シェアを明らかにすることで教育目的の達成状況の点検・評価の一助としている。

また平成22(2010)年より、毎年学位記授与式当日に全卒業生対する「就職活動及び就職支援に関する調査」を行い、キャリア支援センターの取組み改善を図ってきた。

【大学院】

教育目標を達成するため、科目毎に「授業のねらい」、「到達目標」、「準備学修等の指示」、「授業の概要」、「成績評価方法」等を明記したシラバス(冊子版、Web版)を作成しており、毎年冊子版を教員及び学生へ配付している。そのため、いつでもシラバスに記載された科目内容を閲覧できる。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【学部共通】

本学では、教育の質向上を目的に、授業評価アンケートを毎学期終了時あるいはクォーターに全学部で実施している。実施したアンケート結果は、授業の担当教員にフィードバックし、担当教員自ら授業方法の点検、見直しを行い、次年度以降の授業・研究に活用している。また、アンケート結果は本学Webサイトで全学に公開し、学生の履修計画補助としての目的も果たしている。

平成27(2015)年度からは全学部のアンケート項目を統一し、アンケート結果を全学的に分析し、大学全体の取組みとして授業・教育の質向上に努めることとしている。また、全学的なFD・SD研修会は、全体的な課題に対するテーマをもって一堂に会し行われている。実施例は以下の通りである。

年 月 日	内 容
平成26年 4月 1日	FD：『生き残りを賭けた改革の正念場の年』
平成26年 4月14日	FD：『アカデミック・ハラスメント防止について』
平成26年 7月11日	SD：『教育の質的転換に関する他大学の取組み事例の紹介』
平成26年 9月27日	FD：『～身近な事例を中心に～科研費獲得戦略と研究計画調書の書き方の実際』
平成26年11月17日	FD：『新しい予算編成及び請求方針等について』
平成26年12月 8日	FD・SD：『学校教育法等改正に関する全学FD』
平成27年 2月18日	FD：『各学部によるアクティブラーニング事例報告』
平成27年 3月17日	FD・SD：『公的研究費の不正防止について』
平成27年 4月 1日	FD：『困難の克服から新たな飛躍へ』
平成27年 5月13日	FD・SD：『本学広報の取組みについて』

取得できる資格については、資格取得の結果を受けて、資格取得促進のための奨学金の付与や課外講座の充実化に結びつけ改善を図っている。資格取得講座の案内は教授会で定期的に報告され、学生への利用促進につなげている。

【大学院】

◇ 修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）及び博士課程（政策研究科）

学位記授与式当日に「進路決定調査」及びアンケートを行っている。

「進路決定調査」では、就職状況（就職、未就職、既就職、進学、起業等）を調査している。アンケートにおいては、特定の資格（公認会計士、税理士、中小企業診断士）試験に関する受験有無、税理士論文免除申請状況等について確認している。

◇ 専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

会計ファイナンス研究科では、各セメスターに授業評価アンケートを実施しており、教育方法に関する質問項目を設けている。授業評価アンケートの結果は、科目系ごとの評価は「科目系主任会議」及び教授会で報告するとともに、個人別の集計結果は各教員にフィードバックをすることで、自身の教え方の問題点や工夫すべき点を把握することができ、自主的な改善を行うよう促している。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

【学部共通】

「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、授業評価アンケートの結果分析から、教員の教育力の問題や課題を明らかにするため、FDの諸施策をはじめとして、それらを向上させるためのプログラムを積極的に企画し、実施することを大学全体で取組み、学生の満足度向上へつなげていく。

また、同計画の中で、資格取得の推進を通じて、学生の「挑戦力」、「計画力」、「忍耐力」の醸成に努めるとともに、学生の意欲と向上心を支え、多くの資格取得者を輩出するために、学部教育との連動を基に講座内容の充実を図り、本学の「魅力的な教育」の一翼を担う。

【大学院】

◇ 修士課程（商学・経済学・政策情報学研究科）及び博士課程（政策研究科）

シラバスによる科目の情報公開や「進路決定調査」等を引き続き実施する。

◇ 専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）

授業評価アンケートについては、教育内容及び教育方法等を効果的なものにしていくために有用と考えるので、引き続き実施する。質問項目については、毎年度教授会において審議している。また、教育内容の変更・改善等の必要がある場合は研究科全体としての対応方針を検討・議論し、対応している。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【学部共通】

① 学生サービス、厚生補導

本学では、課外活動の支援及び学生が安定した学生生活を送ることができるための支援サービスを学生課が総合的に担当している。主な業務内容としては、学生自治会活動、奨学金、経済的支援、学籍異動、学生保険、各種証明書交付及び学生生活に関する生活指導並びに相談業務等を行っている。

また、教員10名と学生課職員1名で組織（平成27（2015）年4月1日現在）された「学生部委員会」は、ほぼ月1回開催し、学生生活全般に関わる案件について、審議を行い、内容に応じて各学部の教授会及び「全学部長会」で審議を行っている。

② 健康相談、学生相談

本学では、学生のみならず教職員も含め、健康管理面やメンタル面に関する相談に対処するため、「健康サポートセンター」を設置している。健康管理面を取扱う医務室においては、2名の看護師を配置し、学校医との協力の下、学生が健康で充実した学生生活を送れるようサポートしている。また、定期健康診断は毎年4月に実施し、健康診断結果が有所見となった学生には、医務室において再検査等の指導を行っている。なお、平成26（2014）年度入学者から、「健康調査カード」を配布し、健康診断終了後に回収して、学生の健康支援を行うための参考としている。一方、メンタル面を取扱う学生相談室には、2名のカウンセラーを配置している。相談希望者は、電話やメール等で直接申込みを行い、学生の様々な悩みに対して、気軽に相談できる体制を整えている。

③ 経済的支援

学生への経済的支援としては、入学者に対する制度と在学生に対する制度がある。

入学者に対する主な制度として「給費生」、「スポーツ特待生及び卒業生子女に対する授業料減免制度」、また、遠隔地からの入学者の経済的負担を軽減するために、大学指定の学生寮、マンションに限り「一人暮らし支援制度」を設けて、家賃補助を実施している。さらに、日本学生支援機構の貸与奨学金制度における予約採用で、「大学等奨学生採用候補者」に決定した入学者に対し、学費の経済的負担の軽減を図るため、「学費等納入金月払い制度」を設けている。また、千葉商科大学同窓会では「同窓会学生援助金制度」を設けている。一方、在学生については、「日本学生支援機構奨学金」や、地方公共団体、各種団体等による奨学金の他、本学独自の「学費給付支援制度」を実施している。本学独自の「学費給付支援制度」の内容は、経済的に困窮し、なおかつ勉学意欲があり修業を継続しうると認められる学生の学費を助成するために、申請者について、「学生部委員会」で選考し、学長が決定し、年2回学費給付支援を実施している。また、大学で定めた資格取得者や成績優秀者に対して、授業料減免等を行っている。この他にも複数の金融機関と提携して有利な条件で借り入れができる「提携学費融資制度」も実施している。

なお、私費外国人留学生については、「国際センター委員会」が選考し、学長が決定のうえ、規程に基づき、当該年度の授業料の30%相当額を減免している。

④ 新入生オリエンテーション

毎年入学式後にオリエンテーション期間を設け、教務上の手続きや学生生活について、オリエンテーションを実施している。この期間に健康診断も併せて実施している。また、学生課で作成する「キャンパスライフガイド」を基に、学生生活が有意義に送れるようガイダンスを実施している。

平成26（2014）年度入学者から、離籍防止の一環として、学生自治会団体への加入者を増やし、部活動の活性化や活動実績等の向上を図る目的で、オリエンテーション期間中に新入生に対し、課外活動紹介のプログラムを設けた。本学創立100周年に向けた「将来構想」の中核部分である「第1 期中期経営計画」の重点戦略目標として、平成30（2018）年度において、部活動加入率23%を目標数値として掲げている。

⑤ 職員サポーター制度

1年次の必修科目である「研究基礎」、「研究Ⅰ、研究Ⅱ」において、職員が「職員サポーター」として学生の支援にあたっている。これらの科目は初年次教育の重要な位置づけにあり、大学での学修の基礎を学ぶ場として、また友人作りの場として、クラス担任の役割を担う教員と「職員サポーター」である職員がSAと協力して、授業に参画している。また1年次の各学期終了後に単位修得不振者を呼び出して、「職員サポーター」の協力により、面談を実施している。状況によっては、保証人にも同席してもらうことで、離籍防止に繋がる効果が期待されている。

なお、「第1期中期経営計画」の最重要指標として、平成30（2018）年度において、離籍率（1年間）2%以下を目標数値として掲げている。

⑥ オフィスアワー

学生は専任教員から個人的に指導を受けたり、相談できる時間帯を設けている。学期毎に教員のオフィスアワーの時間帯を本学 Web サイトや掲示にて周知し、希望

する教員の個人研究室を積極的に訪ねて交流を深め、人間形成の糧にすることを目的としている。

⑦ キャンパスライフセンター

離籍防止を検討する機関として、平成 25 (2013) 年に「離籍防止プロジェクト」及び「ワーキンググループ」が教職員により組織された。これをさらに発展させた機関として、平成 26 (2014) 年 10 月、理事会直下に「大学教育改革本部」を設置し、その下に「教育改革センター」を設置した。そして、学生相談、学修支援及び交流促進等を目的とし、学生の要望も把握しつつ気軽に利用できる場所として、平成 27 (2015) 年度から、「キャンパスライフセンター」を設置した。

【大学院】

① 奨学制度

大学院においても、大学院生への経済的支援として、学部と同様に経済的支援を実施している。「日本学生支援機構奨学金」の他、複数の金融機関と提携して有利な条件で借り入れができる「提携学費融資制度」や本学独自の「学費給付支援制度」を取り入れ、経済的に困窮し、なおかつ勉学意欲があり修業を継続しうると認められる学生の学費を助成するために、申請者について、「研究科連絡会」で審議のうえ、各研究科委員会及び研究科教授会に報告し、年 2 回学費給付支援を実施している。私費外国人留学生については、「国際センター委員会」で選考し、学長が決定のうえ、規程に基づき、当該年度授業料の 30%相当額を減免している。また、学部から大学院への内部進学者については、入学金を半額免除としている。

② 学生生活支援

社会人学生のニーズに応えるべく大学院における授業の一部は、日曜日に開講しているため、担当職員を配置し、学生対応をしている。会計ファイナンス研究科では、専任教員がオフィスアワーを設置し、学生の相談を受けられる体制をとっている。また、TA の活用により、授業での指導補助に加え、履修や学生生活上の相談にも対応している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【学部共通】

平成 26 (2014) 年度に、「学生生活実態調査」を実施した。趣旨としては、本学学生の実態を正しく把握し、全般的な傾向を知り、本学での今後の大学生活の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。ここで寄せられた要望や意見等を学生生活支援改善のための基礎資料とし、「学生部委員会」で協議し、改善していくこととする。

【大学院】

奨学制度は、各研究科委員会において申請に係る審議を公正に行い対象者を決定している。また、「学費給付支援制度」に関しては、学長を委員長とする「研究科連絡会」を開催し、申請に係る審議を公正に行い対象者を学長が決定している。

日曜日における事務対応及び連絡等の受付を行い、学生サービスに対応している。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

【学部共通】

学生相談のうち、ハラスメントについては「健康サポートセンター」で受け付けており、守秘義務の下慎重に対応している。また、「健サポだより」を年4回発行し、「健康サポートセンター」に対する認知度を高めるための周知を行っている。今後もこの取組みを継続していく。

更に健康サポートセンターでは、新たな取組みとして、「友達が見つからない学生」や「コミュニケーションを苦手とする学生」、「大学になじめず不登校傾向がある学生」を対象とした、グループワーク「ふつうって何だ？クラブ」を計画している。この取組みは、「健康サポートセンター」のカウンセラー2人がコーディネートしながら他人との関わり方、適度な距離の取り方を経験させ、学内での知人・友人作りの支援を行うものである。また、大学生活を健康に過ごすための情報を提供することを目的に「健康セミナー」を新たに計画している。健康サポートセンターの看護師がコーディネーターとなり、熱中症予防講座など実施していく。これらの活動を通じ、より積極的に学生生活支援を行っていく。

離籍防止の取組みとしては「キャンパスライフセンター」が平成27年度より設置され、学生からの相談などに対応している。学生が抱える問題は日々多様化・複雑化しておりその対応も難しくなっている。そこで、「キャンパスライフセンター」と「健康サポートセンター」との間で連携をとり、総合的に問題解決へのサポートを行っていく。

【大学院】

奨学制度及び「学費給付支援制度」に関しては、今後も申請に係る審議を公正に行う。日曜日における事務対応については、引き続き現状を維持することで学生サービスを十分に満たしていく。多種多様な学生に対応するため、関連情報の収集及びスキルアップのための研修等への参加等に引き続き努めていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【学部】

学部の専任教員数については平成26(2014)年度末に自己都合による退職教員が重なったため、平成27(2015)年5月1日現在、一時的に大学設置基準を下回っている。教員採

用については所定の手続きを経て慎重に対応する必要があるため、平成 27 (2015) 年度が始まるまでに対応することが困難な状況であったが、4 月に教員公募を行い、同年 9 月の採用に向けて現在選考中である。

専任教員の年齢は、エビデンス集（データ編）の通りであり、学部全体の教員の平均年齢は 50.8 歳であり、20 代から 70 代まで幅広い年齢層で構成され、バランスのとれた年齢構成となっている。

〈商経学部〉

専任教員数は、3 学科の設置基準を満たしている。ただし、新設学部の設置に伴う専任教員の異動等もあり学生に対する教員数は十分とは言えない。また、3 学科 13 コースに渡るため科目数が多く非常勤講師依存度が高い状況であり、専任教員の増員や科目の適切な統廃合などによって速やかに是正することが課題である。

〈政策情報学部〉

政策情報学部では、平成 27 (2015) 年度から大幅な改組が行われ、新たな教育目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを立て、体系的な教育課程を編成した。学生は 2 年次から「地域政策コース」及び「メディア情報コース」の 2 コースのいずれかに所属し、自らの専門領域を形成してコースの専門科目によって学修を掘り下げていく形を取っている。これに伴い、教員も専門領域にしたがって、これら 2 つのコースに振り分ける形を取っている。その内訳は、「地域政策コース」に 12 名 (60%)、「メディア情報コース」に 8 名 (40%) としており、この配置は、学生のコース選択希望に対応した数字になっており、また、教育課程に則した配置と言える。

〈サービス創造学部〉

新設学部への異動、自己都合による退職などによる専任教員数の減少に伴い、現在専任教員の選考を行っている。さらに「公式サポーター企業」との関係強化のための「産業企業リエゾン教員」、「活動から学ぶ」機会となる「プロジェクト実践科目」で学生を指導する力のある教員の採用を進めている。

〈人間社会学部〉

カリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるように編成を行っている。

教育課程のなかでも「人間社会基礎科目群」及び「研究科目群」については必修科目として重要な位置づけになっている。そのため、「人間社会基礎科目群」は 1 科目を除き、専任教員が講義を行い、教育目的に則した教員を確保し、配置できている。

なお、専任教員が担当をしていない 1 科目は、教育の特性を考慮し、十分に教育目的が遂行出来ると判断をした非常勤講師 2 名が講義を行っている。

「研究科目群」は、すべての専任教員が担当し、専門分野の学びの場であると同時に、学生の将来を形成するための学びの場としており、少人数クラスの特長を活かして、学生一人ひとりに対して個人面談を実施し、将来の目標を定め、その目標に向かってどう履修し、どのようなプログラムに参加すべきかをアドバイスするなど、細かな教育・指導を行っている。

〈国際教養学部〉

国際教養学部では、カリキュラム・ポリシーに則った教育を実現するための教員編成を行っている。大学設置基準で定められた12名の専任教員については、法学分野、経済学分野、文学分野、情報分野、自然科学分野から教授6人、准教授4人、専任講師2人を配置している。教員自身が国際的に活躍し、グローバルな視点を有する必要があるため、専任にも日本国籍でない者を含め、また、実践的語学教育のために非常勤語学教員は基本的にネイティブスピーカーをそろえるなど、グローバルな教員構成になっている。

【大学院】

〈商学研究科（修士課程）〉

教育課程を適切に運営するため、大学院設置基準に則り、収容定員に応じた必要教員数を確保し、適切に配置している。

なお、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上、支障がない範囲で、学部の専任教員がこれを兼ねている。

〈経済学研究科（修士課程）〉

学部教育と連動しながら適切な専任教員を配置するとともに、企業の経営者、税理士、公認会計士等の学外の経験豊かな専門職業人を非常勤講師として配置している。

退職者に関しては、設置科目を維持するために必要に応じて審査委員会を設置して適任者を補充していく。

〈政策情報学研究科（修士課程）〉

政策情報学研究科では政策情報学の情報技術を駆使した、高度な政策企画を行う創造的プランナーの育成という基本的コンセプトを認識し、研究科の目的を理解した上で、教育課程に応じた担当科目の教員を配置する。教育研究上支障がない限り、当研究科では政策情報学部教員が多く兼任しているが、開講科目で新たなカリキュラムを加えた時には、必要に応じて担当教員を公募等により外部から確保し配置する。

〈政策研究科（博士課程）〉

政策研究科では教育目的及び教育課程に則した教員の確保と配置は適切になされている。また、教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み等もなされている。専任教員の充実、若手教員の確保が必要となっている。FDのために学生・教員の意見交換会、政策研究フォーラムの更なる充実が必要である。「ポリシーオリエンテッド科目」は、政策思想分野について教授、客員教授各1名、政策領域分野について教授3名、客員教授4名、政策過程分野について教授2名、准教授1名、政策評価分野について教授5名、専任講師1名、客員教授1名が担当している。「プロジェクト演習」については、平成27（2015）年度は5つの「基本プロジェクト演習」と6つの「応用プロジェクト演習」を専任教授10名、准教授2名、客員教授9名、プロジェクトアドバイザー2名が担当している。第1 Semesterにおいて、学生が履修した「ポリシーオリエンテッド科目」の担当教員の中から主・副2名のアドバイザー教員が選ばれて、学生の研究を指導する。学生は、第2 Semesterから、「プロジェクト演習科目」を履修する。プロジェクト演習科目担当教員全員が「ナビゲーター教員」となる。学生が第4 Semesterに入る際に、論文作成を指導する主副論文作成「ナビゲーター教員」が決定される。「応用プロジェクト演習」では、高度の研究を推進するために、プロジェクトアドバイザーにアドバイスを委嘱することができる。

〈会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）〉

会計ファイナンス研究科では、教育課程を適切に運営するため、専門職大学院設置基準に則った、教員数を配置している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【学部】

〈商経学部〉

新任教員については、一般公募制をとり、「千葉商科大学商経学部教育職員資格基準」及び「商経学部教員採用取扱内規」に基づき、人事委員会委嘱の審査委員による事前審査、人事委員会の議を経て人事教授会において審査委員を選出し、同教授会で業績審査報告及び採用候補者の決定を行い、理事会へ具申し、学園の教育理念を具現化する専任教員を採用している。専任教員の昇任については、昇任希望者の申請を受けて、採用手続きと同様の制度を採用している。また、専任教員に対し、毎年度の研究計画書と研究報告書の提出、研究業績等の公表を求めるとともに、「国府台学会研究会」での報告の推奨、高校・大学・大学院の教育連携の推進及び「研究基礎」の充実のための「学部FD会議」の開催などを行っている。

以上により、教員の教育・研究上の資質能力向上への取組みが整備され、適切に運営されている。また、教員のその他の校務については、商経学部設置された「商経学部改革プロジェクト」（入試・教育・就職・広報の4つのプロジェクトで構成）及び商学科、経済学科、経営学科、「一般教育センター」、「語学センター」各部門間の連携による整合を図っている。また、固定的な各種委員会制度に加えて、商経学部独自の広報活動、高校訪問、高大連携に伴う講師派遣、リメディアル学習、学校行事への参加などがあげられる。これら、委員会活動とプロジェクトに伴う活動に対する担当内容等を点数化して総合的に教員を評価し、年度末手当の支給等に反映している。

〈政策情報学部〉

教員採用及び昇任については、「千葉商科大学政策情報学部教育職員資格基準」、「千葉商科大学政策情報学部教育職員資格審査内規」及び「同資格審査内規細則」に基づき公正に実施されている。その候補者選出の審査等については、「千葉商科大学政策情報学部人事委員会規程」に規定する人事委員が、同規程に則して、公正に行っている。

採用については、原則として、必要な授業科目の担当教員の退職等により、欠員が生じた場合には、理事長及び学長の了解の下で手続きが開始される。採用希望者から出された申請書（履歴・業績書及び研究論文、作品等）について、前述の資格基準及び資格審査内規及び同内規細則にしたがって、人事委員会が委嘱する審査委員において、候補者の絞り込みが行われ、最終的な候補者は、学部の人事教授会の議を経て学長が決定する。

また、昇任については、年1回、教授会において昇任希望者を募り、その希望者から出された申請書（履歴・業績や研究論文等）をもとに、採用手続きと同様に前述の資格基準、資格審査内規及び同内規細則に基づき、人事委員会が委嘱する審査委員によって事前審査が行われる。その結果、人事委員会の議を経て、人事教授会において昇任候補者を推薦し、学長が決定する。

教員評価については、年1回、年度末に学部長が全専任教員の教授会や委員会等、委嘱されている会議の出欠状況、入試やオープンキャンパス等の学内活動、学部が企画するイベントや研修会への取組み状況、授業の休講状況、その他教育・研究活動等の成果を点数化し、総合的に鑑みて評価を行っており、年度末手当の支給等に反映されている。

また、政策情報学部では、教員の資質向上のために学部設置当初より「政策情報学フォーラム（通称PIフォーラム）」を立ち上げ、各教員の研究・教育活動の発表や教育上の課題と解決策を協議することを通じて、教員の資質向上に努めている。

さらに、同じ目的からより強い知的刺激と大学や研究機関等との間の学术交流の効果を求め、特に若い教員に研究発表の場を確保していくために、平成16(2004)年11月に「政策情報学会」を立ち上げた。ここにおいても、異なる立場の交流と対話を通じて、現実の様々な政策問題を探求、発見し、実際にその解決策を提示しつつ、社会の持続的発展に寄与する場となることを目指して活動を行っている。

<サービス創造学部>

教員採用については、採用計画に基づき「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」という学部の3つの学びを実現できる教員体制を整備することを重視している。教員採用及び昇任の手続きについては、「千葉商科大学サービス創造学部教育職員資格基準」、「千葉商科大学サービス創造学部昇任審査に関する内規」及び「サービス創造学部昇任審査」に基づき実施している。その候補者選出の審査等については、「千葉商科大学サービス創造学部人事委員会規程」に規定する委員が、公正に行っている。

特にアクティブラーニングを指導する教員については、アカデミックな研究業績を積み上げてきた従来型の教員とは異なる指導スタイルが求められることから、その採用にあたっては慎重な審査と同時に戦略的な教員採用を行っている。こうした教員に対して従来型の研究業績をどこまで求めるかが大きな課題である。全学レベルでの採用方針の検討が必要と考える。

教員評価については、学生による授業評価アンケートを実施して、評価内容によっては学部長が対象教員に個別面談を行い問題解決に努めている。就職率が1・2期生99.3%、3期生が100%という高い成果を出せたことは、学部教員全体の教育力の証明である。

学部長が委員長、そして教務委員長が副委員長を務める「学部FD委員会」が主催する学部FD研修を毎年1~2回行っている。近年のFD研修は、アクティブラーニングについての指導方法、さらに学部教育のあり方についてについて学ぶ機会が続いている。また、FD研修会の他にも「公式サポーター企業」56社との多様な接触機会を通じて教員の資質・能力の向上に努めている。

<人間社会学部>

人間社会学部の教員の採用・昇任審議は「人間社会学部人事委員会規程」、「人間社会学部教育職員資格基準」、「人間社会学部昇任審査に関する内規」に基づき、公正に行うこととしている。

専任教員の採用は、原則、完成年度を迎える平成30(2018)年3月末まで行う予定はなく、突発的な退職等が生じた場合に限り、採用を行う予定である。非常勤講師も同様であるが、採用の必要が生じた場合には、人事委員会規程に則り、人事委員会にて非常勤講師の委嘱を審査審議し、学長に上申することとしている。

教員の資質・能力向上への取組みは、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、人間社会学部全専任教員を構成員とした「FD委員会」を設置している。

また、教務委員会の下「初年次教育連絡会」を開催している。この連絡会は、授業の相互研究を目的とした意見交換を行っており、初年次教育の充実及び1年生必修科目を担当している教員の資質向上を図っている。

<国際教養学部>

教員の採用・昇任は「千葉商科大学国際教養学部人事委員会規程」、「千葉商科大学国際教養学部教育職員資格基準」、「千葉商科大学国際教養学部教育職員資格審査内規」を遵守する。

教員の資質・能力向上への取組みとしては、各科目だけでなくカリキュラム全体として優れた教育成果を上げるために、シラバスの相互チェックやアクティブラーニング科目の反省会の実施など、教職員間での情報共有を重視している。また、外部専門家を招いて教授方法に関する学部FDを実施する予定である。

さらに、本学部では外部の企業人並びに教育関係者からなるアドバイザリーボードを設置し、学部評価会議を実施し、学外の視点から教育計画・教育実績の評価を受け、教員の資質・能力向上に結びつけることとしている。

【大学院】

<商学研究科（修士課程）>

商学研究科の専任教員は、「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」に基づき、研究科の基礎学部である商経学部の専任教員が兼務している。

商学研究科の専任教員の教育研究業績を本学Webサイトに公開し、専攻（専門分野）、担当科目、研究テーマ、所属学会、最近の研究業績（概要含む）・主要業績・教育業績・実務業績等を公表している。「FD委員会」の下で「教育向上委員会」が各教員の研究・教育活動等の向上を目指し、教員の相互公開授業、専任教員あるいは外部講師による講演会等の開催を実施している。

<経済学研究科（修士課程）>

経済学研究科の専任教員は、「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」に基づき、研究科の基礎学部である商経学部の専任教員が兼務している。

FD等教員の資質・能力向上への取組みについては、「FD委員会」の下で経験交流、研修会、講演会などを行い、教育方法の改善のために恒常的に活動を行っている。

<政策情報学研究科（修士課程）>

政策情報学研究科の専任教員は研究科の基礎学部である政策情報学部の専任教員が兼務しており、新たな採用はカリキュラム改定での開講科目担当、規程上の定年退職、又は自己都合退職に伴う欠員補充である。教員の採用は必要に応じ「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」及び「千葉商科大学大学院政策情報学研究科修士課程教育職員に関する規程」に基づき、審査委員会（委員は募集科目と同一の科目に関連する担当者から3名選出）を設置して、審査を行い、研究科委員会に報告し決定する。教育資質向上には「学部PIフォーラム」のようなFDの場の設置を検討する。

<政策研究科（博士課程）>

政策研究科には研究科委員会が設置されている。研究科委員会は専任教員をもって構成されている。政策研究科における専任教員は大学の専任教員が兼務している。採用人事は「千葉商科大学大学院政策研究科博士課程教育職員に関する規程」に基づき、研究科委員会が教員の採用等の人事に関する推薦事項を審議決定し、委員長が学長を経て理事会に推薦する。その原案は「研究科運営委員会」が検討する。政策研究科の担当教員は博士号の学位取得者、それと同等以上の教育研究能力を有する者、専攻分野について特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ専門分野に関しきわめて高度の教育研究上の指導能力を有する者とされている。

政策研究科担当教員は自ら能力の開発に努めているが、演習での討論がその資質の向上に寄与している。また教員は、政策研究科が企画する公聴会、本学教員、本学外の教員・専門家、本学学生・本学学位取得者が集って現代の政策課題について討議する「政策研究フォーラム」に出席し、討論に参加し、職能開発を図っている。FD活動の一環として、学生・教員の意見交換会を原則として毎年、夏季・冬季の2回実施している。

〈会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）〉

会計ファイナンス研究科の教員の採用については、研究科教授会の下で「審査委員会」を設置し、「審査委員会」からの報告書をもとに教授会にて審議し、理事長に具申している。

専任教員の採用及び昇任については「千葉商科大学専門職大学院会計ファイナンス研究科教育職員資格基準」、客員教員については「千葉商科大学大学院客員教員に関する規程」に則り、適切に実施されている。なお、本研究科では、専任教員採用の際は、公募により、原則として4年間の任期付き採用とし、教育研究成果によって、テニチャーを与える方針としている。

教員の資質・能力向上への取組みについて、本研究科では、 Semesterごとに学生の授業評価アンケートを行っており、その結果に基づき、評価が芳しくない授業が出た場合は、科目系主任を通じて研究科長に報告し、「科目系主任会議」にて改善・改革を図る体制を整備している。また、アンケート結果を各教員にフィードバックし、その結果をもとに教員がそれぞれ教育内容、授業方法や教材等の改善を行っている。

また、年に1度、外部の国内外の識者による「アドバイザリーボード会議」を行い、その際に本研究科のカリキュラムや教育内容等について評価、助言を受けているほか、毎年数回にわたりFD研究会を実施して、内外の講師による講演会などを行い、教育方法等の改善のために恒常的に活動を行っている。

本研究科の教員は専任、客員教員とも、近年の教育上及び研究上の業績、実務経験等について本学Webサイト上に公表している。さらに、専任教員については、各人の研究の概要について5分程度の紹介ビデオを録画し、本学Webサイトに公表している。

【経済研究所】

[ユニバーシティ・レクチャー]

平成23（2011）年11月から経済研究所が主催となり、「ユニバーシティ・レクチャー」を毎年度2～3回、水曜日に開催している。目的は本学専任教員の研究フィールドに寄与すること及び本学大学院博士課程修了者に研究成果発表の機会を提供すること

である。参加者は教員、学生や経済研究所客員研究員が中心であり、現在は一般にも参加可能としている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【学部】

〈商経学部〉

商経学部については、「学部運営委員会」の下に「カリキュラム委員会」を設けている。学部長、3学科長のほか、各エリアから選任された委員で構成されており、科目の新設や改廃などは、原則この委員会で検討し、「学部運営委員会」の承認を得たのち、教授会の議を経て学長が決定している。「カリキュラム委員会」に提案する方法として、「商経学部改革プロジェクト」で原案を作成する場合と各学科、エリアから提案する場合の2つがある。

商経学部の教養教育を担当する「一般教育センター」及び「語学センター」においては、センター会議で教養教育に関わる科目の新設や改廃と一般教育の運営に関する基本事項を決定している。商経学部全体の導入教育に関わる事項に関しては、「商経学部改革プロジェクト」内に設置されている「教育プロジェクト」が主に担当する。具体的には導入授業である「研究基礎」（文書作成、コミュニケーション、プレゼンテーション能力などを学ぶ）並びに「研究基礎」の補習的な授業となる「アカデミック・リテラシー」の企画立案、高大連携に関わる教育モデルなどの企画立案などがあげられる。

〈政策情報学部〉

教養教育の実施にあたっては、本学の場合、学部ごとに教養教育の教育課程が設定されているため、政策情報学部の教育目的に基づき、カリキュラム・ポリシーの中に教養教育に関する項目を立てている。

特に、教養教育に関しては、カリキュラム・ポリシー7項目の中に3項目を立てており、「基礎学力の養成を図ること」、「あらゆる社会の現場において活用が求められている文章作成、表計算などの情報リテラシーの基礎から、ICTを活用したプレゼンテーションが行えるまでの応用力などを学ぶこと」、そして、「2年次のコース選択や卒業後の進路も視野に入れながら、大学における専門的な知識の修得に必要、かつ、直結した基礎知識を、主として1・2年次に学んでいくこと」を掲げている。これらの実施にあたっては、学部の「カリキュラム関連委員会」を中心に実施体制を検討し、学部運営委員会及び教授会を経て学長が決定する形としており、学部独自の教養教育と専門教育との関連を図りながら実施体制が整えられる点で、確立できているといえる。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、専門教育ばかりでなく、学生募集、入学審査、一般教養教育、語学教育、体育教育、カリキュラム教育は、相互に深く関連している学部教育全体であると認識してこれまで特色のある差別化された学部教育をめざしてきた。それゆえ、専門教育内容を意識した教養教育を整備している。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、これからの地域社会をビジネスで支え、つくり出していくためには、ビジネスに関する基礎知識、ビジネスで必要とされる能力、幅広い教養が重要であると考えている。そのため、教養科目は「人間社会ツール科目群」、「人間社会基礎科目群」に位置づけており、ビジネス社会に必要な簿記科目、情報化社会に必要なICT科目、グローバル社会に必要な外国語科目を必修科目として配置している。これらの科目は、教養教育と、学部独自のコース選択、加えて専門教育との教育的連携を見出しながら実施をしている。実施・運営、そして改善事項に関しては人間社会学部の「教務委員会」を中心に検討し、「学部運営委員会」の議を経て、学長に上申することとしている。

〈国際教養学部〉

国際教養学部の教育目的である「世界で働き」「世界と働き」「世界をもてなす」人材の育成にあたっては幅広い教養が不可欠である。そのような観点から、本学部では、歴史・文化・地理・語学・情報・統計・法学・経済・経営などを幅広く学ぶことができるように、適切に専任教員並びに非常勤教員を配置している。各科目はそれぞれが独立しているわけではなく、すべての科目において異文化が混在する世界を理解するという観点を含み、また、各科目が有機的に結合する独自の教養教育を形成している。3年次4年次、特に卒業論文を作成する際には、複合的な専門性を深めることを学生に求めるため、幅広い教養教育のなかにあっても基礎と専門の関係性が構築されている。

【大学院】

〈商学研究科（修士課程）〉

商学研究科では、教養教育のための特別な体制はとっていない。

〈経済学研究科（修士課程）〉

経済学研究科では、教養教育のために特別な体制はとっていない。

〈政策情報学研究科（修士課程）〉

大きな社会の変動期である現在、企業、官庁、各種組織などが多様化、複雑化してきた。本研究科ではそれらの問題を解決できる政策情報学的な知見を身に付けるため、超領域の幅広い教養を複数の異なる教員の指導で学修する。それが広い教養となり、実学の基本となるカリキュラム・ポリシーとなっている。企業官庁などとも連携し、実社会でのワークショップや体験の場、参加型研究の機会を場を与えることを具体的に整備していく。

〈政策研究科（博士課程）〉

政策研究科は、博士課程の性質上、教養教育のための特別な体制はとっていない。

〈会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）〉

会計ファイナンス研究科は、専門職学位課程の性質上、教養教育のための特別な体制はとっていない。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の重点項目として「大学として統一した学力の保証」、「教育力の向上、教育の質向上」を掲げ、FD等のプログラムを積極的に実施し、教員の資質・能力向上に向けた取組みを行っている。

また、「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」では教員一人ひとりが意欲とやりがいをもって業務を遂行できるよう「教員人事制度の見直し」を掲げている。

<商経学部>

商経学部は入学定員800名、収容定員3,200名で、商学、経済学、経営学の3学科から構成されている。3学科になってからも50年にわたる伝統的な大規模学部である。これまでに2度の学部入学定員削減によって入学定員1,200名から800名に大幅に縮小したが、まだ大規模学部である。この規模の学部で如何に少人数の充実した授業と学生満足度を高めていくか、その教育目標と教育方策の実現のための学部構成と教育体制の検討が学部の課題であり改革の目的である。

平成26(2014)年4月に学部教員による「商経学部改革プロジェクト」を立ち上げ、学部改革を検討している。伝統的な学問に基づいた3学科編成のための競合大学・学部が多く存在している。そのため教育力と革新的な教育方法と内容のグレードアップを不断に図っていく「改革」が必要である。この「改革」は各学科と13コースという学びの教育システムを学生と社会のニーズの変化に応え、また産業界に必要とされるニーズに対応した教育改革であり教育内容の一層の充実を企画し推進していくことである。具体的には、就職の職業の「見える化」、関係する資格取得の推奨を考慮して3学科のコースの再配置などを検討していく。

1年次から4年次まで学士力を積み上げていく諸科目のカリキュラム体系と学びのガイドラインなどを整備し学生の学修経路を分かりやすく、そしてキャリア形成に結びつく学士力を育成していく改善をしていくことである。また、商経学部は実学の学舎として地域社会や実業界の有能な人材を育成してきたが、さらに一步進めて各種資格試験対策を進め、より多くの有資格者を産み出していくことがもう一つの改革の方向となる。さらに都県下高校との高大連携、大学院との連携を通じて、高難度な資格試験合格を目標にし、その間を結ぶ学修経路を構築していくことを検討していく。

学部教育と各種資格取得、そしてキャリア形成を実現できる充実した教育体制と教員組織を強化していくことで改善・改革を果たしていくことができる。

また、平成28(2016)年度採用で専任教員4名を公募する予定で学内手続きが進んでおり、教員一人あたりの学生数は改善する予定である。

<政策情報学部>

政策情報学部は、平成27(2015)年度から大幅な改組が行われたことにより、新たな教育課程に即した教育を適切に行うために、年次進行にしたがって、計画的な教員補充を行うことを予定している。

このことについては、平成28(2016)年度に教育課程の編成と同様に理事会のもとに設置されるタスクフォース会議、及び学部教員からなる「ワーキンググループ」を編成して提案し、理事会了承のもとで行われる予定である。

また同時に、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で、「カリキュラムの体系化」を掲げ、これまでの教育課程においては、依存度が高いと示されている非常勤講師について、その依存度低減を図ることを目指している。

教員の採用及び昇任等の方法・手続については、規程や基準に基づいて、これまでと同様の方法で引き続き行うこととするが、「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」において、今後採用する専任教員については、任期制とする等の新たな雇用形態を導入することが計画されているため、それに併せて、方法・手続の変更等が行われることも考えられる。

<サービス創造学部>

1 学年 200 名定員で 19 名専任教員数を確保・配置することをめざし、計画的に教員採用を続けている。「学問から学ぶ」・「企業から学ぶ」・「活動から学ぶ」という教育を実現するためには、それぞれの学びを実現できる教員を計画的に採用していくことが必要である。

平成 27 (2015) 年 4 月からの学長の権限強化及び教授会の役割変更に伴い、採用、教員評価、FD 研修などを含めて学部教育の強化を具体的にどのように実現していくかについて検討が必要な部分が現状では多い状況である。

全学レベルでの議論と方向性を踏まえて、学部にてできる教養教育の充実に努めることが求められていると思われる。

<人間社会学部>

平成 26 (2014) 年度設置の人間社会学部では、設置時に設定したカリキュラム・ポリシーに従い、学生が体系的な履修・学修が行えるよう、教育目的に則した教員を確保、配置し、着実に遂行している最中である。ただし、浮き彫りになった課題点については、改善を加え、具体化、明確化出来るように検討を重ねていくこととする。

人間社会学部の教員の採用・昇任審議については、引き続き「人間社会学部人事委員会規程」、「人間社会学部教育職員資格基準」に基づき、公正に行うこととしている。加えて、教員の資質・能力向上への取組みも、学部教員の教育活動の質的向上と発展に関して検討を重ね、引き続き行っていくこととする。

一方、「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」において、教員人事制度の見直しを掲げており、教員一人ひとりがやりがいをもって業務を遂行できるような人事制度改革を行うこととする。また、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」において、「大学として統一した学力の保証」、「学生の学修力向上」を掲げており、大学のカリキュラム・ポリシーと学部カリキュラム・ポリシーを連携させ（共通教養教育と専門教育の連携）基礎から専門まで体系的に学ぶことのできるカリキュラム編成を行っていく。

<国際教養学部>

平成 27 (2015) 年度設置の国際教養学部では、設置時に設定した教育目的を実現することを最優先とし、必要な改善策を講じる予定である。これは、「第1期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」における学力の保証、学生の学修力向上の実現という目標にも合致する。

【大学院】

＜商学研究科（修士課程）＞

商学研究科は、近年、税理士資格取得のため、中小企業診断士資格取得のため及びマーケティング研究志向のためなど、特定学問分野の研究を志望する院生の数が増加している。これにより、当該分野の教員の演習及び講義での負担が多くなる傾向にある。そのため、商学研究科の研究水準を確保するため、当該分野の専任教員の採用及び若手教員の育成により、教育の充実を計ることを目指している。

＜経済学研究科（修士課程）＞

教員の採用・昇任は規程に基づいて行われているが、昨年度、新設学部設置のため若干の教員転出が生じた。また、今年度は定年退職者も予定されているので、年齢構成をも加味したうえで、教育水準の向上を図るため適切な教員の配置を検討している。

＜政策情報学研究科（修士課程）＞

近年、学生の変化するニーズを汲み取り、教育目的に適合した指導のあり方を、政策情報学研究科FDとして「政策情報学フォーラム（通称PIフォーラム）」のような場を設け、相互に研究し合う。本研究科は政策情報学部での個別科学にとらわれず、様々な課題を超領域的に研究し、政策提案できる教育を受けた者だけでなく、外部からの入学者にも政策情報学のコンセプトを十分理解してもらう必要がある。責任ある教育研究のため、教員の研究業績、社会活動を公表する。

＜政策研究科（博士課程）＞

政策研究科では専任、客員を含めて教員の年齢が高年齢化している。昨年度に教員の若返り人事を行ったが、今後も将来を見据えた人事計画を立てることが必要となっている。学生の多様なニーズに応えることができるように、現在、多くの客員教員を配置しているが、学生数に比して客員教員が多すぎないか、現在の客員教員配置が政策研究科にとって本当にふさわしいものとなっているかについての検討も必要である。本研究科に対する社会のニーズは十分あると考えられ、レベルの下がらないように配慮しながら政策研究科の存在意義をアピールし、学生数の増大を図ることも検討している。昨年度に創設した「政策研究フォーラム」を充実させることがその一策である。これはFDにも寄与する。

＜会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）＞

専任教員の採用にあたっては、今後も、

- ア. 大学院博士課程修了者又はこれと同等以上の研究業績を有する者
- イ. 英語での授業も行える者
- ウ. 高い教育能力を有し、基礎を初学者に教える能力と意欲を持つ者
- エ. 学内における教育及び研究を支える業務を積極的に行う意思と責任感を持つ者

を任期付きで採用し、教育研究成果によってテニチャーを与える方針を継続していく予定である。

また、アドバイザリーボードによる教育研究内容の検討・評価をはじめ、教育方法等の改善のため、授業評価アンケート及び「FD研究会」についても、継続して取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

「基準項目2-9を満たしている。」

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、東京駅から電車で約30分の千葉県市川市国府台の文教地区にあり、校地面積は112,701.8㎡、校舎面積は75,232.2㎡を保有し、校地・校舎面積とも大学設置基準を上回る面積を有している。主要施設概要は、表2-9-①の通りである。校地・校舎面積の大学設置基準との比較は、表2-9-②の通りである。

表2-9-① 市川キャンパス及び運動施設等の主要施設概要 平成27(2015)年5月1日現在

名称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
本館	10,433.20	7	1	理事長室、学長室、学部長室、会議室、大学事務局、法人事務局、会議室
1号館	6,393.70	3		講義室、スタジオ、編集室、大学院共同研究室、学生ラウンジ、会計教育研究所
2号館	3,839.48	3		講義室、商品学・化学実験室、TA・SA控室
3号館	3,360.97	3		講義室、コンピュータ実習室、コンピュータ室、起業支援室、コンビニエンスストア
4号館	3,085.82	3		講義室、学生談話室、会議室
5号館	1,854.65	3	1	ゼミ教室、講義室
6号館	2,606.08	4	1	講義室、コンピュータ実習室、教員談話室
7号館	6,178.04	8	1	講義室、経済研究所、教員研究室、会議室、健康サポートセンター
研究館	3,279.98	6		教員研究室、受付事務室、教育研究支援室、教員談話室、会議室
図書館	8,732.04	5	2	閲覧室、書庫、AVコーナー、事務室、会議場、教員研究室
体育館	7,728.94	3		アリーナ、トレーニング室、武道練習室、事務室、50m公認プール
学生会館	2,859.98	5		部室、会議室、音楽室、放送室

千葉商科大学

名称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
瑞穂 会館	4,325.75	5	1	食堂、会議室、小劇場、茶室、多目的ホール、 CUC サポート事務室、学生ラウンジ
学生 談話室	287.64	1		学生談話室、食堂
合宿所	1,946.57	4	1	合宿室、トレーニング室、会議室
ゲスト ハウス	735.99	2	1	帯同者・単身者用宿泊室、ゲストルーム、事務室
稲越 校舎	3,889.18	3		倉庫
学食棟	1,099.67	1		学食

名 称	敷地面積 (㎡)	仕 様	設 備
グラウンド	7,229.23	人工芝 (サッカー、アメフト、 ラグビー兼用)	ナイター設備、散水設備
第1テニス コート	3,360.18	人工芝 (砂入り)	5面ナイター設備
第2テニス コート	2,389.94	クレーコート	2面
アーチェリー コート	1,316.68	50m 5ライン	
稲越グラウンド	26,495.00	外野人工芝野球場	ナイター設備、屋内練習場

表2-9-② 大学設置基準と校地・校舎の比較 平成27(2015)年5月1日現在

区 分	面 積	設置基準上必要な校舎面積
校 地	112,701.8 ㎡	56,600.0 ㎡
校 舎	75,232.2 ㎡	30,015.0 ㎡

◇ 校地、校舎、設備、施設の適切な運営・管理

施設・設備等の維持・管理は、総務部庶務課が担当しており、関連法規を順守し、教員や各室課と連携して、改修や改善の要望に基づき、整備している。

なお、学内清掃業務、学内警備業務、施設・設備の保守点検業務については、外部の専門業者に委託している。

◇ 学生・教職員の快適な教育環境の整備

学生生活に欠かせない学生食堂を充実させるため、平成 27 (2015) 年 5 月にキャンパスの正門近くに新食堂「The University DINING」をオープンし、学生のフリーズゾーンとしても活用されている。「The University DINING」の準備にあたっては学生も会議に参加し、学生目線の意見を反映させた。

また、平成 22 (2010) 年、それまで体育館 1 階にあった医務室を閉室し、あらたにキャンパスの中心部に位置する 7 号館 3 階に、「健康サポートセンター」を開設した。「健康サポートセンター」を開設することにより、従来の医務室は、急病やけが等に対応する部門（医務室）と心の相談等のメンタルケアを担当する部門（学生相談室）に拡充され、学生が安心して学生生活を送れるよう快適な教育環境を実現した。

正門入って右手に、低層部 3 階、高層部 7 階で構成される本館があり、1 階から 3 階までは、総合受付カウンター、「キャンパスライフセンター」、学生課や教務課、学部事務課、キャリア支援センターがあり、学生サービスのための事務部門を集約、学生課とキャリア支援センターでは学生が自由に利用できる PC を設置している。特に「キャンパスライフセンター」は学生へのサービス向上を目的として設置している。

1 号館から 7 号館までは主に授業で使用する教室棟である。1 号館は、環境に配慮した建物となっており、屋上には太陽光パネルが設置され、屋上緑化による自然断熱効果、雨水・井水を利用したトイレの洗浄や屋上植栽への散水、人感センサーによる照明で消し忘れ防止など、人と環境に配慮した「エコ・キャンパス」を実現している。

1 号館から 7 号館までの全教室には AV 機器・プロジェクタが完備され、平成 22 (2010) 年には、3・4 号館で、全教室の学生用机や椅子を更新、教室の床や壁等の内装を改修し、教育環境の改善に努めた。3 号館は、一般教室だけでなく、「コンピュータ実習室」や ATM を設置、さらに千葉県内での大学では初のセブンイレブンサテライト店もある。5 号館と 6 号館は、少人数教育のための教室棟で、ゼミや外国語教育に配慮している。

「コンピュータ実習室」は、3 号館の 1・2 階と 6 号館の 2 階に計 9 室あり、合計で約 400 台の PC が設置され、授業時間外には学生が自由に利用することができる。また、学内各所に約 180 台のオープン PC が設置されており、「瑞穂会館」では 24 時間 365 日利用することができる。「学生会館」は、学生自治会の部室 60 室、その他、合宿室、音楽室、本部室を有し、学生の自治活動を支援している。「学生会館」の化粧室は、平成 21 (2009) 年 3 月に改修した。

キャンパス内の各所には、食事も可能なフリースペースがあり、1 号館や 7 号館にオープン PC を置いた学生ラウンジ、6 号館下のピロティや、7 号館前にはウッドデッキの学生プラザを設け、座り心地のよい椅子やテーブルを設置、学生の開放的な憩いの場を提供している。

◇ 図書館

図書館は、地上 5 階地下 2 階の建造物のうち地上 2 階から地下 2 階までの施設である。また、書庫機能としての図書館別館もある。閲覧席は 776 席設置されており、平成 26 (2014) 年度末現在の蔵書冊数は、和書約 38 万冊、洋書約 23 万冊で、合計約 61 万冊になる。視聴覚資料（マイクロフィルム、ビデオ、DVD、ブルーレイディスク等）は 21,090 点、雑誌は和雑誌・洋雑誌合計で約 2,700 種類を所蔵している。

館内には、閲覧室や書庫の他に、「グループ学習室」、「大学院生共同研究室」、「AV 資料コーナー」、「マイクロフィルム資料室」等を整備している。なかでも、「貴重図書室」には、ロイ・ハロッド文書、バート・ホゼリッツ文庫をはじめとする貴重書が収容されている。また、館内には学生用の OPAC（蔵書検索システム）PC13 台、CD-ROM 専用 PC1 台のほか、学内利用者が自由にログインして利用できる PC 75 台を設置している。

平成 25（2013）年秋から入館ゲートを設置し、図書館利用者を把握し、情報収集・分析を行っておりデータ化している。

平成 26（2014）年度の図書館の開館日数は 317 日、平日・土曜が午前 9 時から午後 9 時 30 分、日曜は大学院の授業のある期間に限って午前 10 時から午後 4 時まで開館しており、入館者総数（カードタッチとそれ以外の入館者数を含む）は 209,700 人、図書の貸出（冊）数は 33,783 点である。学部学生による図書の貸出（冊）数は 20,816 点で、学部学生一人あたりの貸出冊数は約 3.6 冊である。

また、本学図書館は、地域貢献の一環として学外者への図書の貸出も行っている。過去 3 年間の学外者の利用登録申請件数（新規・更新）は 1,344 件であった。

本学図書館では、日経テレコンをはじめとする 20 以上のデータベースを契約しており、学生の学修のために有効に活用している。

また、平成 26（2014）年には、貴重図書の 1 冊トマス・ホップズ著『リヴァイアサン』（1651 年イギリス初版）の挿絵を利用した 3 種類のオリジナルブックカバーを作成し、館内利用者へ無償で配布するなど、図書館利用の活性化に取り組んでいる。

◇ 体育施設

体育館は、バレーボール、バスケットボール、バドミントンのコートや、柔剣道場、卓球場、トレーニング室及び体力測定室といった設備・施設を持ち、館外には公認 50 m プールが併設されている。体育施設は、国府台キャンパス内に、人工芝のグラウンドやテニスコート 5 面、ゴルフ・ピッチング練習場、合宿所がある。国府台キャンパス近隣には、第 2 テニスコートとアーチェリー場がある。また、大学から遠方の野田市にあった「野田グラウンド」の代替地として、市川市内の敷地に、平成 26（2014）年 4 月に屋内練習場、8 月に人工芝の野球場を建設し、「千葉商科大学稲越グラウンド」が完成した。なお「野田グラウンド」跡地は、収益事業としてメガソーラー施設を設置し、運用している。

◇ 施設・設備の安全性（耐震等）の確保

電気設備、空調設備、消防設備、建築設備、エレベーター設備、給排水・衛生設備、ボイラー設備、危険物施設などは、関連法令を遵守しながら日常点検及び定期点検を実施し、管理・保守等を行い、施設・設備の安全性、快適性の維持・管理に万全を期している。

各建物は、平成 15（2003）年までに新耐震基準による補強工事をすべて完了しており、キャンパス全体として耐震性に問題はない。アスベストの除去は平成 18（2006）年までに完了し、問題はないことを確認している。

防火・防災対策として、「防災管理規程」や「防災計画」に基づく避難訓練を市川市危機管理課や消防署の協力を得て年 1 回実施している。学生自主防災会の学生と連携し、教職員による避難誘導、救護措置の訓練を通して、災害・火災の際の迅速な対応

ができるよう全学的な訓練を行っている。各教室には、緊急時の避難経路を示した図を掲示し、緊急時の避難行動を周知徹底している。また、市川市との協定によって非常災害時の避難場所にも指定されている。

キャンパスの防犯体制は外部業者に業務委託し、警備員による常駐警備（昼間 7 名、夜間 4 名体制）と、さまざまな警備システムにより学内の安全対策の徹底を図っている。

◇ 施設・設備の利便性（バリアフリー等）への配慮

キャンパス内のほぼすべての建物において、建物出入口にスロープや、身障者用トイレなどを設置している。今後もエレベーターの増設等により、継続的にバリアフリー化の充実に向けて取り組んでいく。また、本学 Web サイトにも整備状況を公開している。

◇ 大学院の施設充実

大学院生においては、入学時に、個人用ロッカー、コピーカード（博士課程 6,000 枚分、修士課程及び会計専門職課程 2,000 枚分）を貸与し、研究活動のサポートを行っている。

修士課程・博士課程では、個人机、共有の本棚及び無線 LAN 環境を整備した共同研究室を割り当てている。専門職学位課程では、人数が多いため、共同研究室を 3 室割り当てて自由に利用可能としている。

その他、1 号館 3 階には定員 8 名の共同研究室「ラボスクエア」を 4 室設置し、使用申請を行えば誰でも活用できる。

前述以外では、大学院生は、図書館の大学院生共同研究室を利用することができる。また、図書館活用のためのデータベース活用講習会を実施し、学生の研究活動のサポートを行っている。

専門職学位課程においては、サテライトキャンパスを 2 カ所（丸の内・虎ノ門）に設置し、平日の夜間に授業を行うことで、社会人の学生に対して学びの環境を提供している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【学部】

<商経学部>

商経学部では、学生一人ひとりに対する教育効果を上げるため、少人数教育を推進し、授業運営に適した履修者数で授業を実施している。特に商経学部の教育目標である「三言語（外国語、コンピュータ言語、会計言語）」の初年次必修科目については、各学科でクラス数を設定し、SA を配置しながら適正規模で授業を運営している。

また、初年次ゼミ「研究基礎」クラスにおいてもグループワーク等を実施することから、1 クラス 25 名前後の編成としており、担当教員の他、全クラスに SA と「職員サポーター」を配置し、教員、職員、SA の 3 名体制で連携を取りながら、学生が理解を深められるよう、きめ細かな指導に取り組んでいる。

その他、講義科目については、講義内容によって定員設定を行い、必要に応じて SA を配置しながら適正規模で授業運営を行っている。これらの科目における履修登録者数については、「カリキュラム委員会」、「学部運営委員会」及び教授会に報告し、授業

運営に支障をきたすと判断された場合は、開講コマ数と履修者数を調整し授業の適正化を図っている。

<政策情報学部>

政策情報学部は、平成 27 (2015) 年度から大幅な改組が行われ、入学定員 125 名で、収容定員が 540 名であるが、各授業における学生数は、概ね適正規模を維持している。

外国語科目においては、学年の学生数を鑑みて、クラス数を設定し、「プレースメントテスト」によりクラス分けを行い、能力別クラス編成をしている。

また、ゼミナールについては、教育研究効果を最大限に活かすため、専任教員 1 人あたりの学生数を原則として人数制限を設定し、事前登録を行うことで、適正規模の学生数で運営されている。

さらに、本学部の専門科目は、2 年次のコース登録後に履修するコース専門科目であり、開講年次が 2~4 年と複数学年にわたって開講されているが、履修者数が 200 名を超える科目は学期開講約 60 コマのうち、わずか 2 科目で、ほとんどが 100 名以下の適正規模で開講されている。

このことは、その約 60 コマの開講科目のうち、約半数を定員設定科目として開講していることによる。定員設定科目は、履修登録に先立ち、事前予備登録を行い、抽選等によって適正規模に人数制限を行ったうえで開講している。

履修登録者数については、「カリキュラム関連委員会」、「学部運営委員会」及び教授会にその都度報告され、履修者数が多数となり、授業運営に支障をきたすと判断された場合は、開講コマを増やす等の措置を取ることにしている。

<サービス創造学部>

入学定員 200 名であるサービス創造学部においては、各クラスにおいて効果的な教育を実施するための適正な規模を維持している。

講義科目においては、必修科目など事前に履修者が把握できる科目においては、大人数とならないよう複数のクラスを設けている。講義科目の中でも、ケースディスカッションや「コンピュータ実習室」を利用する科目においては、受講人数制限を行うことにより、綿密な指導ができる範囲を保持している。

また、外国語科目については、科目担当教員に対し、最大限の教育効果を実現するための定員数を打診した上で、学部として適正な定員を設定している。

研究科目においては、1 年次はリメディアル教育の観点から、機械的に履修者を 14 名の専任教員に割り振り、1 クラスあたり 14 名~15 名の適正な規模による、きめ細やかな指導ができる態勢をとっている。平成 25 (2013) 年度以前入学者において、2 年次以上のゼミナールである「研究 2」では、教授会で定めたゼミナールを遂行するに相応しい人数である下限の定員数を超えた応募者については、指導教員による選考を行っている。併せて各ゼミナール一律に上限の定員数も設け、特定のゼミナールに受講者が集中しないような配慮を取っている。

<人間社会学部>

人間社会学部は、入学定員 200 名、収容定員 400 名 (平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在) である。現在行われている各授業における学生数は適正規模を維持している。

少人数で授業を行うことが、より教育効果が高くなると考え「人間社会ツール科目群」の「英語Ⅰ・Ⅱ」、また「研究科目群」では10クラスを設け、最大20名でのクラス運営を行っている。

加えて、2年次から必修科目になる「研究科目群」「研究Ⅲ～Ⅵ」及び「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」においては、1学年200名に対して専任教員20名、専任教員1名あたり学生10名での授業運営を行っていることとしている。

すべてが必修科目になっている「人間社会基礎科目群」では、最大100名での授業運営を行うため、1学年を2クラスに分けて授業運営が行われている。

以上のように、専任教員1名あたりの学生数を最小限に止め、教育効果を最大限高めるための措置を講じている。

〈国際教養学部〉

国際教養学部は、入学定員75名、収容定員75名（平成27（2015）年5月1日現在）であり、学部規模を生かした授業規模となっている。全員必修の「国際教養科目」「キャリア科目」では75名で1クラスであるが、実習を含む「情報科目」「セミナー科目」は1クラス25人以下、「外国語科目」は1クラス15人程度など少人数教育を徹底し、きめ細かく指導している。「プロジェクト演習」や「卒業研究」では1クラス20名程度を3名の教員が共同で指導し、複合的な視点から学ぶことができる体制をとっている。

【大学院】

博士課程の入学定員は20名、収容定員は60名である。修士課程の入学定員は10名、収容定員は20名である。専門職学位課程の入学定員は70名、収容定員は140名である。大学院における授業は、主に講義及び演習（研究指導）の2種類に大別できる。それらの授業形態において、指導内容の充実を図るため、指導教員一人あたりの学生数を少人数とし、クラスサイズを管理している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は平成25（2013）年に創立85周年を迎え、創立90周年となる平成30（2018）年までの5年間に集中的に取り組む「第1期中期経営計画」をまとめた。この「第1期中期経営計画」の重点戦略のひとつに、学生の満足度を上げ、地域にも愛される大学であり続けるためのキャンパス整備計画がある。

特に、直近の課題は、学生のアメニティ環境を充実である。このため、平成27（2015）年5月に、新食堂「The University DINING」を新築し、6月に「キャンパスライフセンター」を開設した。また、秋には瑞穂会館のリニューアル工事を実施する予定である。学生の意欲や基礎学力を向上させるための学修諸施設（「CUCインターナショナルスクエア」）を新たに設置する予定である。

今後も引き続き、本学「キャンパス整備検討委員会」が中心となって、学生の快適な教育環境を整備し、かつ有効に活用されるため、施設設備の拡充に努めていく。

また、大学院生に対する貸与（個人ロッカー、コピーカード）、図書館の大学院生専用

共同研究室の利用を引き続き行うとともに、サテライトキャンパスについても継続して設置し、教育環境を維持していく。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【学部】

〈商経学部〉

学修効果をさらに高めるため、少人数教育におけるクラス編成も含め、適切な授業運営が行えるよう「カリキュラム委員会」、「学部運営委員会」及び教授会において検討し、さらに良好な授業運営体制を機能させていく。

〈政策情報学部〉

平成 27 (2015) 年度から政策情報学部の教育課程は改編され、大幅な科目減少を行った。同時に、入学定員の移行減少も行われ、それに伴い、教員組織も縮小されたが、現行の教育課程については、在学生が卒業するまでの間は維持する必要がある。そのため、新旧の教育課程が同時に展開される形での授業形態となるが、双方ともに教育効果を得られる形での適切な学生数で運営できるよう、「カリキュラム関連委員会」や教授会において検討し、確認・調整を取りながら、引き続き、これまでと同様の良好な授業運営体制を機能させていく。

〈サービス創造学部〉

サービス創造学部では、平成 26 (2014) 年度に教育課程の改編を行い、当年度に入学する学生より適用している。それに伴い、一層きめ細かな学部教育を学生に対して提供することが可能となったが、選択科目が増加したことに伴い、特定の科目に受講者が偏ることや新旧課程が混在することにより、1 コマあたりの受講者数が増加するという可能性が拭いきれない。

今後は、新旧課程における関係や受講者の動向を鑑み、関係する委員会にて編成コマ数の調整や教員の配置を考慮・調整しながら、これまで同様の教育効果が得られるような適正な態勢をとっていく。

〈人間社会学部〉

人間社会学部が完成年度（平成 29 (2017) 年度）を迎えるまで、教育効果を最大限高めるための教育課程は継続して行っていく。その他、授業運営上、適切な管理が行えるよう「教務委員会」、「学部運営委員会」、そして教授会において検討し、確認・調整を取りながら良好な授業運営体制を機能させていく。

〈国際教養学部〉

平成 27 (2015) 年度設置の国際教養学部では、設置時に設定した教育目的を実現することを最優先とし、必要な改善策を講じる予定である。「教務委員会」、「学部運営委員会」、教授会が連携して、適切な管理に努める。

【大学院】

クラスサイズについては、特に該当する問題は見受けられないため現状を維持する。講義科目で受講者数が多いものについては、コマを増やす等の検討を行い、適正な人数での授業を行えるよう配慮する。

[基準2の自己評価]

本学は、建学の精神、使命・目的及び教育目的等に基づき、各学部・研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、広く公表している。また、アドミッション・ポリシーに基づき、いくつかの入試方式を設け、入学者選抜要項に則った選考が適切に行われている。

収容定員及び入学定員については学部、大学院ともに適正な範囲で推移しており、適切な学生受け入れ数を維持している。

教育課程については、各学部・研究科ごとに教育目的、カリキュラム・ポリシーを定め、これに基づいたカリキュラムを編成している。また、「授業評価アンケート」や「FD研学会」を実施し、教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

単位認定、卒業・修了認定については、GPA 制度を導入し（学部）、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学学則、大学院学則、専門職大学院学則に則り、厳正に運用している。

学修及び授業の支援、キャリア支援、学生サービスについては、各種委員会を通じて、教員と事務局の協働の下、授業評価アンケート等の意見を反映し、より一層の充実を図っている。

授業を行う学生数についても適切に管理している。引き続き、良好な授業運営体制を機能させていく。

教育環境については、校地校舎面積ともに大学設置基準を上回る面積を有している。学生の満足度を上げ、地域に愛される大学で有り続けるためのキャンパス整備を引き続き進めていく。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学は、「学校法人千葉学園寄附行為（以下、「寄附行為」という）」に基づき学校法人千葉学園により設置された大学である。同3条において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学、高等学校その他の教育施設を設置することを目的とする」と謳っている。

経営は、最高経営責任者である理事長の下に、意思決定機関である理事会及び法人の日常的な業務決定及び執行を行うための「常任理事会」、諮問機関として評議員会が設置されている。いずれも寄附行為に基づき設置され、理事会の決定事項については「理事会業務委任規程」、常任理事会の運営については「常任理事会規程」に定められている。また、寄附行為及び「学校法人千葉学園監事監査規程」に則り、監事が監査を遂行している。

組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき行われている。教学組織にあつては、大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則を基本に、教職員組織にあつては、「学校法人千葉学園就業規則」、「千葉商科大学職制に関する規程」、「学校法人千葉学園事務局職制に関する規程」に則り運営されている。

なお、諸規程については、「諸規則集」として本学Webサイトに掲載し、全教職員に周知を図っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学は、「実学教育」の大学として、現実社会における課題を発見し、それを創造的に解決するための知識や能力を身につけ、社会に貢献し信頼される人材を養成することを使命とする。この使命・目的については、大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則にも明確に定めている。

また、毎年、事業計画を策定し、大学、附属高等学校、管理運営、施設・設備等について事業概要及び重点戦略を明らかにした上で、使命・目的の実現に取り組んでいる。当該年度終了時には、計画の実施状況を事業報告としてとりまとめ、本学Webサイト上にも公表している。

さらに、創立100周年を見据えた「将来構想」の「大学のビジョン」においても、大学を取り巻く環境を踏まえ、建学の精神と本学の社会的使命に基づいた大学ビジョンと重点戦略を策定し、要点を集約したパンフレットを作成するとともに本学Webサイトに掲載し、教職員及びステークホルダーへの周知を図っている。また、建学の精神及び教育理念について記載したリーフレットを作成し、入学式で学生に配布するとともに、年度初めには学内広報誌「LINK」に同封し、在学生並びに保護者への配布、周知も行っている。平成26（2014）年度の事業計画はこの「将来構想」を踏まえて策定している。

◇千葉商科大学創立100周年に向けた将来構想（CUC Vision 100）

<大学の目指すビジョン>

1. 「実学の総合大学」となる
2. 日本で一番、会社とつながっている大学となる
3. アジアの発展を中核で支える人材を送り出す大学となる
4. 日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる
5. 社会をリードする経営者、起業家を輩出する有数の大学となる
6. 経営基盤が強固で意思決定が機動的に行われる大学となる

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学では、教育基本法及び学校教育法に基づき寄附行為を制定し、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準に則り学校法人を経営・運営し、関係法令の改正・制定に適切に対応している。

学内外に対する危機管理体制としては、個人情報保護に関する規程の整備・運用の他、ハラスメントの発生を防止するための教育及び啓蒙活動の展開並びにハラスメントに関する相談又は苦情の適切な処理について「ハラスメント防止対策規程」を定め、教職員・学生への周知を図っている。また、従来、「ハラスメント防止対策委員会」委員対象の研修を中心に行ってきたが、平成26（2014）年度には、教育・研究活動を担う教員を対象として「アカデミック・ハラスメント防止のためのFD研修会」を実施し、理解と認識を深めている。

また、教職員等の研究活動上の不正行為の防止及び同行為への措置に関して必要な事項を定めるものとしては、ガイドラインに則った「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を整備するとともに、平成26（2014）年度には、公的研究費の不正防止についてのFD・SD研修会を実施し、規程の遵守に努めている。

さらに、「Info City CUC」（以下、「ICC」という）としてネットワーク環境の整備に力を入れる本学では、近年増加するネットワーク利用上の違法行為に対応するため、職員に対する研修会を実施するとともに「ICC ネットワークシステム利用規程」、「ICC ネットワークシステム倫理規程」の遵守に努めている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

◇ 危機管理

本学では、地震時における災害の防止と被害の軽減、学生及び教職員の身体生命を保護するため「防災計画」のもと、火災予防や防災教育の徹底を行っている。

具体的には年一回、学生、教職員全員を対象に、市川市危機管理課、市川市消防局及び学生自主防災会の協力を得て、大地震発生時における避難誘導、避難者の確認等、全員無事に避難できるよう訓練を実施している。避難訓練終了後には、消防署から改善点等講評を受け「防災計画」の見直しを行っている。

また、市川市と「災害時における一時避難場所等の提供に関する協定」を締結（平成 19（2007）年 9 月 21 日）し、大規模災害発生時に、被災者に対し、本学グラウンドを一時避難場所に、本学体育館を避難場所としている。災害時の非常用食糧、生活必需品、救急医薬品及び応急活動用資材等を防災倉庫に備蓄し、地域社会への災害協力を積極的に展開している。

本学の建物はすべて耐震補強工事を完了しており、震度 6 弱程度の地震では大きな損害を受けることはない。万が一、大地震が発生した場合の対処法については、教職員には本学 Web サイトで情報を提供、学生には、入学式に地震発生時の対応を掲載した「キャンパスライフガイド」を全員に配付している。また、全教室に地震発生時の対応や避難経路図を掲示している。

なお、AED（自動体外式除細動器）を、大学構内 8 カ所に設置しており、年 2 回、教職員、警備員、学生を対象に、市川市消防局救急課による普通救命講習会を開催して、緊急時における基本的な応急手当や AED の使用方法などを学んでいる。

◇ 環境

本学では、国府台キャンパスを対象に平成 15（2003）年に環境国際規格である ISO14001 の認証を取得し、9 年間にわたって本学の教育理念である「実学教育」のもと学生主導による様々な環境活動に取り組んできた。

空調（エアコン）設備更新計画の推進及び空調管理により、平成 21（2009）年度年間使用電力 507 万 kwh を平成 26（2014）年度には年間使用電力 439 万 kwh と約 13.5% の削減を達成して、大幅な温室効果ガスの削減と教職員・学生の環境意識の向上など大きな成果を挙げることができた。

特に、旧野田グラウンドにメガソーラー施設（年間発電量 280 万 kwh）を構築して、自然エネルギー発電により温室効果ガス削減を図り、地球環境に貢献している。

また、平成 21（2009）年 6 月から地下水をろ過処理することにより「飲料水」基準の水を作り出すシステムを導入し、地下水を有効に活用している。このシステムにより資源の有効活用、温室効果ガスの低減、また、災害時の給水ラインの確保が可能となり、近隣住民への飲料水の供給が可能となる。このような「減災」システムの導入により、地域社会への災害協力にも有効である。

さらに、国府台キャンパスから排出される廃棄物を分別し、リサイクルすることにより廃棄物の排出を削減している。

本学 Web サイト上に「千葉学園環境方針」を公表し、「キャンパス内でのすべての活動が、環境の保全と改善に寄与するように、すべての教職員、学生及び常駐する関連

会社社員が一致協力して、『エコ・キャンパス』実現をめざす」ことを基本理念として謳っている。

◇ 人権

教職員の採用にあたっては、男女の差異無く採用を行っている。特に職員については、専任職員・契約職員をあわせて全体の55%が女性職員である（平成27（2015）年5月1日現在）。

また、外国籍の教職員も積極的に採用し、教員では46名（8.64%）、職員では1名が勤務している（平成27（2015）年5月1日現在）。

職員の採用時研修では人権教育を導入しており、同和問題や障がい者差別についての教育研修を行っている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2で指定されている9項目について本学Webサイトで公表している。特に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては平成26（2014）年度より全学部・全研究科において作成・公表し、学部については、「第1期中期経営計画」においても明記した上で、オープンキャンパスで本学を訪れる高校生並びに保護者にも配布・周知している。

財務情報の公開については、「学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程」に基づき体制を整備している。具体的には、決算終了後2カ月以内に財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書（以下、「収支計算書」という）、事業報告書及び監事の監事監査報告書を会計課に備え置き、学生及び保証人、卒業生、その他利害関係者からの請求に応じて、いつでも閲覧に供することができるようにしている。

また、財務情報の一般公開については、貸借対照表、収支計算書を学内広報誌「LINK」で公表し、さらに本学Webサイトでは、事業計画書や事業報告書と合わせて公開している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、寄附行為をはじめ諸規程に則った理事会、常任理事会及び評議員会の運営を行い、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

また、平成26（2014）年4月に人間社会学部を開設し、平成27（2015）年4月には国際教養学部を開設した。実学の総合大学として、使命・目的を実現できるよう、全学的な基礎教育と幅広い教養教育を行うための組織や制度を継続的に構築していく。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守に努めるとともに、本学「諸規則集」について定期的な整備・改正を行う。また、新設学部の設置等に伴う新任の教職員をはじめ学内関係者への周知を徹底していく。

危機管理体制については、火災や地震などの災害に備えた「防災計画」を作成し、防災意識の普及と啓発に努めているが、実際に地震が発生した場合の実効性のある対応マニュアルの整備が課題となっており、現在作成準備中である。今後においては、将来起

こり得る大地震等の災害に対し、迅速かつ適切に対処するために、全学における組織的な防災管理体制を、より一層充実させていく。

また、環境保全については、本学では環境活動の次なるステップとして、ISO14001の認証更新を取り止め、今までのISO14001活動から得た経験を基にして継続して環境活動に取り組んでいく。

教育情報・財務情報の公表については、引き続き、関係部署への周知・徹底を行う。また、「第1期中期経営計画」の第1期終了時に第2期に向けた目的・目標及び事業の再設定を行うこととし、今後も継続して適宜情報公開を行っていく。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学では、寄附行為に基づく学校法人の意思決定機関である理事会を開催し、学校の管理・運営に関する基本方針をはじめ、理事、評議員の選任、決算等、「理事会業務委任規程」に定める事項について決定している。平成26（2014）年度は、8月を除く毎月計14回開催し、寄附行為に定める定数の理事が出席の上、運営している。他方、寄附行為において定める予算、事業計画等について意見を求める評議員会については、毎年3月及び5月の2回開催し、必要に応じて臨時評議員会を開催している。平成26（2014）年度の開催回数は臨時評議員会を含め7回開催し、寄附行為に定める評議員が出席している。

理事の選任については、寄附行為第6条で定めており、適宜理事選任のための理事会・評議員会を開催している。

また、寄附行為第19条に基づき理事会の下に「常任理事会」を設置し、日常的な業務決定を行っている。平成26（2014）年度は12回開催し、法人の必要事項について情報共有を行うとともに審議を行い、適宜理事会への報告又は理事会に提案する原案の検討及び作成を行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

「第1期中期経営計画」の「経営基盤強化戦略」にも明記している通り、教学の主體性を尊重しながら学園経営に責任を持つ理事会がリーダーシップを発揮していくために、経営体としての意思決定及び執行体制の見直しと機能強化に取り組んでいく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では、大学の審議機関として「全学部長会規程」に基づき、「全学部長会」を設置し、原則として毎月 1 回開催している。

「全学部長会」は、本学の「重要事項を審議する」と位置づけられており、学長を議長とし、副学長、学部長、教学関連部長、研究科長、学科長、事務局長及び事務部長が構成員となっている。

教員及び事務局の主要幹部が構成員となっているため、例えば、「全学部長会」での審議結果が学部長から各学部教授会等で伝えられる等、各教学部門との連携が図られている。

また、管理部門から法人事務局長や総務部長、経理部長が構成員となっており、さらに規程に基づき構成員以外の者の出席も認めている。そのため、常務理事（財務担当）も原則参加しており、管理部門との連携も十分な体制となっている。

予算や学則変更等については、「全学部長会」、「全学教授会」で審議をしているが、いずれの会議においても議長は学長が務めている。

なお、各学部における重要事項は、学部長の下、各学部の教授会で審議し、その結果を学長に上申して学長が最終決定を行っている。

教授会については、「千葉商科大学の教授会に関する規程」に定め、組織上の位置づけ及び役割が明確になっている。教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項については、「千葉商科大学の教授会に関する規程」第 4 条に定め学内の教職員に周知している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

全学的な重要事項を審議する「全学部長会」において、学長は議長としてリーダーシップを発揮している。

本学では、教学における全学的な組織として、「学生部」、「入学センター」、「キャリア支援センター」などの教学関連組織を設けており、「教学関連部長」と呼ばれる部長あるいはセンター長が組織を統括しているが、教学関連部長の選任は「全学部長会」で審議し、学長が決定しており、学長のリーダーシップの下で全学的な教学の主要幹部を選任していることになる。

また、各学部や教学関連組織から提案事項があれば「全学部長会」に上程して、審議し、各学部や教学関連組織における事業に関しては「全学部長会」で毎回報告するという態勢になっている。

なお、「全学部長会」の運営は学長事務室が担っており、学長のリーダーシップの下で議事の設定等を行っている。

また、平成 27 (2015) 年度から「千葉商科大学副学長に関する規程」に基づき、副学長制を導入した。学長から副学長への委任事項については、担当領域を明確にし、本学 Web サイトで公表している。副学長は、担当領域に関する関係会議の主催・調整及びとりまとめを行い、学長に報告し、学長は報告に基づき、副学長と協議の上、最終決定を行っており、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制が整備されている。

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

学校教育法の改正 (平成27 (2015) 年4 月1 日施行) に伴い、大学業務における学長の最終的な決定権がより明確になるように学則及び諸規程を改正した。今後も、ルール面及び運用面のいずれにおいても学長のリーダーシップが強固なものとなるよう整備を行っていく。

また、本学独自に定める「将来構想」において、大学の諸改革を実現するために、学部や研究科の主体性を尊重しながら、大学全体としての企画立案、意思決定及び執行を行えるよう教学関連組織体制の見直しを継続して行う。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学では、寄附行為第18条に定める理事会が学校法人の意思決定を行っているが、学園の日常的な業務決定及び執行を行うための機関として、理事会の下に「常任理事会」を置いている。同6条に基づき、学園長、学長、附属高等学校長及び法人事務局長が構成員となり、法人の必要事項について情報共有を行うとともに、審議を行い、適宜理事会への報告又は理事会に提案する原案の検討及び作成を行っている。また、同8条により選任されている常務理事 (財務担当)、理事 (学務担当)、理事 (学事担当) の3名も陪席しており、適宜意見を聴くことができる。

法人と大学の役割として、寄附行為及び「理事会業務委任規程」において理事会の決定事項が、学則において教授会の審議事項が明文化されており、それぞれ規程に則り適切に運営され、本学全体の管理運営体制は十分に機能している。

また、大学創立100周年及び附属高等学校創立75周年に向けた将来構想に着手すべく、平成 25 (2013) 年 2 月、理事会の下に「経営改革本部」を設置した。「経営改革本部」は「学校法人千葉学園経営改革本部規程」第 3 条に基づき、常務理事、学長、副学長、

校長、法人事務局長をはじめとする構成員により運営されており、学園の経営改革及び方針等の策定、進捗管理、「将来構想」に関連する理事会並びに理事長からの特命事項を任務として取り組んでいる。同本部を中心に、「第1期中期経営計画」として、平成30（2018）年までの5年間で集中的に取り組む目標や戦略を明らかにし、法人及び大学が連携し、教職員全員が一丸となって学園の変革とビジョンの実現に取り組んでいる。

大学の機関としては、本学では、大学の審議機関として「全学部長会」が設けられており、原則として毎月1回開催されている。

「全学部長会」は、本学の「重要事項を審議する」と位置づけられており、学長を議長とし、副学長、学部長、教学関連部長、研究科長、学科長、事務局長及び事務部長が構成員となっている。

管理部門から法人事務局長や総務部長、経理部長が構成員となっており、さらに規程にもとづき構成員以外の者の出席も認めているため、常務理事（財務担当）も原則参加をしており、管理部門との連携も十分な体制となっている。

なお、理事会で審議・報告された内容については、「全学部長会」及び各教授会において理事会報告として情報共有が図られている。その他、法人及び大学運営を担う事務局としては、法人部門と教学部門の連携・情報共有を目的に事務局長と事務部長による定例会議（原則、週2回）を、事務局全体の課題解決・情報共有の場として「部室課長定例会」（原則、隔週で月2回）をそれぞれ定期的で開催し、円滑な運営に努めている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学では、寄附行為第5条に基づき監事2名体制としている。同第9条に則り「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任」した監事2名が職務を適切に遂行している。監事の職務については、同第17条に規定されている他、「学校法人千葉学園監事監査規程」において、監事が学園の業務及び財産の状況を監査し、管理運営の適正性を確保するために必要な事項について定めている。監事はあらかじめ監査計画を作成し、理事長に通知している。理事会及び評議員会には毎回出席している他、業務監査の一環として、必要に応じて事務局管理職を対象に業務のヒアリングを実施している。監事が監査した学園の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出することになっており、毎年度適切に遂行されている。また、監事の監査報告書は「学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程」により公開することになっている。なお、監事は、職務遂行のために、文部科学省主催の学校法人監事研修会に毎年度、参加している。

評議員会は、寄附行為第26条により選任された評議員27名により組織されている。定員27名、現員27名（平成27（2015）年5月1日現在）である。理事長は、同24条に定める諮問事項に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。評議員会は定例会としては毎年3月及び5月に、また臨時として、理事長が必要と認めたとき又は私立学校法第41条第5項に規定する請求があったときに招集している。

また、「全学部長会」が、大学の主要幹部のみならず、法人幹部も参加していることにより、大学の重要事項の審議が管理面からもチェックがなされた上で行われるという構造が確立されている。

評議員の選任については、寄附行為第26条で定めており、適宜評議員選任のための理事会・評議員会を開催している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

「全学部長会」では、各学部や教学関連組織から提案事項があれば全学部長会に上程・審議し、各学部や教学関連組織における事業に関しては全学部長会で毎回報告するという体制になっている。

また、「全学部長会」での審議結果は、学部長、教学関連部長、事務部長などを通じて、各学部、教学関連組織、事務局各部門に伝達され、上長による情報伝達、意思疎通が図られており、バランスのとれた運営が行われている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

本学では、「第1期中期経営計画」を円滑に遂行できるよう、「経営改革本部」を中心に法人及び大学の各機関が進捗管理・情報共有を図ることとする。また、監事による監査業務、評議員会への意見聴取を諸規程に基づき引き続き適正に行っていく。

「第1期中期経営計画」を策定し、理事会を中心とした経営ガバナンスの強化を平成27（2015）年度までに実施することとしている。理事会がリーダーシップを発揮し、経営体としての意思決定及び執行体制の見直しと機能強化に取り組む一方、大学でも将来構想における大学の諸改革を実現するために、学部や研究科の主体性を尊重しながら、大学全体としての企画立案、意思決定及び執行を行えるよう教学関連組織体制の見直しを継続して行う。

また、法人と大学の両面で行われる管理運営体制の強化を法人と大学が連携して行うことで、法人と大学との間のコミュニケーションや相互チェックが十分に機能するガバナンス体制の構築をめざす。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

「基準項目3-5を満たしている。」

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

◇ 事務組織

千葉学園の事務組織は、「学校法人千葉学園事務局職制に関する規程」及び「千葉商科大学職制に関する規程」により、部署の設置及び所掌業務の範囲等を明確化し、教育研究活動を支援するための体制を整えている。事務組織は「法人事務局」と「大学事務局」に分れている。経営の意思決定機関である理事会の方針の下、「法人事務局」は主に学園経営に関する業務を遂行している。教学の審議機関である「全学部長会」の方針の下、「大学事務局」は主に教学に関する業務を遂行している。

◇ 職員の配置

職員の配置については、「法人事務局」と「大学事務局」の中に業務遂行に必要な部署を設置し、適正な人員を配置している。主に4月と10月に人事異動を行い、人材の流動化を図っている。さらに、新規業務の増加に伴う新組織の発足及び人員対応として、適宜採用補充を行い、業務と人員の最適化を図っている。

なお、本学の組織機構概念図はエビデンス集（資料編）の通りである。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

◇ 事務組織の管理体制と意思決定

事務組織においては、法人事務局長の下に各部門に各事務部長を配置し、さらに各事務部長の下で各室課の業務遂行を管理している。事務局運営については、法人事務局長と各事務部長の合議により意思決定の迅速化・適正化を図っている。

◇ 事務組織の情報共有

「法人事務局」と「大学事務局」の連携・情報共有を図るため、原則週2回事務局長と事務部長による定例会議を開催している。4部門（総務・経理、学務、学事、教育研究支援）では原則週1回部門会議を開催し、全学部長会、理事会、評議員会、事務局長と事務部長による定例会議等の議事の内容について情報共有を図るとともに、部門内の課題等について調整している。さらに事務局全体の課題解決・情報共有の場として原則隔週で月2回「部室課長定例会」を開催し、毎回テーマを設けて、重要事項等について情報共有や議論を行い、共通認識の下、業務遂行を行うようにしている。

◇ モニタリング関連活動による内部統制の整備及び業務の有効化・効率化の推進

モニタリングは業務に関する内部統制の整備及び運用状況の検証・評価を行い、業務の有効化・効率化を図ることを目的としており、法人事務局長直轄のモニタリング室を設置して活動している。

各室課は「ワークフロー記述書 (WF)」及び「リスクコントロールマトリクス (RCM)」によって業務を可視化するとともに、モニタリング室が定期的に第三者の立場で各室課の業務を点検・評価し、各室課長に業務の有効化・効率化についての提案を行っている。その結果は法人事務局長・各事務部長にも報告し、適宜是正措置を講じることができる体制となっている。

また、職員対象の研修会を定期的で開催し、モニタリング関連活動の知識や理解を深める活動も行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

◇ 職員の資質・能力向上

平成26(2014)年度より「新人事制度」を導入し、職員の働き方に応じた職務コース(マネジメントキャリアコース(MCコース)、ゼネラルキャリアコース(GCコース)、プロフェッショナルキャリアコース(PCコース))を設定した。「新人事制度」の導入に伴い、各コースに合わせた研修体系を構築し、専任職員だけでなく契約職員に対しても研修の受講機会を提供している。

職員の研修体系については、各コースに求められる役割・知識・スキルを明確にし、それらに応じた研修カリキュラムを受講することにより、役職レベル及び遂行業務に応じた能力向上を図ることができる仕組みとしている。

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

本学では、事務組織において機能や役割に応じて室課を設置しているため、細分化された組織となっている。このため組織間の連携やコミュニケーションが非効率的な部分があり、より効率的な組織とするため室課の統廃合などを行い、強固な事務組織を構築する必要がある。そこで、平成27(2015)年4月に組織改編を行い、学部別に分かれていた教務組織を学部事務課として集約するとともに、学部共通の教務事務を行う教務課を設置した。これにより、学部をまたがる情報共有とコミュニケーションの一層の促進が図られることとなった。ただしこれは、学部別教務組織の一部改編であり、その他組織の連携やコミュニケーションについては今後も継続的な改善が必要である。また職員の配置については、細分化された組織に配置するため組織と同様の課題があり、組織としての機能と個人のモチベーションのバランスを維持しつつより適正な配置を行う必要がある。

また、事務局組織が抱える課題が多様化してきていることもあり、迅速な意思決定が必要となってきた。同時に室課間の連携の強化も重要であり、効率的な組織構築や決裁権限体制の整備が急務となっている。

研修体系については、平成26(2014)年度から本格導入し、平成27(2015)年度は20の研修コースを展開して職員としての基本スキル習得の機会を提供している。次年度以降も、引き続き職員の資質や能力向上に寄与するよう、人事制度のPDCAサイクルによりさらに研修コースを充実させる計画をしている。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

「基準項目3-6を満たしている。」

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 25 (2013) 年度に、学園の将来構想を踏まえて、大学においては創立 100 周年を見据えた「将来構想」、付属高校においては創立 75 周年に向けて「HSCUC Vision 75 千葉商科大学付属高等学校創立 75 周年に向けた将来構想」を策定し、今後目指すべきビジョンや重点戦略を策定している。この重点戦略の柱の一つである「経営基盤強化戦略」に基づき、中長期の財政見通しを立て、次の通り財政基盤の強化に努めている。

現在の財政構造を踏まえ、教育力の向上、学生支援及び教育環境・設備の充実等に向け、支出の削減に取り組むとともに、平成 28 (2016) 年度からの学部及び付属高校の学費見直しを決定した。

支出について、平成 26 (2014) 年度より「新予算制度」として従来の予算執行、発注・支払ルールを全面的に改め、内部統制を踏まえた適正な稟議制度を導入した。平成 27 (2015) 年度の予算請求においては、シーリング制を設け、予算の抜本的な見直しを行った。

一方で、中期経営計画に基づく重点戦略経費や平成 26 (2014) 年度より新設した人間社会学部の支出、平成 27 (2015) 年度に新設した国際教養学部の準備のための支出など、将来を見据えた戦略的な支出を計上した。

施設・設備面においては、教育方針・教育目標として掲げた実学教育を推進するため、年次計画に基づき大学・高校のコンピュータ更新や重点戦略の柱の一つである学園キャンパス整備戦略に基づく新学食棟建設等を実行した。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の経営状況の良否を判断する基礎となる帰属収支差額(帰属収入－消費支出)については、平成26 (2014) 年度において、1億6,165万8千円の収入超過(黒字相当額)を確保することができた。

しかしながら、本学園は、学生生徒等納付金の依存割合が高いため(平成26 (2014) 年度における比率が学園全体で73.5%、大学で79.2%)、少子化の影響を直接受ける財政構造である。

本学園の財政状態は、平成26 (2014) 年度末現在、総資産475億9,531万3千円、負債総額は79 億5,487万4千円、正味財産(基本金+消費収支差額=自己資金)396億4,043万9千円である。正味財産の内訳は、基本金406億773万2千円、消費収支差額(消費支出超過額)9 億6,729 万3千円となっている。

また、資産総額のうち、運用資産(その他の固定資産+流動資産)は、241億5,163万6千円で全体の50.7%を占めている。その内容は、第3号基本金引当資産、各種引当特定資産、現預金等である。さらに総資産に占める総負債を除いた運用資産の割合である内部留保資産比率((その他の固定資産+流動資産-総負債)÷総資産)は34.0%であり、日本私立学校振興・共済事業団の算出した医歯系法人除く大学法人平均26.2%(平成25 (2013) 年度)と比較して、7.8%も上回っている。

財産(資産総額)の調達源泉割合は、他人資金が17.7%、正味財産(=自己資金)が82.3%である。他人資金には翌年度の帰属収入となる前受金を含んでいるため、それを除けば他人資金10.2%、正味財産89.8%となり、現状の財政基盤は安定している。

しかし、財政構造は、前述の通り学生生徒等納付金の依存割合が高いため、少子化の影響を受けることになり、学生生徒の減少が財政状態に大きな影響を与えている。

このように学園を取り巻く環境が厳しい現状から、「第1期中期経営計画」の柱の1つである「経営基盤強化戦略」を重点項目として改革を進める。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

本学園の財政は、現在のところ他法人の財政と比較しても遜色なく、経営は健全に維持しているが、財政構造は学生生徒等納付金依存型となっており、志願者や入学者の減少次第では、健全な財政状態の維持に影響を与えることが想定される。平成26

(2014)年度は学部入学定員の確保はできなかったが、運用資産の売却等により帰属収支差額の黒字（収入超過）を確保することができた。なお、平成27（2015）年度は学部入学定員を充足した。

このような厳しい状況を踏まえ、「第1期中期経営計画」の各重点戦略項目の早期実行が重要である。特に、最重要指標と目標数字である①入学者確保（100.0%+ α ）、②離籍率（1年間）（2.0%以下）、③就職率（95.0%以上）は最低限達成しなければならない。

この計画を実現するために「経営改革本部」を組織し、各責任者のもと各戦略項目を実行している。「第1期中期経営計画」の戦略項目のうち「経営基盤強化戦略」では、経営と教学との継続的調和を図りながら、ガバナンス、組織、人事、給与、予算等に関する諸制度を見直し、財政基盤の強化を図ることを重点目標としている。具体的には以下の8項目を継続的に取り組む。

① 財政基盤の強化

- 帰属収支差額の確保
- 予算編成・予算執行制度の見直し
- 学費等の見直し
- 学納金以外の収入拡大
- 経費支出の合理的見直し等

② 理事会を中心とした経営ガバナンスの強化

- 常任理事会の組織等見直し
- 担当理事制の導入等執行機能体制の強化等

③ 大学及び大学院組織の見直し・再編

- 国際教養学部を設置等

④ 大学教学組織の意思決定、執行機能体制の強化

- 大学教学組織の見直し、意思決定、執行体制の強化

⑤ IR (Institutional Research) 機能構築と広報組織体制の見直し

- IR を活用した意思決定、学内情報共有、自己点検評価等への展開
- 広報組織の体制見直し等

⑥ 教員人事制度の見直し

- 職務内容の明確化、評価制度の導入及び給与制度等の見直し等

⑦ 事務職員人事制度の見直し

- 事務職員の人事制度の実行と継続的な見直し
- ⑧ 事務系業務システムのリプレイス

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園の会計処理及び決算時の財務計算書類等の作成については、私立学校法や学校法人会計基準に基づき、日常の取引から予算編成、決算に至るまで、「経理規程」に則し正確に作成することとしている。また、会計事務取扱手引きや手順書等を作成し、教職員への周知徹底を図ることで適正な会計処理を行っている。さらに、一般に内部統制上の目的とされる「業務の有効性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を達成するため、事務局の各室課は「ワークフロー記述書（WF）」及び「リスクコントロールマトリクス（RCM）」の作成によって業務を可視化するとともに、それぞれの状況をモニタリング室が第三者の立場で点検・評価することで会計処理の信頼性を担保している。

また、本予算と著しく乖離がある決算額の科目について、補正予算を編成し、理事会の承認を得ている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計処理や財務計算書類の作成にあたっては、運用体制を整備して行っており、また、定期的に監査法人による監査（内部統制監査を含む）あるいは監事による監査を受けながら、監査法人や監事の指導・助言により適切に処理している。

なお、監査法人による監査については、私学振興助成法に基づく独立監査法人として監査法人による会計監査を実施している。

近年、監査法人による監査においても内部統制の整備、なかでも統制リスクの評価は監査の成否の鍵となっている。このような観点から、会計データ、元帳、証憑書類及び現預金の実査、物品購入等調達手続きの確認といった内部統制監査が計画的に実施された。

監事による監査は、年度初めに監事より監査計画を理事会に提出し、提出された監査計画に基づき、常勤2名で業務監査及び会計監査を行っている。業務監査については、定期的に各室課長に業務内容のヒアリングを実施し、会計監査については、会計課及び監査法人と連携をとり、監査の結果を後日講評するという体制をとっている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

平成27（2015）年度より学校法人会計基準の改正が施行され、会計システムの改修並びに平成27年度予算作成等、新会計基準に遵守した対応を行っている。

会計処理については、平成26（2014）年度より新たな稟議制度を導入し、より適正な流れとした。これにあわせて「経理規程」の改正も行い、平成26（2014）年5月開催の理事会で承認を受けた。稟議制度の導入に伴い物品等購入につき高額（30万円以上を目処とする）については相見積もりを原則とし、その決裁の過程で、発注先の選定、金額及び支払条件等が明確になるようにした。また、購入金額が3万円未満（平成26（2014）年12月1日より）のものについては各予算部署の室課長にその決裁権限を付与することで、段階的ではあるが各室課長への権限委譲を図り、機動的な日常業務の運営が可能となるようなルール改正を行っている。

さらには、「会計事務取扱手引き」と「稟議書決裁フロー表」を作成し、それを周知徹底することで、決裁権限者の明示並びに適正な運用を図っている。なお、稟議制度及びルール改正の過程においては監査法人に助言を求め、内部統制の観点からも問題のない運用にしている。

今後も監事、監査法人との連携強化を図り、内部統制を強化することで財務計算書類の信頼性を高めていく。

予算編成については理事会の下に設置された「経営改革本部」が主導し、予算編成から評価、フィードバックといったPDCAサイクルを行うことで財務の健全化を図ることを目的に「新予算制度」を構築しており、平成27（2015）年度予算請求においては、シーリング制を設け、抜本的な予算の見直しを実行している。

また、本予算と著しく乖離がある決算額の科目について、これまで通りに補正予算を編成し、理事会の承認を得ていく。

【基準3の自己評価】

本学では、教育基本法及び学校教育法に基づき「寄附行為」を制定し、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準に則り学校法人を経営・運営し、「諸規則集」を整備し、関係法令の遵守にも努めている。

意思決定機関としての理事会、日常的な業務決定を行う「常任理事会」を中心に学校の管理・運営を行うと同時に、大学の審議機関として学長を議長とする「全学部長会」を設け、各教学部門、管理部門との連携も十分に可能な体制を整えている。財政面については、理事会の下に設置された「経営改革本部」が主導し、さらにその下に「経営財務委員会」を設け、「第1期中期経営計画」における「経営基盤強化戦略」を遂行すべく体制を整えている。

また、各種規程に基づき「法人事務局」、「大学事務局」を設け、法人、教学双方を強固に支える仕組みを整えており、法人、大学、事務局の情報共有、連携を図っている。

さらに、相互チェック機能として、常勤監事による監事監査体制、適切な評議員会の開催、意見聴取も行っている。

そして、「第1期中期経営計画」において、建学の精神と本学の社会的使命に基づいた大学ビジョンと「経営基盤強化戦略」等の重点戦略を策定し、学園全体で取り組んでいる。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、大学学則の第 1 条の 2 に「本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。」「教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。」と定め、さらに「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」を制定し、自己点検・評価活動を行っている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価を行うための統括組織として、「学校法人千葉学園自己点検・評価委員会」（以下、「自己点検・評価委員会」という）を設置している。構成員は第 4 条により選出され、理事長が委員長となり、職制として、学長、学部長、法人事務局長、大学事務局長が委員を務める他、学部長、大学院の研究科長及び研究科委員長、職員部長が構成員となり、法人、教学一体となった組織の下、自己点検・評価を行っている。また、同第 4 条第 2 項に基づき、理事長が指名した教職員として、常務理事（財務担当）、学務担当の理事、学事担当の理事の他副学長が構成員となり、学園全体で自己点検・評価に取り組む体制を整えている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、平成 6（1994）年 6 月に「千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、「自己点検・評価委員会」の下に自己点検・評価の活動を開始し、平成 8（1996）年 9 月に「未来からの留学生のために CUC・CJC の改革－千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価報告書－ 1996」を発行した。

その結果を受けて、平成 9（1997）年 5 月に 21 世紀に向けた学園の将来構想について審議するため、理事長の諮問機関として「学校法人千葉学園将来構想検討委員会」を設置した。この検討委員会の答申を受け、平成 12（2000）年 4 月には政策情報学部及び大学院政策研究科博士課程の開設をはじめとする教育改革を進めてきた。

さらに学園経営の点検・評価と課題解決への提案をまとめるため、平成13(2001)年5月には「学校法人千葉学園経営問題審議会」を設置し検討した結果、平成15(2003)8月には千葉短期大学を廃止し、平成16(2004)年4月には大学院政策情報学研究科の開設、平成17(2005)年4月には大学院会計ファイナンス研究科専門職学位課程を開設した。また、平成20(2008)年2月には「治道家ひとすじ80年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」を発行するとともに、同年、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「千葉商科大学自己評価報告書」を公表した。

この自己点検・評価を進める過程及び受審結果等を踏まえ、平成21(2009)年4月にはサービス創造学部の開設、平成22(2010)年4月には大学の教学関連組織の改革等を実行した。

その後、本学の教育研究活動を改めて点検・評価し、求められる新たな時代への適応と経済社会のニーズに応える大学へと生まれ変わることを目的として、平成22(2010)年9月に学長を委員長とする「将来構想プロジェクト」を設置、それを発展させた「将来構想企画委員会」による議論を経て、平成26(2014)年4月には「第1期中期経営計画」がスタートするとともに人間社会学部を開設した。また平成27(2015)年4月には国際教養学部を開設した。

このように、本学における学部、研究科等の設置・改編やカリキュラム改革、組織・制度をはじめとする大きな大学改革の一連の動きは、いずれも自己点検・評価を契機として進められているのが特徴である。

現在は、「学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程」第11条に規定されている通り、「自己点検及び評価を7年ごとに行い、その結果を自己点検評価報告書としてまとめる」こととし、本学独自の「自己点検・評価報告書」を作成している。

なお、平成22(2010)年3月には、財団法人大学基準協会の正会員資格(継続)判定において適合と判定された。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

前述した通り、平成20(2008)年に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審したことを踏まえ、平成22(2010)年9月に「将来構想プロジェクト」、それを発展させた「将来構想企画委員会」を平成24(2012)年3月に設置するとともに、これまでに蓄積された意見や議論をベースに、「将来構想」を策定し、これを実現するため、平成26(2014)年4月に「第1期中期経営計画」がスタートした。

この「第1期中期経営計画」の策定と推進は、理事会の下に設置され、常務理事、学内の理事や学長、副学長、学部長、事務局長等の主要幹部教職員により組織されている「経営改革本部」が担っている。「第1期中期経営計画」は8つの重点戦略に区分されており、それぞれ担当の理事や執行責任者、事務局責任者を中心に全教職員で取り組んでいる。

毎年度その進捗状況や点検・評価を行うとともに、学園の諸情勢を踏まえて必要な計画・目標の追加や見直しを行っている。「第1期中期経営計画」策定までの取組みを今後の自己点検・評価に活かすことができる。

また、「第1期中期経営計画」は1期5年としており、5年毎に全体の策定を行うことと

しているため、今後もこの「第1期中期経営計画」と常に連携・連動する形で自己点検評価を進めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学のエビデンスの基本は、原則として毎月開催される「全学部長会」で審議・報告される資料である。この「全学部長会」は、学長を議長に副学長、学部長・学科長、大学院の研究科長、教学関連組織から「教育改革センター」、「経済研究所」、「入学センター」、「キャリア支援センター」、「国際センター」、「学生部」、「図書館」、「地域連携推進センター」、「情報基盤センター」、「大学院・社会人教育センター」等の各長、事務局長及び事務部長が出席し、大学における重要事項の審議とそれぞれの活動状況の報告等が資料に基づき説明されている。

現在は、財務担当の常務理事も「全学部長会」に出席しており、法人も含め大学の教育研究を担う学部・大学院組織と、大学全体の教学活動を横断的に担うセンター等の組織が一堂に会することで、常にエビデンスに基づく資料・情報の共有がなされる仕組みが確立され、事務局の担当部署の下で取りまとめと蓄積を行うことで、自己点検・評価と「第1期中期経営計画」策定等のエビデンス資料として活用されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

前述した通りエビデンス資料は、事務局の担当部署において作成・蓄積しており、最終的には自己点検・評価の主管部署である総務課が集約し現状把握のための十分な調査・データの収集と分析に努めている。

特に前回平成20（2008）年に受審した大学機関別認証評価を踏まえ、平成22（2010）年9月に学長を委員長とする「将来構想プロジェクト」を設置し、学長の示した「進化する千葉商科大学」の方針をもとに6つの分科会を立ち上げ、検討が開始された。これにより実質的な自己点検・評価の活動が始まり、学長自らが教職員との勉強会を30回以上開催し、ほぼ全員の専任教職員から直接話を聴き、その意見や提案は450件ほどになった。

さらに「将来構想プロジェクト」を発展させた「将来構想企画委員会」では、全教職員への中間説明会、最終説明会及び学内教職員へのパブリックコメントを募集し、透明性の高い分科会からの資料・データと教職員からの多様な意見を踏まえて最終報告書を取りまとめ、「第1期中期経営計画」の策定へと繋げている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 20 (2008) 年 2 月発行の「治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書」、「千葉商科大学自己評価報告書」(大学機関別認証評価受審時の報告書) はいずれも本学 Web サイトに掲載し、学内外に広く公表している。

また本学では、学園の財務情報を平成 16 (2004) 年度から本学 Web サイト上で公開し、その後は毎年事業計画書及び事業報告書、教育上の情報として学生・教職員情報、カリキュラム、入学者、就職者情報、学内の各種制度や施設に至るまで広範囲の情報を本学 Web サイト上で公開している。

また、「将来構想プロジェクト」や「第 1 期中期経営計画」の取りまとめに当たっては、勉強会や中間・最終説明会を開催するとともにパブリックコメントを募集する等、学内での情報共有は積極的に行われている。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

前述した「第 1 期中期経営計画」では、毎年度その進捗状況や点検・評価を行い、大学の諸情勢を踏まえて必要な計画・目標の追加や見直しを行い、データを公表していく。

また、これに合わせて平成 26 (2014) 年に「千葉商科大学 IR 委員会」を設置した。その目的は、同委員会規程の第 2 条において「教学に関する必要な情報の収集、分析、報告活動 (IR 活動) を通じて、本学の教学改革方針やその施策等に関する適切な意思決定に寄与するとともに、本学の教育・研究活動の質的向上に資すること」と定めている。よって今後は同委員会を中心に各種データを収集するとともに、データアセスメント、統合データの作成、データ分析を行う体制が強化される。

以上のような取組みを通じて、よりわかりやすい情報の収集と充実に努め、積極的に公開していくとともに、これらのエビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を一層進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学の自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは、平成 8 (1996) 年 9 月に「自己点検・評価報告書」が作成されて以来、その内容を踏まえて将来構想や大学改革等を検討する組織やプロジェクトが設置され、その結果として学部、研究科等の設置・改編やカリキュラム改革、組織・諸制度の見直しが行われている。

現在の「第 1 期中期経営計画」の策定までの一連の動きも、平成 20 (2008) 年の大学機関別認証評価の受審結果を踏まえたものである。このように本学ではこれまでの自己

点検・評価の結果が大学諸制度の改革・見直しに繋がっていることが特徴であり、PDCA サイクルの仕組みが機能的に確立されている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

「第1 期中期経営計画」は8 つの重点戦略に区分されており、それぞれ担当の理事や執行責任者、事務局責任者を中心に全教職員で取り組んでいる。毎年度その進捗状況や点検・評価を行うとともに、大学の諸情勢を踏まえて必要な計画・目標の追加や見直しを行うこととなっている。

また、「第1 期中期経営計画」は1 期5 年としており、5 年毎に全体的大幅な見直しを行うこととしているため、まさに中期・長期に向かってPDCA サイクルが確立され機能的に稼働することになり、今後はこの「第1 期中期経営計画」の動きと常に連携・連動する形で7 年後の平成 33 (2021) 年に予定されている自己点検・評価に活かしていく。

[基準 4 の自己評価]

本学では、自己点検・評価の使命・目的及びそれに即した組織が全学的に整備され、情報の収集と管理やエビデンスに基づいた透明性のある自己点検・評価の機能が適切に実施されている。

特に現在は、主要幹部教職員により組織されている「経営改革本部」が「第1 期中期経営計画」の策定と今後の進捗管理を担っており、「第1 期中期経営計画」と緊密に連携・連動し継続性のあるPDCA サイクルの仕組みが確立している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1 地域連携・社会貢献の推進

《A-1 の視点》

A-1-① 地域連携推進の基本方針策定及び地域連携推進体制

A-1-② 地域を志向した教育・研究

A-1-③ 社会貢献活動（物的・人的資源の社会への提供を含む）

A-1-④ 地域社会との連携・協力

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地域連携推進の基本方針策定及び地域連携推進体制

本学は、大学の使命、目的を踏まえ、地域社会を重要な学修の場として位置付け、地域社会と連携した実践的な教育を実施し、学生や社会人の起業の支援、地域経済に関する研究や、様々な学生のボランティア活動を推進することなどにより、地域活性化を支援している。

これらの実践的な教育への取組みは、文部科学省から優れた教育への取組みとして評価され、平成 16（2004）年度から 3 年間連続して現代 GP（現代的教育ニーズ取組み支援プログラム）・特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）に採択されている。

これらの実績も踏まえ、平成 20（2008）年 5 月には大学の所在する市川市との間で包括協定を締結し、ともに連携して地域社会の発展と人材育成を推進するための活動を推進している。

さらに平成 22（2010）年 4 月には、大学として地域連携機能を強化するため「地域連携・ネットワークセンター」を設置し、市川市との包括協定の推進、社会人教育・生涯教育のサポート、キッズビジネスタウンをはじめとする学生のボランティア活動の支援等を実施している。しかしながら、これまでの本学の地域連携・社会貢献の活動は、教員の個別的・個人的な取組みが中心で、必ずしも全学的・組織的な取組みになっているとはいえない状況にあった。

平成 18（2006）年の教育基本法改正、平成 19（2007）年の学校教育法改正により、大学の使命が、従来の「教育・研究」に加え「社会の発展に寄与する」こととなった。また、文部科学省は平成 24（2012）年 5 月に公表した「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学の再構築」で、「地域再生の核となる大学づくり」（COC（Center of Community）構想）を提案し、推進している。さらに、他大学でも地域連携に積極的に取り組むことで大学に対する地域社会の信頼を確立させ、大学の再生に取り組んでいる例も多くなっている。

このような大学をめぐる状況に対応し、本学も大学全体として、地域における高等教育機関として自らの果たす役割について改めて認識し、地域連携に積極的かつ組織的に取り組むため、次のような措置を講じた。

ア. 大学及び大学院の学則を改正して「社会貢献」をその基本的使命として明記した。

（平成 26（2014）年 3 月）

- イ. 「将来構想」の「大学の目指すビジョン」において、「日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる」ことを明記。これを踏まえた「第1 期中期経営計画」の「地域連携・ネットワーク戦略」の重点目標として「教育・研究とともに社会貢献が大学の基本的使命であるとの認識のもと、地域密着型大学として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進し、地域における実践的な教育やボランティア活動を充実させる。そのための方針や推進体制を整備する」と明示（平成 26（2014）年 4 月）した。
- ウ. これらの本学の地域連携・社会貢献の方針を踏まえ、全学的に地域志向の教育・研究・社会貢献の取組みについての現状を調査し、学内で情報共有を図るとともに、平成 26（2014）年 4 月に、文部科学省公募「地（知）の拠点整備事業」に「地域をビジネスチャンスに変える人材を作る地域密着型大学の創出」事業として申請した（第二次（面接）審査には進んだが、最終的には不採択）。
- エ. 市川市との包括協定の見直しを行い、新たに「福祉・健康」分野を連携分野に追加し、市川市から委託を受けて実施している「いちかわ市民アカデミー講座」で地域学としての「市川学」を 4 年継続して実施するなど、地域活性化のための様々な活動を実施している。
- オ. 平成 27（2015）年 4 月に、理事会の下に学長を本部長とする「地域連携推進本部」を創設し、全学的な基本方針（「千葉商科大学地域連携推進基本方針」）を策定するとともに、その下に全学的な地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進する「地域連携推進センター」を設置した。

A-1-② 地域を志向した教育・研究

平成 26（2014）年度において、商経学部、政策情報学部、サービス創造学部、人間社会学部の 4 学部でそれぞれ地域を志向した授業科目を実施（4 学部で 24 科目）。このほか、各学部教員が学生を指導して「商店街の活性化」や「地域名産品の販売戦略」のような地域課題に取り組んだ。

また、地域を志向した研究・プロジェクトとしては、経済研究所等の「地域の少子高齢化に伴う自治体の行財政問題に関する研究」や大学院における研究「高齢者等に対する宅配サービス」などを実施した。

平成 27（2015）年 4 月からは、「千葉商科大学地域連携推進基本方針」の下で、組織的に地域の行政、企業、団体などと連携し、地域の課題解決に向けた教育・研究を推進し、大学の実学教育・研究を一層充実させ、地域社会の発展に資する人材の育成を図るとともに、地域の活性化などにも一層寄与するため、地域連携推進センター会議において、「教育研究分科会」を設け、各学部の教員、事務部長などの参加の下に地域連携に関する意見交換及び情報共有等を図る。

A-1-③ 社会貢献活動（物的・人的資源の社会への提供を含む）

本学は、従来から大学が持っている人的資源・物的資源を地域社会に提供し、社会貢献に努めている。

人的資源については、多くの教員が地元自治体をはじめ様々な公的機関の審議会等の委員等に就任し、その専門知識や経験を活かして地域の政策決定過程に参加している。また、本学の教育研究機能を社会に開放し、地元自治体等とも連携して、市民を対象とした公開講座を実施し、広く学修機会を提供している。また、学生が、地域の多様な分野でボランティア活動を行い、地域社会への貢献に努めている。

物的資源についても、大学の図書館や教室なども学校運営に支障がない範囲で開放している。また、本学は地元自治体から災害時の避難場所とされており、救援物資の保管や災害時の情報提供機能のサポートなどを行っている。

平成 27 (2015) 年 4 月に定めた「千葉商科大学地域連携推進基本方針」においては、生涯教育及び社会人教育の拡充、ボランティア活動の充実、地域の国際化に対する支援、大学施設の開放、災害時の避難所等の体制整備に取り組むこととしている。

このため地域連携推進センター会議において、「社会貢献分科会」を設け、教員、行政関係者、まちづくりに取り組む NPO などの参加の下に地域連携に関する意見交換及び情報共有等を図る。

学生ボランティアについても、教育においてボランティア活動に対する学生の関心を高めるとともに、社会貢献分科会を通じて学生が自発的に地域貢献活動を実践する場を拡充する。

A-1-④ 地域社会との連携・協力

地域自治体との連携・協力は、平成 20 (2008) 年 5 月に市川市との間で締結された包括協定に基づく ICT、文化・国際、福祉・健康、環境、まちづくり・産業振興、災害の各分野についての連携活動が中心となっている。また、江戸川区との間においても、学生の参加・協力による商店街の活性化等を中心に連携活動が行われている。

また、地元企業、NPO 等各種団体・機関、市民との連携・協力をしており、平成 26 (2014) 年度までは、地域の行政、企業、団体の代表によって構成される「地域連携推進会議」において関係者との連携についての意見交換や情報共有を図ってきた。さらに、毎年「CUC 地域連携フォーラム」を開催して地域活性化などに取り組む地域の市民との間で、地域活性化と大学の役割などについての意見交換を行っている。

【自己評価】

本学の地域連携・社会貢献については、市川市との包括協定に基づく活動等これまでの地域社会における活動実績の積み上げにより大学の内外で理解が進んでいたが、教員の個別的・個人的取組みが中心であることが課題であった。しかしながら、学長を本部長とする「地域連携推進本部」を創設し、中期経営計画に沿った地域連携の基本方針を定めたことで、全学的な地域連携推進体制が整備された。

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

A-1-① 地域連携推進の基本方針策定及び地域連携推進体制

平成 27 (2015) 年 4 月に、理事会の下に学長を本部長とする「地域連携推進本部」を創設し、全学的な基本方針（「千葉商科大学地域連携推進基本方針」）を策定した。今後は「地域連携推進本部」のもとに設置した「地域連携推進センター」により基本方針に基づいた地

域連携活動を推進する。さらに、地域社会の各機関の代表等からなる「地域連携推進協議会」により、本学の地域連携活動に対しての評価を行う。

これらの推進体制により地域連携活動を継続発展させるとともに、地域社会の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）をマッチングさせるため、大学の情報発信と地域社会との情報共有の体制を構築するためのネットワークの整備を推進する。

A-1-② 地域を志向した教育・研究

「地域連携推進センター」が各学部、経済研究所等と調整し、地域を志向した教育・研究の取組みを推進する全学的なプログラムを策定し、組織的かつ計画的に推進する。このプログラムの内容としては、フィールドワークなどの地域における実践的教育、地域課題の調査・研究、学生のボランティア意識の醸成などが含まれる。

また、地元企業による寄付講座の増加、研究助成の導入、地域のアクティブシニアの知識・経験を教育・研究に活用を図る方策を講ずる。

A-1-③ 社会貢献活動（物的・人的資源の社会への提供を含む）

「地域連携推進センター」において、市民向け公開講座、起業支援等の社会人教育、生涯教育の継続拡大を図る。修了証の授与、「履修証明制度」の導入等も検討する。毎年その実施状況をフォローするとともに、「地域連携推進協議会」における地域の関係者の意見なども参考として、毎年活動内容の見直しを行う。

学生ボランティアについても、実践的な授業の中での位置づけを積極的に行なうなどにより、在学中にすべての学生がボランティア活動を経験することを目標として総合的かつ積極的に推進する。このため、地域社会の行政、企業、団体、市民などとボランティア活動の拡充について連絡・協議する場の設定を行う。

A-1-④ 地域社会との連携・協力

今後の地域社会との連携としては、江戸川区等、周辺の自治体との連携や包括協定の締結等を推進する。また、商工会議所などの機関との連携強化、地域課題に積極的に取り組んでいる団体、地元商店会・自治会などとの連携強化を図り、共同プロジェクトの取組み等を推進する。

さらに、アクティブシニアなど地域活性化の人材ネットワークを構築し、大学の教育・研究・社会貢献活動への参加を推進する。

また、地域社会の企業、団体、市民などの本学に対する認識を高めるため、Web・SNS等地域連携のためのネットワークの整備を図るとともに、従来の「CUC 地域連携フォーラム」を地域活性化に取り組む地域の関係者が一堂に会するプラットフォーム的な会合に拡充する。

[基準 A の自己評価]

本学は、このたびの新たな地域連携推進体制の整備により、地域密着型大学を目指して全学的に地域連携・社会貢献活動を推進している。

今後も、「地域連携推進本部」の下、全学的に地域連携に関する共通認識に立って、組織的・計画的に取り組む、教育研究機能の充実とその成果を活用した社会貢献を推進し、地域密着型大学として地域社会の信頼を確保し、大学としての使命を果たしていく。

以上により、基準 A を満たしていると評価する。

<参考>

大学の使命・目的と「地域連携・社会貢献」

◇本学は、前身である巢鴨高等商業学校創設（昭和 3（1928）年 2 月）以来 87 年の歴史を有し、本学の創立者遠藤隆吉は次のように大学の使命及び目的を述べている。

- ① 高い倫理観を持った社会に役立つ実業家を養成する
- ② 広く社会に実学教育を徹底させる
- ③ 教育者は心から学生を愛し人間として尊重しなければならない

上記の使命及び目的において述べられている「実学」とは、社会に役立つ実業の学問で、本学はこれを修めた実業家の養成を目指し、この「実学教育」を通じて社会に貢献することを目的としている。本学の使命及び目的については、大学学則第 1 条も次のように定めている。

「本学は広く商業、経済、政策等に関する総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するとともに、これらの成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することを目的とし、高き人格識見と教養を備え、特に経済界をはじめ、地域社会の発展に資する人材を育成し、もって社会の進運に貢献することを使命とする。」

◇「将来構想」においても、「大学の目指すビジョン」として「日本で一番、地域、市民に役立つ大学となる」とし、これを受けた「第 1 期中期経営計画」の「地域連携・ネットワーク戦略」で「地域密着型大学として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進し、地域における実践的な教育やボランティア活動を充実させる」ことを目標に掲げている。

基準 B： 国際交流

B-1 国際化戦略

《B-1 の視点》

B-1-① 海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

B-1-② 学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施

B-1-③ 海外就業に関するプログラム

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

経済のグローバル化に伴い、ビジネスが国境を越える傾向は日増しに強まっている。グローバルに活躍できる人材のニーズは高まる一方である。本学では、特に日本と関係が深く発展著しいアジア地域を中心に活躍できるグローバル人材の育成を目指しており、海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充に取り組んでいる。

◇ 海外提携校の拡大

本学の国際交流の歴史は、平成 4（1992）年フロリダ大学（アメリカ）との間で交流提携協定が締結されたことを機に本格的に始まった。特に平成 23（2011）年以降提携校拡大に力を入れており、平成 27（2015）年 5 月 1 日現在、9 か国・地域の 24 校と提携関係がある。提携校は、本学もしくは海外の大学、またはその両方において一部の学部や研究科の提携となる場合も含む。

表 B - ① 海外大学との提携の歩み（平成 27（2015）年 5 月 1 日現在）

年 月 日	内 容
1992 年 6 月 3 日	フロリダ大学経営学部（アメリカ）と交流提携協定を締結する。
1999 年 6 月 22 日	漢陽大学校（韓国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
1999 年 9 月 10 日	上海立信会計高等専科学校（中国）と留学生受け入れに関する協定を締結する。
2001 年 4 月 23 日	上海立信会計高等専科学校と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2001 年 5 月 2 日	北京大学政治・行政管理学部（中国）と本学政策情報学部が学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2001 年 5 月 9 日	華東師範大学（中国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2001 年 10 月 29 日	ハワイ大学（アメリカ）と国際交流基本協定を締結する。
2002 年 4 月 4 日	上海立信会計高等専科学校（中国）と日中協同コース設置に関する基本原則協議書を取り交わす。（2003 年に上海立信会計学院と名称変更）
2008 年 5 月 28 日	大連外国語学院（中国）と指定校推薦等に関する協定を締結する。 （2013 年に大連外国語大学と名称変更）
2011 年 2 月 1 日	サー・パダンパット・シンハニア大学（インド）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。

年 月 日	内 容
2011年2月18日	天津外国語大学（中国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年2月28日	ベトナム国家大学（ベトナム）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年6月1日	東北財経大学会計学院（中国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年9月23日	河北工業大学（中国）と指定校推薦等に関する協定を締結する。
2011年9月23日	天津師範大学（中国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2011年11月10日	サザンクロス大学（オーストラリア）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2012年2月1日	全南国立大学校（韓国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2012年4月23日	河北工業大学（中国）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2012年7月18日	国立台北商業技術学院（台湾）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。 （2014年に国立台北商業大学と名称変更）
2013年1月16日	東呉大学（台湾）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年5月15日	国立中正大学（台湾）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年5月28日	上海立信会計学院（中国）とダブル・ディグリーに関する協定を締結する。
2013年5月29日	シドニー大学（オーストラリア）と学術交流に関する協定を締結する。
2013年6月28日	ウォッシュバン大学（アメリカ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年9月11日	ハイランド&アイランド大学パース校（イギリス）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2013年10月7日	ネブラスカ大学（アメリカ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2014年4月29日	ウエスタンイリノイ大学（アメリカ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2014年10月6日	バンクーバーアイランド大学（カナダ）と学生交流・学術交流に関する協定を締結する。
2014年12月10日	吉林華橋外国語学院（中国）と学生交流に関する協定を締結する。

◇ 国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

国際交流の一環として、上海立信会計学院（中国）、全南国立大学校・漢陽大学校（韓国）及び国立中正大学・国立台北商業大学・東呉大学（台湾）との間で交換留学制度を設けている。派遣交換留学生は海外で生活し、海外の大学の授業に参加することで、日本ではできない経験をし、大きく成長する。留学先で取得した単位は、本学で審査の上、単位認定が可能である。

そのほか、本学では様々な海外研修、海外留学プログラムを設けている。平成26(2014)年度現在では、交換留学6件のほか、海外語学研修6件、交換プログラム7件、異文化体験交流ツアー1件、海外ビジネス見学ツアー1件、GPAC1件の合計22の海外プログラムを設けている。交換プログラムは、「CUC サマープログラム」で海外の学生を受け入れるにあたり、その海外の大学で本学学生に対して提供される短期のプログラムのことで

ある。異文化体験交流ツアーは、海外初心者向けに海外旅行と現地での提携大学の学生との交流を目的に実施しているツアーである。

海外の提携大学からの短期研修受入は、平成 26 (2014) 年度は 3 件実施した。その受入れ時には本学の学生や留学生との交流も実施した。

また、平成 19 (2007) 年より学長主催の「学長ゼミ」を開講している。学長ゼミでは、日頃から英語力とプレゼンテーション力向上に取組み、夏休み期間中にアジアの大学が集まり実施される「GPAC」(Global Partnership of Asian Colleges (アジア学生交流会議))に参加している。その中でアジア各国の学生と国際的諸問題を英語で議論することで、学生が英語力やプレゼンテーション力を研ぎ、国際経験を積む貴重な成長の機会となっている。平成 26 (2014) 年度は、8 月に開催されたベトナム・ハノイでの大会に参加した。

そのほか、本学では平成 23 (2011) 年度より、海外の学生が日本の政治や経済を学び、文化を体験するプログラムとして「CUC サマープログラム」を開催しており、本学学生もサポーターとして参加することができ、学内にいながら国際交流をすることができる機会を提供している。

◇ ダブル・ディグリー制度の実施

急速に進むグローバル化に対応して、日中両国の産業界で重要な役割を果たす人材を育成するための取組みとして、本学と上海立信会計学院(中国)双方の学位を取得するダブル・ディグリー制度を平成 26 (2014) 年度から開始した。このプログラムは、所属する学部の正規課程と上海立信会計学院への約 1 年間の留学、さらには、両大学の学位を取得するために必要な教育支援を行う日中交流学院の講座を受講し、所定の卒業要件を満たすことで、本学の学位と、上海立信会計学院より「双学位」が授与される。「双学位」は留学生に対して与えられる学位である。

開始初年度である平成 26 (2014) 年 4 月、本学内に日中交流学院を立ち上げ、ダブル・ディグリーコースに参加する学生を募集し、事前研修を実施した上で、選抜試験を実施した。9 月には正式にコース参加学生 4 名が決まり、開講式を実施した。

◇ 海外派遣学生数の増大

平成 26 (2014) 年度に海外プログラムに派遣した学生数は合計 119 名である。内訳は、交換留学 9 名、海外語学研修 59 名、交換プログラム 10 名、異文化体験交流ツアー 22 名、海外ビジネス見学ツアー 5 名、GPAC 14 名である。

また、学生の海外派遣に力を注ぐ本学は、海外語学研修において参加費用の補助も実施している。さらに、交換留学生の派遣に際し、渡航費や宿泊費を大学が補助することで、多くの学生が参加できる環境を整えている。

◇ 海外受入学生数の増大

平成 26 (2014) 年度は、海外の大学から交換留学 6 名、短期研修 72 名、CUC サマープログラムにおいて 39 名を受入れ、合計 117 名を受け入れた。海外の大学からの学生を受け入れることで、キャンパスの国際化と本学学生が国際交流できる環境を強化させている。

B-1-② 学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施

社会人としてグローバルに活躍するためには、様々な言語や文化を持つ人々とうまく付き合い、人間関係を構築できる能力が欠かせない。学生時代から外国語の習得に加え、自らを理解し同時に他者を理解する異文化理解の感覚を養うことが必要と考え、本学では、学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムを実施している。

◇ 英語による講義の実施

英語による専門科目の講義を各学部で充実させ、専門的な使える英語力の向上を図ることを目指している。平成 26 (2014) 年度は、春学期に特別講義として英語による専門科目の講義を 4 科目実施し、商経学部、政策情報学部、サービス創造学部において履修できるよう設定した。

表 B - ② 平成 26 (2014) 年度春学期の英語による専門科目の講義リスト

1	Climate Change & Energy
2	Marketing Management
3	Industrial Structure in Japan
4	Japan's Financial System after the Bubble Bursts

◇ 「CUC インターナショナルスクエア」の設置

学生の英語力向上を目指し、授業とは別に日常的に英語に触れられる環境を整えるため、平成 27 (2015) 年度中を目途にネイティブのスタッフが英語での会話の相手をする「CUC インターナショナルスクエア」を設置する予定である。

B-1-③ 海外就業に関するプログラム

本学学生が、グローバル人材として将来海外勤務や海外ビジネスに対応できるようにするため、海外就業に関するプログラムを実施している。海外勤務経験者や海外ビジネスに携わっている方から直接話を聞く「海外で働く世界と働くセミナー」を実施して、海外ビジネスに対する興味喚起、意識の醸成を行っている。平成 26 (2014) 年度は 4 回実施した。また、平成 26 (2014) 年度に海外にある日系企業の職場を訪問し、海外で働く現場を見る「海外ビジネス見学ツアー」を初めてシンガポールで実施した。

(3) B-1 の改善・向上方策 (将来計画)

B-1-① 海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

グローバル人材の育成を目指し、本学のさらなるグローバル化のため海外提携校を 40 大学に拡大させる目標を立てている。その上で本学学生の海外経験、異文化理解、語学力、就業力向上を目的とした各種国際交流、海外研修、留学プログラムを 30 プログラムまで拡充し、年間 200 名以上の学生を海外に派遣することを目指す。

◇ 海外提携校

平成 30 (2018) 年度には海外提携校を 40 大学に増やすことを目標としている。平成 27 (2015) 年度はロシア、インドネシア、タイなどの大学と新規提携に向けて協議をする予定である。

◇ 国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

平成 30（2018）年度には国際交流・海外研修・海外留学プログラムを合計 30 プログラムを実施することを目標としている。幅広いプログラムを設けることで、学生の成長度や希望に合うプログラムが提供できるようにすることを目指している。

◇ ダブル・ディグリー制度の実施

ダブル・ディグリー制度は平成 26（2014）年度より開始した制度で、初年度このコースに参加した学生は 4 名。今後毎年、継続的に 1 年生を対象に募集を行い、将来的には本学と中国の大学の 2 つの学位を取得する学生を毎年輩出していきたい。

◇ 海外派遣学生数の増大

国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充を行い、幅広いプログラムをそろえることで、平成 30（2018）年度には海外派遣学生数を 200 名に増やすことを目標としている。

◇ 海外受入学生数の増大

キャンパスの国際化を目指し、平成 30（2018）年度には、海外の大学からの受入学生数を 90 名に増やすことを目標としている。なお、海外からの学生を受入れるにあたり、宿舎等の受入れ施設の問題について検討している。

B-1-② 学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施

◇ 英語による講義の実施

英語による専門科目の講義は、平成 27（2015）年度以降各学部で順次開講することを目標としている。平成 27（2015）年度は、政策情報学部で春学期に、国際教養学部で 4 クォーターに開講する予定である。

◇ 「CUC インターナショナルスクエア」の設置

学生の英語でのコミュニケーション力向上を目指し、日常的に英語に触れられる環境を整えるため、平成 27（2015）年度にネイティブスタッフを置く「CUC インターナショナルスクエア」を設置する予定。また、そこで外国人と触れ合うことで、異文化理解を促進していくことも目指す。

B-1-③ 海外就業に関するプログラム

◇ 海外で働く世界と働くセミナー、海外ビジネス見学ツアーの実施

平成 25（2013）年度より開始した「海外で働く世界と働くセミナー」は継続して実施していく予定である。平成 27（2015）年度は、1 回目を 4 月 25 日に開催した。

平成 26（2014）年度に初めて実施した「海外ビジネス見学ツアー」は、今後も継続して毎年実施していく予定である。平成 27（2015）年度も東南アジアのいずれかの都市で実施する予定である。

[基準 B の自己評価]

「実学教育」を通じて社会に貢献することを建学の精神とする本学は、絶え間なく変化する地域、日本、世界の課題を敏感に受け止め、教育、研究に反映させて行くことが

社会的に求められていることから、グローバル人材の育成にも取り組んでいる。平成4（1992）年の海外大学との交流提携協定締結を機に本格的に始まった本学の国際交流は、アジアを中心に、米国、オーストラリアなど提携校を増やし、同時に学生の海外派遣、海外からの学生受入れを行っている。

さらに、「将来構想」において「大学の目指すビジョン」として「アジアの発展を中核で支える人材を送り出す大学となる」ことを目標に掲げ、さらなるグローバル化を推進している。全学を挙げて、海外の大学との提携校拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充、学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施、海外就業に関するプログラムに取り組みグローバル人材育成を進めていく。

また、本学では、平成27（2015）年4月、グローバル人材を育成する学部として国際教養学部を開設した。国際教養学部では教養力、情報力、社会人基礎力を身につけ、世界で通用する人材になるための独自のカリキュラム編成を行っている。「世界で働く、世界と働く、世界をもてなす」ために、世界中の人たちと関わりながら協働し意見を述べるることができる本当に役立つグローバルな力を養うことを目指している。

全学的な取組みと国際教養学部の開設によって、本学はより一層、グローバル人材を育成する大学としての使命を果たしていく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人千葉学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	入学案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	千葉商科大学学則	
	千葉商科大学大学院学則 千葉商科大学専門職大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27（2015）年度学生募集要項（学部）	
	平成 27（2015）年度学生募集要項（大学院）	
	平成 27（2015）年度学生募集要項（専門職大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	商経学部履修ガイド 2015	
	政策情報学部履修ガイド 2015	
	サービス創造学部履修ガイド 2015	
	人間社会学部履修ガイド 2015	
	国際教養学部履修ガイド 2015	
	2015 大学院便覧	
	平成 27（2015）年度大学院学生便覧＜別冊＞中小企業診断士養成コース（履修内容及び学生生活について） STUDY GUIDE 2015(専門職大学院)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015（平成 27）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	千葉商科大学諸規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度役員名簿（理事・監事・評議員）	
	平成 26 年度役員会出席状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千葉商科大学学則第 1 条・第 3 条、千葉商科大学大学院学則第 1 条・第 2 条、千葉商科大学専門職大学院学則第 1 条	【資料 F-3 参照】
【資料 1-1-2】	キャンパスライフガイド	
【資料 1-1-3】	建学の精神・理念 本学 Web サイト掲載部分	
【資料 1-1-4】	将来構想 2014-2018 第 1 期中期経営計画パンフレット	
【資料 1-1-5】	「第 1 期中期経営計画」本学 Web サイト掲載部分	
【資料 1-1-6】	「将来構想計画策定に関する中間説明会」出席状況	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学の 3 つのポリシー	
【資料 1-2-2】	将来構想 2014-2018 第 1 期中期経営計画パンフレット (P6)	【資料 1-1-4 参照】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人千葉学園経営改革本部規程	
【資料 1-3-2】	同窓会情報誌「きずな」13 号 (P21～27)、15 号 (P5～35)	
【資料 1-3-3】	建学の精神抜刷リーフレット、入学式次第	
【資料 1-3-4】	千葉商科大学教育改革本部規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学部・大学院のアドミッション・ポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 28 年度入試ガイド	
【資料 2-1-3】	人間社会学部パンフレット	
【資料 2-1-4】	国際教養学部パンフレット	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学部・大学院のカリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-2】	商経学部履修ガイド (P23～24、P46～59)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-3】	商経学部シラバス 2015	【資料 2-4-5 参照】
【資料 2-2-4】	政策情報学部履修ガイド (P22～23、P25)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-5】	サービス創造学部履修ガイド (「はじめに」、P21、P28～31、P24～26)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-6】	人間社会学部履修ガイド (P19～20、P24～25、P31)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-7】	国際教養学部履修ガイド (P1、P8、P23～24、P26～27)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-8】	人間社会学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-9】	人間社会学部教務委員会規程	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート本学 Web サイト掲載部分	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー本学 Web サイト掲載部分	
【資料 2-3-3】	商経学部カリキュラム委員会規程	
【資料 2-3-4】	商経学部運営委員会規程	
【資料 2-3-5】	政策情報学部カリキュラム関連委員会規程	
【資料 2-3-6】	サービス創造学部教務委員会規程	
【資料 2-3-7】	サービス創造学部学生プロジェクト虎の巻	
【資料 2-3-8】	人間社会学部運営委員会規程	
【資料 2-3-9】	人間社会学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-8 参照】
【資料 2-3-10】	人間社会学部教務委員会規程	【資料 2-2-9 参照】
【資料 2-3-11】	国際教養学部教務委員会規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学部・大学院のディプロマ・ポリシー	
【資料 2-4-2】	千葉商科大学学則第 18 条	【資料 F-3 参照】
【資料 2-4-3】	千葉商科大学成績優秀者の表彰に関する規程	
【資料 2-4-4】	商経学部履修ガイド (P13～14、P18～19、P40～41)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-5】	商経学部シラバス 2015	
【資料 2-4-6】	政策情報学部履修ガイド (P13～14、P18～19、P34～35)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-7】	政策情報学部シラバス 2015	

【資料 2-4-8】	サービス創造学部履修ガイド (P10、P18～19、P32～33)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-9】	サービス創造学部シラバス 2015	
【資料 2-4-10】	人間社会学部履修ガイド (P12、P21、P26～27)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-11】	人間社会学部シラバス 2015	
【資料 2-4-12】	国際教養学部履修ガイド (P15～16、P18～19、P30～31)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-13】	国際教養学部シラバス 2015	
【資料 2-4-14】	大学院シラバス 2015	
【資料 2-4-15】	会計ファイナンス研究科シラバス 2015	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	求人のご案内 2015	
【資料 2-5-2】	2014 年度全就職先一覧	
【資料 2-5-3】	アライアンス企業一覧	
【資料 2-5-4】	資格取得対策講座 2015	
【資料 2-5-5】	瑞穂会パンフレット	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	商経学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
【資料 2-6-2】	政策情報学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
【資料 2-6-3】	サービス創造学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
【資料 2-6-4】	人間社会学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	千葉商科大学学生部に関する規程	
【資料 2-7-2】	健康サポートセンター利用状況資料	
【資料 2-7-3】	千葉商科大学学費等納付規程	
【資料 2-7-4】	千葉商科大学スポーツ特待生選抜に関する規程	
【資料 2-7-5】	千葉商科大学スポーツ特待生に係る入学後の授業料給費に関する規程	
【資料 2-7-6】	千葉商科大学給費生選抜に関する規程	
【資料 2-7-7】	千葉商科大学給費生に係る入学後の授業料給費に関する規程	
【資料 2-7-8】	千葉商科大学学費給付支援制度に関する規程	
【資料 2-7-9】	私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-10】	私費外国人留学生授業料減免規程に関する内規	
【資料 2-7-11】	大規模自然災害等に係る学費減免規程	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度「同窓会課外活動特別奨学生」募集について	
【資料 2-7-13】	平成 26 年度 (春学期・秋学期)「チャレンジ応援奨学金」奨学生募集	
【資料 2-7-14】	千葉商科大学一人暮らし支援制度規程	
【資料 2-7-15】	キャンパスライフガイド 2015	【資料 1-1-2】
【資料 2-7-16】	職員サポーター制度について<2015 ガイドライン>	
【資料 2-7-17】	オフィスパワー告示【第 84 号春学期、第 318 号秋学期】	
【資料 2-7-18】	2014 年度学生生活実態調査報告書	
【資料 2-7-19】	健サポだより	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	政策情報学部履修ガイド (P29～36)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-8-2】	千葉商科大学商経学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-3】	商経学部教員採用取扱内規	
【資料 2-8-4】	千葉商科大学国府台学会会則	
【資料 2-8-5】	千葉商科大学政策情報学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-6】	千葉商科大学政策情報学部教育職員資格審査内規	

千葉商科大学

【資料 2-8-7】	政策情報学部教育職員資格審査内規細則	
【資料 2-8-8】	政策情報学部教員資格審査ガイドライン	
【資料 2-8-9】	千葉商科大学政策情報学部人事委員会規程	
【資料 2-8-10】	サービス創造学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-11】	サービス創造学部人事委員会規程	
【資料 2-8-12】	千葉商科大学サービス創造学部ファカルティ・ディベロプメント委員会規程	
【資料 2-8-13】	人間社会学部人事委員会規程	
【資料 2-8-14】	人間社会学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-15】	人間社会学部昇任審査に関する内規	
【資料 2-8-16】	人間社会学部ファカルティ・ディベロプメント委員会規程	【資料 2-2-8 参照】
【資料 2-8-17】	千葉商科大学国際教養学部人事委員会規程	
【資料 2-8-18】	千葉商科大学国際教養学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-19】	千葉商科大学国際教養学部教育職員資格審査内規	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	千葉商科大学 建物配置図	
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8 参照】
【資料 2-9-3】	仕様書「施設総合管理業務」	
【資料 2-9-4】	千葉商科大学教室リスト	
【資料 2-9-5】	防災管理規程	
【資料 2-9-6】	防災計画	
【資料 2-9-7】	避難訓練の実施について（お知らせ）	
【資料 2-9-8】	避難・消火訓練実施要領	
【資料 2-9-9】	千葉商科大学 バリアフリー設備一覧・設備位置	
【資料 2-9-10】	キャンパスライフセンター開設ちらし	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人千葉学園寄附行為	【資料 F-1 参照】
【資料 3-1-2】	学校法人千葉学園就業規則	
【資料 3-1-3】	千葉商科大学職制に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人千葉学園事務局職制に関する規程	
【資料 3-1-5】	災害時における一時避難場所等の提供に関する協定	
【資料 3-1-6】	地震発生時の対応について・避難経路	
【資料 3-1-7】	緊急時の対策（Web 上のご案内より）	
【資料 3-1-8】	AED（自動体外式除細動機）設置場所一覧	
【資料 3-1-9】	普通救命講習会の開催のお知らせ・講習申請書	
【資料 3-1-10】	平成 26 年度電力使用量明細	
【資料 3-1-11】	千葉学園環境方針	
【資料 3-1-12】	人権（入局時研修スケジュール）	
【資料 3-1-13】	2015 年度入局時研修スケジュール	
【資料 3-1-14】	学内広報誌「LINK」9 号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	常任理事会規程	
【資料 3-2-2】	理事会業務委任規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	全学部長会規程	

千葉商科大学

【資料 3-3-2】	千葉商科大学の教授会に関する規程	
【資料 3-3-3】	千葉商科大学副学長に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人千葉学園監事監査規程	
【資料 3-4-2】	学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程	
【資料 3-4-3】	管理運営組織図 (2015年5月1日現在)	
【資料 3-4-4】	監査報告書	
【資料 3-4-5】	監事の監査報告会要録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人千葉学園 組織機構 概念図 (2015年4月1日現在)	
【資料 3-5-2】	ワークフロー記述書 (WF) 及びリスクコントロールマトリクス (RCM) サンプル	
【資料 3-5-3】	雇用体系のフレームワーク/事務職員新人事制度	
【資料 3-5-4】	事務職員研修体系スケジュール 2015年度	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度予算編成及び請求方針について	
【資料 3-6-2】	学校法人千葉学園の収支見通しについて (試算)	
【資料 3-6-3】	2015 (平成 27) 年度事業計画書	【資料 F-6 参照】
【資料 3-6-4】	財務三表過去 5 年間の経年推移	
【資料 3-6-5】	有価証券増減表	
【資料 3-6-6】	財産目録	
【資料 3-6-7】	資金収支及び事業活動収支予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	会計事務取扱手引き・稟議書決算フロー図	
【資料 3-7-3】	手順書サンプル【領収書の基本ルール】	
【資料 3-7-4】	資金運用管理規程	
【資料 3-7-5】	資金運用委員会規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-2】	治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	CUC Vision 100 に向けて千葉商科大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価の取組みと成果	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	千葉商科大学 IR 委員会規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	将来構想 2014-2018 第 1 期中期経営計画パンフレット	【資料 1-1-4 参照】
【資料 4-3-2】	第 1 期中期経営計画平成 26 年度進捗報告書 (要約版)	
【資料 4-3-3】	将来構想第 1 期中期経営計画進捗報告会並びに平成 26 年度決算報告会出席状況	

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域連携・社会貢献の推進		
【資料 A-1-1】	治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書 (P136)	【資料 4-1-2 参照】

千葉商科大学

【資料 A-1-2】	千葉商科大学と市川市との連携等に関する包括協定書 (2014 年 6 月 4 日)	
【資料 A-1-3】	千葉商科大学地域連携推進本部規程	
【資料 A-1-4】	千葉商科大学地域連携推進基本方針	
【資料 A-1-5】	千葉商科大学地域連携推進センター規程	
【資料 A-1-6】	地域連携推進センター会議補佐委員一覧	
【資料 A-1-7】	千葉商科大学地域連携・ネットワークセンター事業レポート 2015 (2015 年 3 月 31 日発行)	
【資料 A-1-8】	千葉商科大学と市川市との連携等に関する包括協定書に基づく分野別事業報告書 (2014 年度)	
【資料 A-1-9】	2014 年度地域連携推進会議議事録	
【資料 A-1-10】	千葉商科大学地域連携推進協議会規程	
【資料 A-1-11】	市川よみうり千葉商科大学地域連携推進号外 (2015 年 6 月)	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際交流		
【資料 B-1-1】	国際交流・海外研修・海外留学プログラムリストと 2014 年度実績	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。